

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月21日
【事業年度】	第68期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ワールド
【英訳名】	WORLD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 鈴木 信輝
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
【電話番号】	OFFICE 070-1256-0671
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 中 林 恵 一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
【電話番号】	OFFICE 070-1256-0671
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 中 林 恵 一
【縦覧に供する場所】	株式会社ワールド（東京支店） （東京都港区北青山三丁目5番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準					
	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上収益 (百万円)	180,322	171,344	214,246	202,342	225,658	284,014
営業利益(は損失) (百万円)	21,637	2,196	11,686	12,004	16,730	16,028
当期利益(は損失) (親会社の所有者に帰属) (百万円)	17,149	239	5,686	6,764	11,039	12,013
当期包括利益(は損失) (親会社の所有者に帰属) (百万円)	16,914	555	5,621	7,001	11,010	11,852
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	78,435	78,592	82,420	82,010	81,188	94,659
資産合計 (百万円)	245,386	251,690	251,421	239,685	273,826	280,059
1株当たり持分 (親会社の所有者に帰属) (円)	1,164.27	1,161.58	1,213.09	1,204.90	1,191.48	1,300.45
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (親会社の所有者に帰属) (円)	255.54	3.90	76.37	93.68	158.61	171.36
希薄化後1株当たり当期利 益(は損失) (親会社の所有者に帰属) (円)	255.54	3.90	76.37	93.68	158.61	171.36
親会社の所有者に帰属する 持分比率 (%)	31.96	31.23	32.78	34.22	29.65	33.80
親会社の所有者に帰属する 持分当期利益率 (%)	-	0.30	7.06	8.23	13.53	13.66
株価収益率 (倍)	-	-	9.70	10.31	7.37	9.63
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,155	17,321	25,389	27,459	31,992	30,984
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,679	2,035	4,379	1,961	10,262	4,132
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,144	14,784	21,771	25,500	20,755	30,937
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	20,687	21,403	20,685	20,848	21,748	18,109
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	9,099 (3,454)	8,388 (3,140)	7,648 (3,313)	7,183 (3,488)	7,225 (3,854)	7,094 (4,987)

(注) 1 上記の指標等は、国際会計基準により作成した連結財務諸表に基づく指標等であります。

2 第65期、第66期及び第68期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第64期、第65期及び第67期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

3 第63期及び第64期の希薄化後1株当たり当期損失(親会社の所有者に帰属)について、新株予約権の行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

4 第63期から第67期における基本的1株当たり当期利益(は損失)(親会社の所有者に帰属)は、親会社の普通株主に帰属しない金額(その他資本性金融商品の所有者に帰属する金額)を考慮しております。

5 第63期の親会社の所有者に帰属する持分当期利益率について、当期損失であるため、記載しておりません。

6 第63期及び第64期の株価収益率について、基本的1株当たり当期損失(親会社の所有者に帰属)であるため記載しておりません。

7 従業員数は、就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート社員等)の各連結会計年度の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

8 第66期は、決算期変更により2023年4月1日から2024年2月29日までの11ヶ月間となっております。

- 9 2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり持分(親会社の所有者に帰属)、基本的1株当たり当期利益(は損失)(親会社の所有者に帰属)及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)(親会社の所有者に帰属)を算定しております。なお、第68期末時点の株価は、株式分割による権利落ち後の株価となっています。従いまして、第68期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価に対して当該株式分割を考慮した1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)で除して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準					
	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (百万円)	24,162	22,048	18,234	16,243	18,090	15,545
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7,840	7,951	5,529	5,357	6,412	2,141
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	17,956	8,596	4,480	4,697	5,388	51
資本金 (百万円)	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数 (千株)	34,391	34,391	34,391	34,391	34,391	36,859
純資産額 (百万円)	25,328	16,869	20,133	22,893	26,023	29,428
総資産額 (百万円)	132,066	123,865	121,851	118,440	125,443	122,033
1株当たり純資産額 (円)	375.97	249.33	296.33	336.34	381.89	404.29
1株当たり配当額 (円)	0.00	27.00	48.00	56.00	80.00	109.00
(内1株当たり中間配当額)	(0.00)	(0.00)	(13.00)	(26.00)	(37.00)	(49.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	267.55	127.29	66.01	69.05	79.10	0.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.18	13.61	16.55	19.33	20.74	24.08
自己資本利益率 (%)	-	-	24.22	21.83	22.03	0.19
株価収益率 (倍)	-	-	11.22	13.99	14.78	2,257.22
配当性向 (%)	-	-	36.36	40.55	50.57	7,451.16
従業員数 (名)	213	280	251	260	276	263
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(36)	(70)	(105)	(-)
株主総利回り (%)	71.12	61.63	74.63	95.19	169.14	245.06
(比較指標：配当込みTOPIX)	(128.63)	(131.18)	(138.81)	(187.86)	(212.97)	(225.49)
最高株価 (円)	1,709	1,663	1,540	2,029	2,723	1,697 (3,395)
最低株価 (円)	1,204	1,024	1,210	1,426	1,797	1,166 (2,332)

(注) 1 第66期の1株当たり配当額56円には、上場5周年記念配当5円が含まれております。

2 第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第65期から第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第63期及び第64期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5 第63期及び第64期は、主に関係会社に対する貸付金について貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上したこと及び関係会社株式評価損を特別損失として計上したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

6 第63期及び第64期の株価収益率について、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7 第63期及び第64期の配当性向について、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8 従業員数は、就業人員であります。また、第65期、第66期及び第67期の従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート社員等)の各事業年度の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

- 9 第63期、第64期及び第68期の臨時従業員（パート社員等）は、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。
- 10 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。また、第68期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 11 第66期は、決算期変更により2023年4月1日から2024年2月29日までの11ヶ月間となっております。
- 12 第68期の1株当たり配当額のうち、期末配当額60円00銭については、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。
- 13 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第68期末時点の株価は、株式分割による権利落ち後の株価となっております。従いまして、第68期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価に対して当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。

2【沿革】

当社は、2006年4月1日を合併期日として、旧㈱ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧㈱ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。

なお、合併に伴い旧㈱ハーバーホールディングスアルファは、㈱ワールドに商号変更しております。合併前については、旧㈱ワールドの沿革を記載しております。

旧㈱ワールドは、1959年1月、婦人服衣料の卸販売業を目的として神戸にて設立され、設立以来の主な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1959年1月	神戸市生田区（現：中央区）に㈱ワールドを設立。
1965年2月	東京都台東区に東京店を開設。
1968年10月	神戸市葺合区（現：中央区）八幡通に神戸本社ビルを竣工。
1980年11月	㈱ワールドインダストリー（現：㈱ワールドインダストリーファブリック及び㈱ワールドインダストリーニット）を設立し、縫製分野の一層の拡充を図る。
1984年3月	神戸市中央区港島中町（ポートアイランド）に新社屋を竣工し、本社を移転。
1988年5月	海外進出として台北に現地法人台湾和亜留土股份有限公司を設立。
1990年4月	株式額面変更のため、4月1日を合併期日として形式上の存続会社である㈱ワールドに吸収合併される。
1993年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
2005年9月	㈱ジェイテックス（現：㈱ライフスタイルイノベーション）を子会社化し、ホームファッション事業に参入。
2005年11月	MBOによる株式の公開買付けを行い、上場を廃止。
2006年4月	㈱ハーバーホールディングスアルファと合併し解散。なお、㈱ハーバーホールディングスアルファは、同日付で商号を㈱ワールドに変更。
2011年4月	㈱ファッション・コ・ラボを設立し、ECモール事業と他社EC事業の業務受託事業を行うデジタルプラットフォーム事業へ進出。
2011年5月	㈱ワールドフランチャイズシステムズを設立し、フランチャイズ事業を開始。
2014年9月	㈱ケズウェイを子会社化し、ルームウェア、肌着等のインティメイト事業へ本格参入。
2016年11月	タイ国でサハ・グループとの合併会社 WORLD SAHA FASHION CO., LTD. を設立。
2017年4月	㈱ワールドを事業持株会社とする持株会社体制へ移行。
2017年6月	㈱日本政策投資銀行と投資ファンド運営会社 ㈱W&D インベストメントデザインを設立。
2017年12月	㈱アスブルンドを子会社化し、家具や雑貨などの輸入・販売・卸を行うライフスタイル事業を強化。
2018年4月	㈱ティンパンアレイを子会社化し、リユース事業に参入。
2018年9月	東京証券取引所市場第一部に再上場。
2019年3月	高級革製品を展開する㈱ヒロフを子会社化。
2019年6月	婦人靴バリューチェーンの主要機能を有する神戸レザークロス㈱を子会社化。
2019年8月	㈱ゴードン・ブラザーズ・ジャパンと合併会社の㈱アンドブリッジを設立。ファッション産業の再循環を促すオフプライスストア業態を開発。
2019年11月	サーキュラー事業の強化を目的に、高級バッグのシェアリングサービスを提供するラクサス・テクノロジーズ㈱へ出資。
2022年2月	ティーンズ・キッズ市場の中核企業である㈱ナルミヤ・インターナショナルを子会社化。
2022年4月	プラットフォーム事業のB2B外販の強化やクロスセル等のシナジー創出に向け、㈱ワールドプラットフォームサービス（現：㈱ワールド・ソリューションズ）を設立。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年3月	ラグジュアリーセレクトショップを運営する、㈱ストラスブルゴを子会社化。
2025年2月	OEM・ODM領域のB2B外販を拡大するため、エムシーファッション㈱を子会社化。
2025年3月	国内生産キャパシティー強化のため、㈱ワールドソーイングを子会社化。
2025年11月	アパレル及びライフスタイルの国内ブランド事業に関する関係会社株式や各種機能・業務を集約した中間持株会社として㈱ワールド・ブランドを設立。
2025年12月	ジーンズカジュアルショップを運営する㈱ライトオンを子会社化。
2026年3月	㈱阪急スタイルレーベルズの事業（コスメ・家具・インテリア雑貨）を承継した㈱ワールドスタイルレーベルズの株式を100%取得して、子会社化。

（注）1 1990年4月時点での形式上の存続会社の設立年月日は1949年4月20日ですが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、当時事実上の存続会社であった旧㈱ワールドの設立年月日は1959年1月13日であります。

- 2 (株)ハーバーホールディングスアルファの設立年月日は1985年4月1日であります。

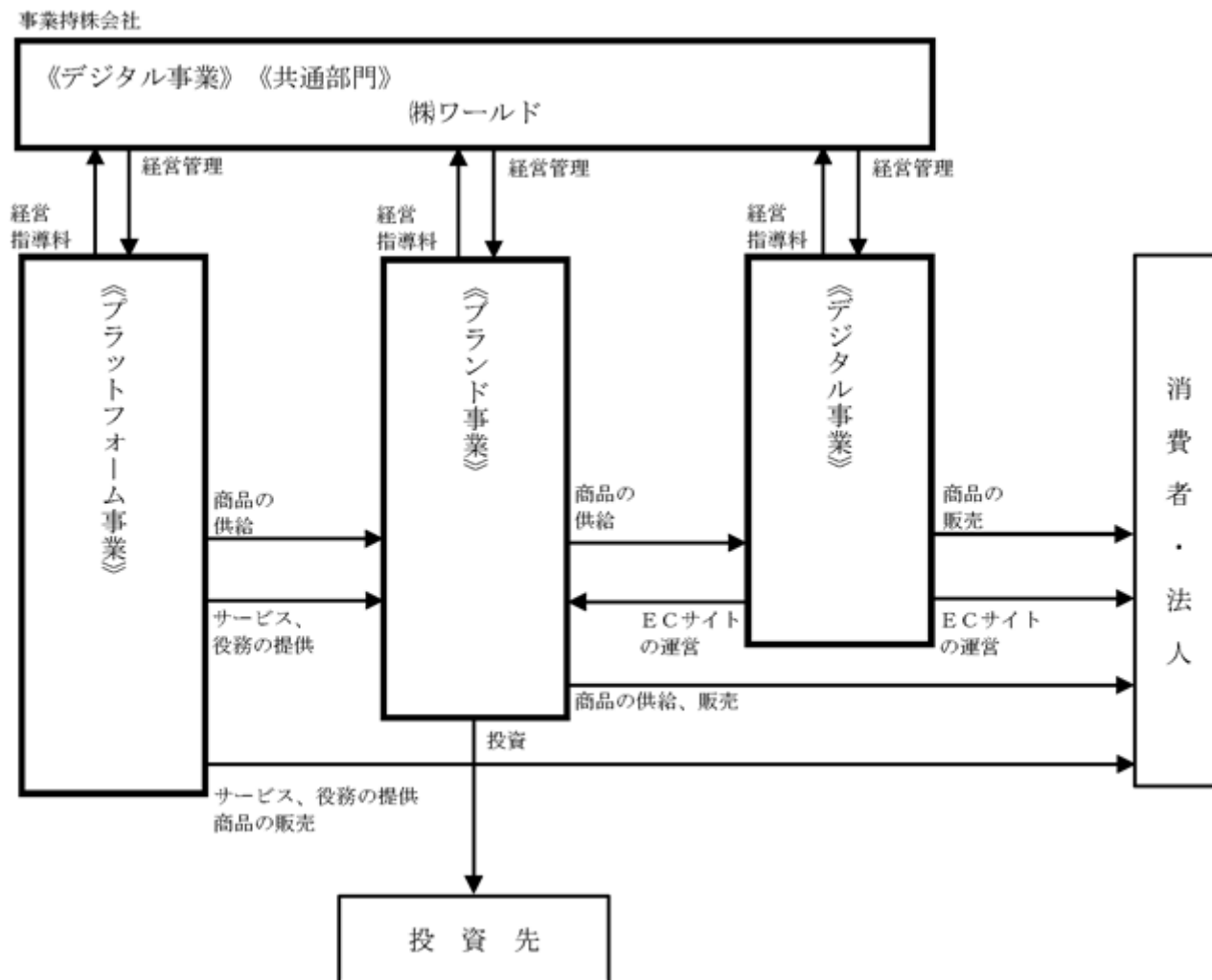
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社48社及び持分法適用関連会社又は共同支配企業2社より構成されております。

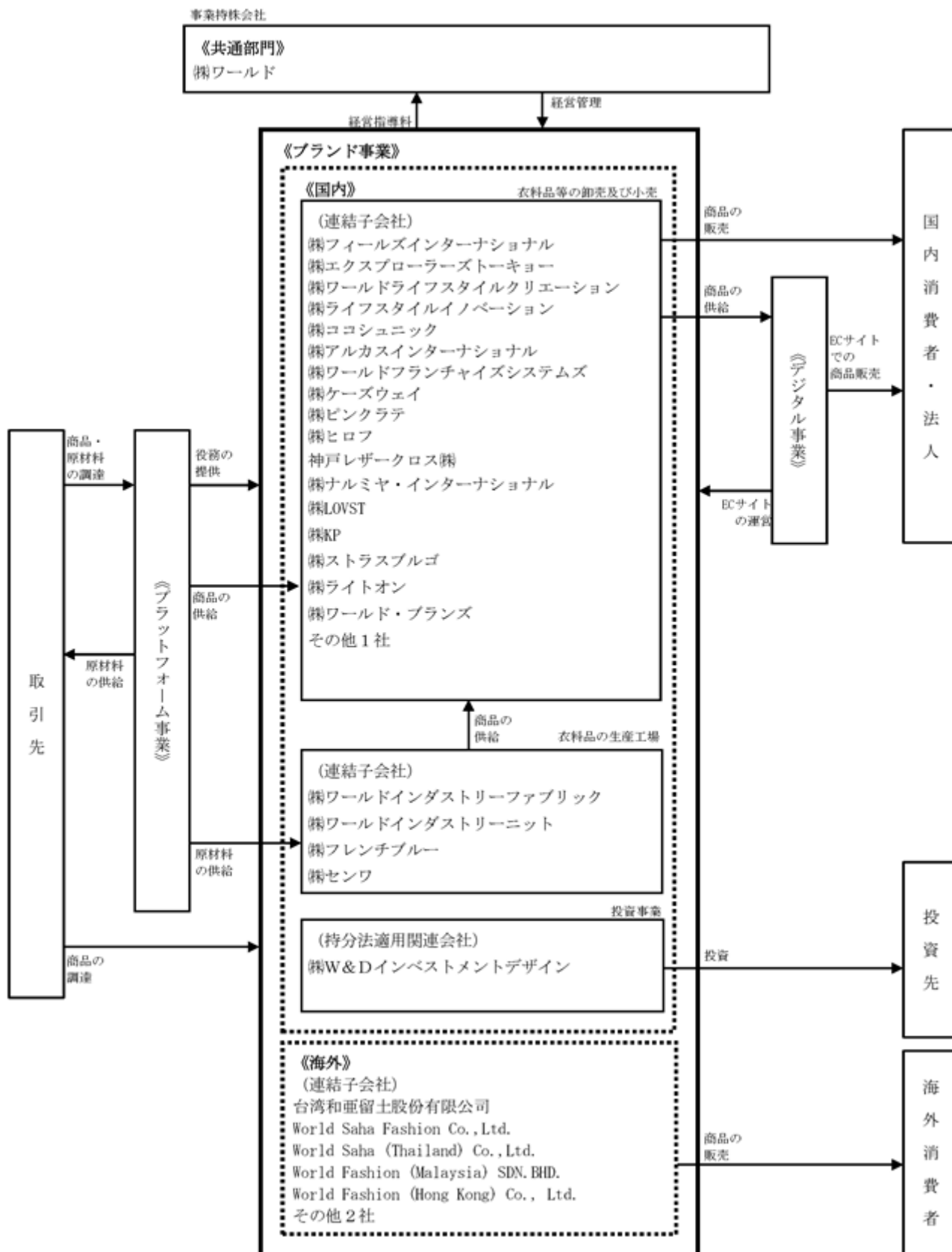
当社グループの事業内容は、国内外にて婦人、紳士及び子供衣料品並びに服飾雑貨の販売を営むブランド事業、ファッションに特化したECモール運営や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提案、デジタル軸での新たなサービスの開発・展開を担うデジタル事業、衣料品並びに服飾雑貨等の生産・調達・貿易や什器製造販売を通じた空間創造支援等のプラットフォーム事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上の概要を図示すると次のとおりであります。



ブランド事業



ブランド事業では、国内を中心に、アパレル・雑貨等の小売業を運営しており、ブランド事業セグメント全体最適の視点で、ブランドポートフォリオ戦略を機動的に修正し、成長性と収益性のバランスを図っております。

(国内アパレルブランド)

国内アパレルブランドにおいては、百貨店を中心に展開するミドルアッパー業態とショッピングセンターを中心に展開するミドルロー業態にて婦人、紳士、子供服に加え、肌着等のインティメイトなどの小売業を展開しております。各ブランド事業を営む子会社は、衣料品の商品企画を行い、その商品企画に基づいて、当社のプラットフォームを活用して調達した商品を直営店舗、EC販路及び専門店を通じて、主に国内市場で販売しております。また、(株)ワールドフランチャイズシステムズは、主に(株)アルカスインターナショナルのフランチャイズ事業を展開しております。

(国内ライフスタイルブランド)

国内ライフスタイルブランドにおいては、服飾雑貨や生活雑貨、ジュエリーや革小物に至る雑貨業態を展開しております。中間持株会社である(株)ワールドライフスタイルクリエーションの統括の下、例えば、(株)ライフスタイルイノベーションが、独自で服飾雑貨や生活雑貨等の企画、調達及び販売を行っております。

(海外)

アジアを中心に独資若しくは合弁で展開しており、日本のブランド事業会社から輸入、若しくは、現地で独立して企画、調達した衣料品並びに服飾雑貨、生活雑貨等を現地で独立して販売しております。

(投資)

投資サブセグメントにおいては、収益面で課題のあるブランドのバリューアップの他、外部より連結加入してきた企業に対して、当社グループの一員としてプラットフォーム活用のシナジーなどが早期に発揮できるよう事業のPMI(M&A後統合プロセス)に取り組んでおります。

(株)W&Dインベストメントデザインを中心に、アパレル領域での事業の再生や成長の支援に取り組んでおります。

デジタル事業



デジタル事業は、B2Bソリューション及びB2Cネオエコノミーから成り立っており、デジタル技術を根拠にしたトランスフォーメーションの牽引役として、当社グループにおける重点投資の領域と位置付けております。

（B2Bソリューション）

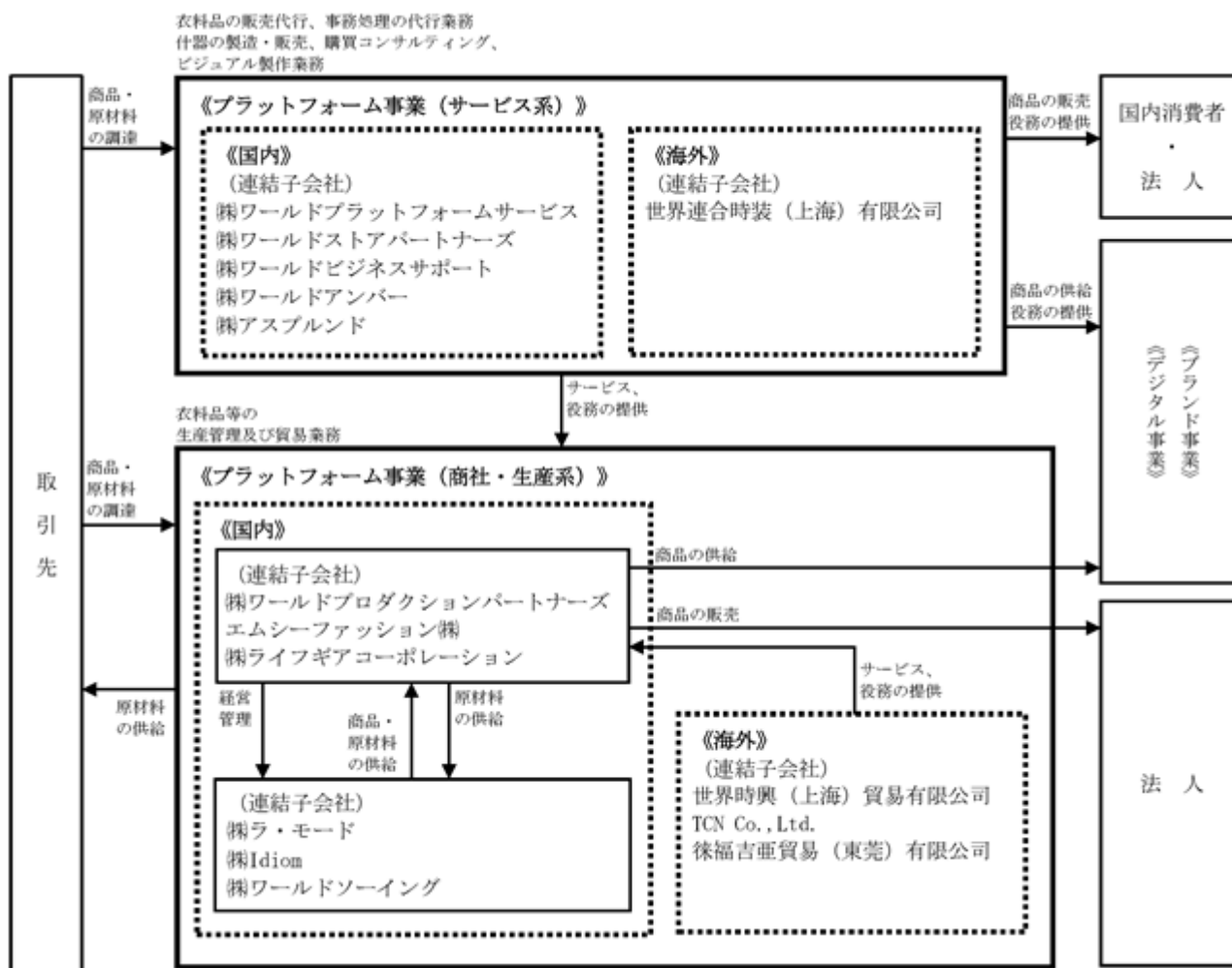
B2Bソリューションは、Eコマースとデジタルソリューションから構成されております。Eコマースでは、自社ブランドを販売する直営ファッション通販サイト「ワールドオンラインストア」の運営を受託しております。

デジタルソリューションにおいては、自社の物流インフラの改善・提供や基幹システムの刷新・展開に限らず、(株)ファッション・コ・ラボが営業窓口として他社に向けた基幹システムやCRM（顧客管理）システム等の新たなビジネスソリューションの提供などを行っております。

（B2Cネオエコノミー）

B2Cネオエコノミーにおいては、「サーキュラー」というキーワードへ焦点を当てる形で、これまで様々なテーマで実験してきた事業の「選択と集中」による成長戦略を追求しております。(株)ティンパンアレイでは、ユーズドセレクトショップの運営を行っており、2024年3月より連結子会社化した(株)アンドブリッジでは、オフプライスストア「& Bridge」を運営しております。またラクサス・テクノロジーズ(株)では、ブランドバッグに特化したサブスクリプション型レンタルサービスも行っております。

プラットフォーム事業



プラットフォーム事業においては、当社グループが長年に渡って培ってきた様々なノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、これまでの当社グループ企業による利用に加えて、積極的に外部企業にも開放する形で各種サービスの提供へ取り組んでおります。この取り組みを加速させるため、2022年4月1日付で㈱ワールドプラットフォームサービスを新設し、(株)ワールドストアパートナーズ、(株)ワールドプロダクションパートナーズ、(株)ワールドビジネスサポート、(株)ワールドアンバー及び(株)アスブルンドの5社を同社の傘下に配置しております。

アパレルプラットフォームのうち生産プラットフォームでは、その中核である(株)ワールドプロダクションパートナーズが、国内製造会社、協力縫製メーカー及びOEMメーカーにおいて製造された商品について、その大部分を当社のブランド事業子会社に供給しているほか、製造子会社群の生産性改善の指導・支援、他社アパレルの商品開発及び製造（OEM・ODM事業）も行ってあります。また2025年2月28日付で三菱商事ファッション(株)（同日、エムシーファッション(株)に社名変更）を100%子会社とし、プラットフォーム機能の強化を図っております。

また、アパレルプラットフォームのうち販売プラットフォームを担う(株)ワールドストアパートナーズにおいては、店舗開発、催事の企画・運営及びアウトレットを通じた在庫消化や他業種小売業の運営受託も行ってあります。

この他、ファッションビジネスに係る様々な事務処理・手続等の各種事務サービスなどを提供するシェアードサービスプラットフォームを担う(株)ワールドビジネスサポートは、当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行を行っております。また、ライフスタイルプラットフォームを担う(株)アスブルンドは、アパレル以外の業界にも営業活動を広げて、什器・家具の製造販売、空間・店舗デザインの提供等の空間創造事業を行っております。

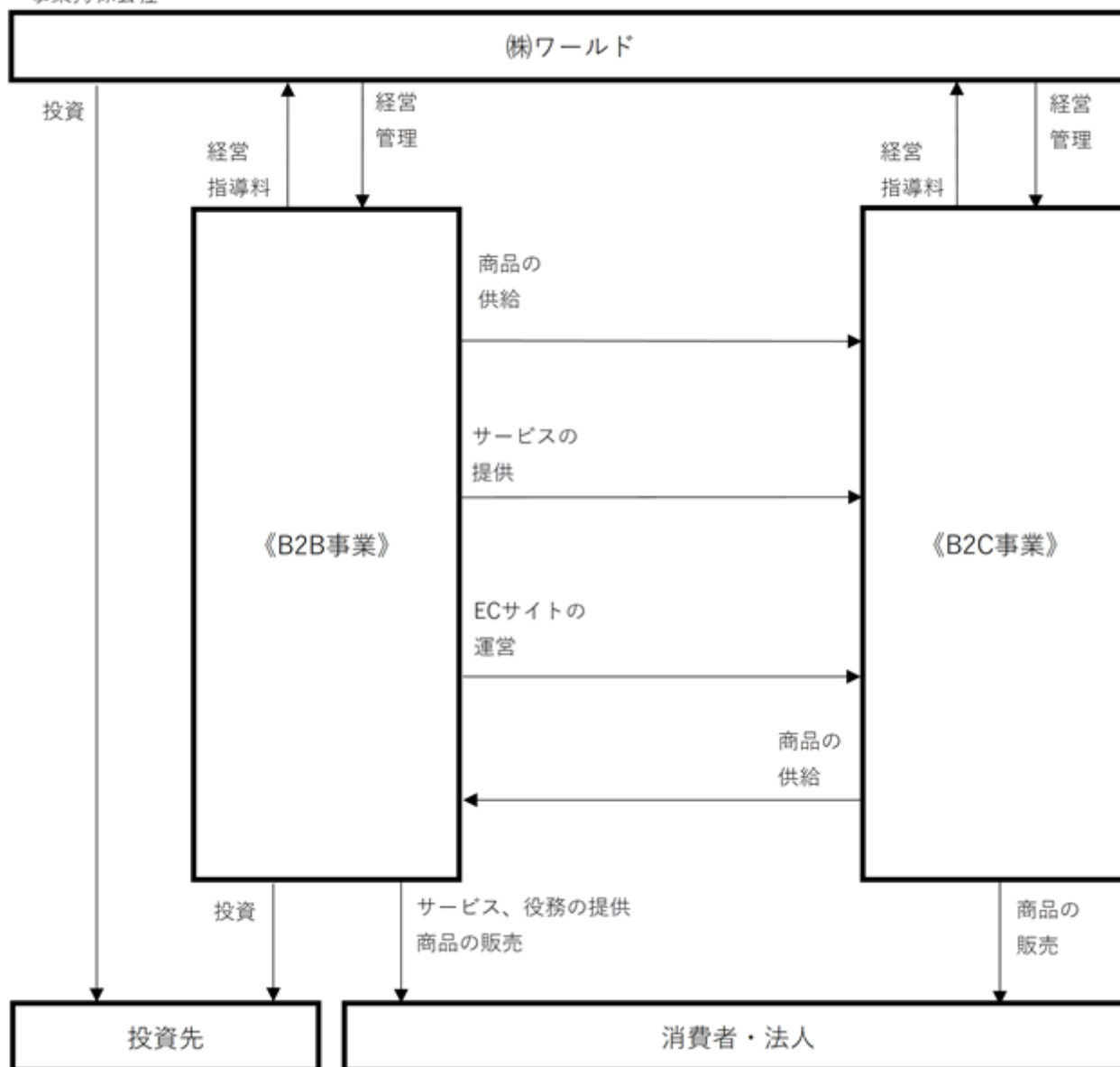
なお、当社グループの次期経営構想「VISION-W」の実現に向け、2027年2月期より事業経営を「B2C」「B2B」の2大事業セグメントに移行のうえ、サブセグメントにおいても市場、及びビジネスモデルに応じて再編いたします。

本再編は、非アパレルの大きな成長に伴い、アパレルのみに依存しない事業構造の完成に向けて、グループの強みを最大限に活かし、グループ全体の更なる構造的な生産性改善を図るとともに、より明確な事業責任と素早い資源配分を実現するための構造的な施策です。この再編と同時に、グループ全体のポートフォリオマネジメントに一層磨きをかけ、中長期的に持続可能な価値創造を通じて、株主価値並びに社会的価値の両立を図り、ステークホルダーの皆様の期待に応え続けるよう努めてまいります。

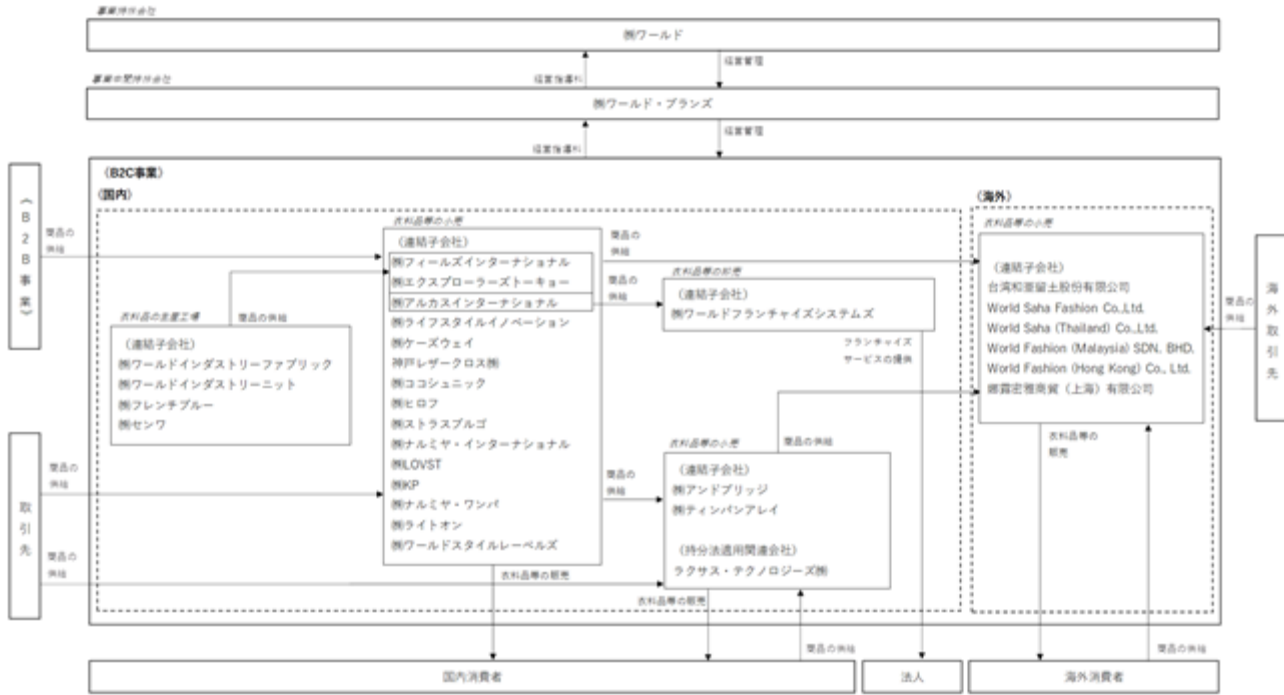
本再編後の体制および商流を図示すると次のとおりであります。

グループ概要

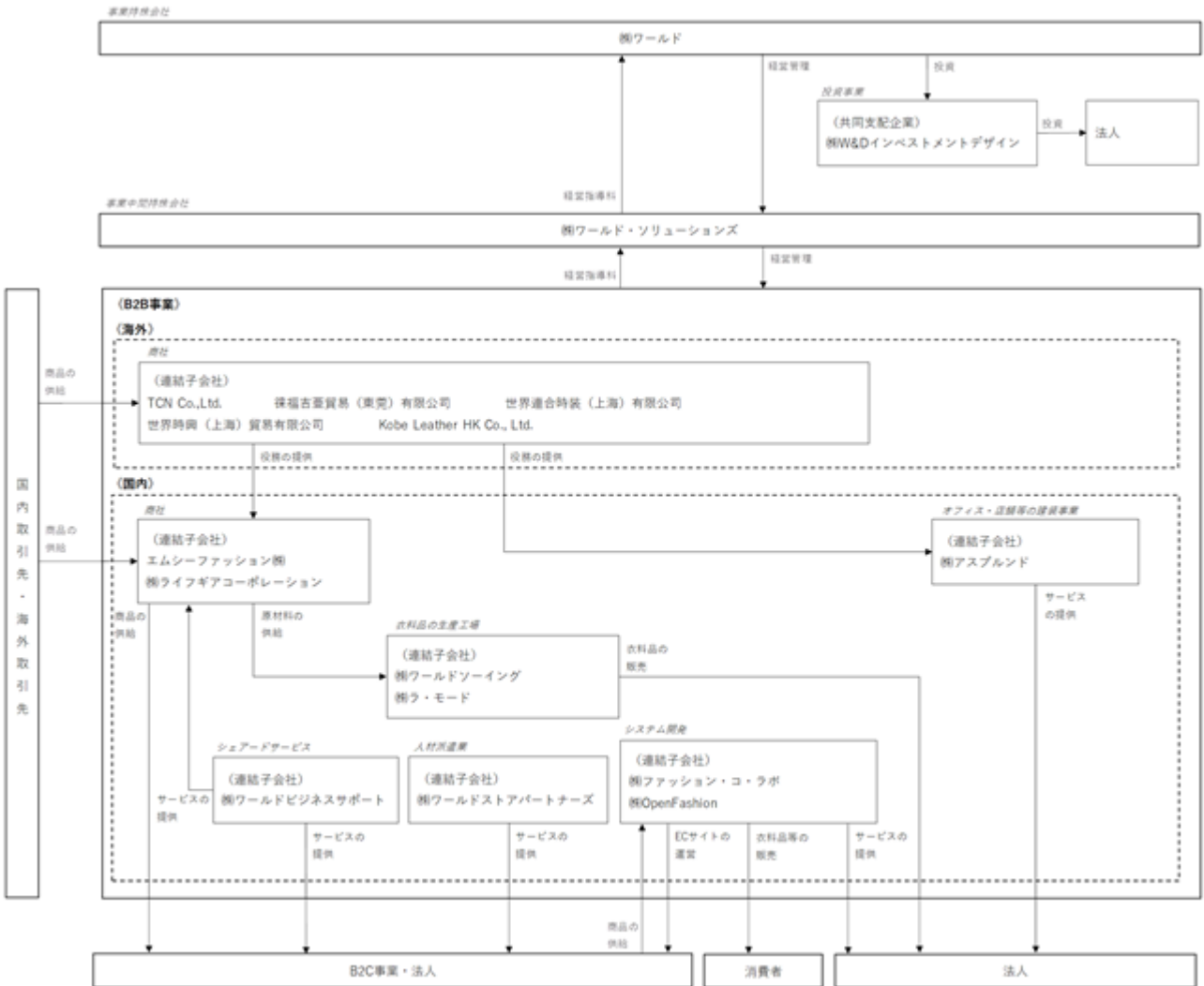
事業持株会社



B2C事業



B2B事業



4【関係会社の状況】

2026年2月28日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	その他の関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(連結子会社) ㈱ワールド・ブランズ	兵庫県 神戸市 中央区	5	事業持株会社として、傘下のB2C事業を営むグループ全体の経営管理、及びそれに付帯する業務	100.0	2	2	-	-
㈱フィールズ インターナショナル (注)1	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及び販売	100.0	2	2	貸付金	建物の賃貸
㈱ワールドインダストリーファブリック (注)4	岡山県 岡山市 中区	90	衣料品の製造	100.0 (100.0)	-	4	-	土地建物等の賃貸
㈱ワールドインダストリーニット (注)4	長野県 松本市	35	衣料品の製造	100.0 (100.0)	-	4	-	土地建物等の賃貸
㈱センワ (注)4	福島県 東白川郡 鮫川村	10	衣料品の製造	100.0 (100.0)	-	4	-	-
㈱エクスプローラーズ トーキョー	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及び販売	100.0	2	3	貸付金	建物の賃貸
㈱フレンチブルー (注)4	鹿児島県 出水市	28	衣料品の製造	100.0 (100.0)	-	4	-	-
㈱ワールド ライフスタイル クリエーション (注)7	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及び販売	100.0	2	3	貸付金	建物の賃貸
㈱ライフスタイルイノベーション (注)4	東京都 港区	90	生活雑貨等の企画及び販売	100.0 (100.0)	-	3	貸付金	建物の賃貸
㈱ココシュニック (注)4	兵庫県 神戸市 中央区	5	ジュエリーの企画及び販売	100.0 (100.0)	-	4	-	建物の賃貸
㈱アルカス インターナショナル (注)1(注)6	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及び販売	100.0	2	2	貸付金	建物の賃貸
㈱ワールド フランチャイズ システムズ (注)4	兵庫県 神戸市 中央区	100	ストア業態のフランチャイズ展開	100.0 (100.0)	-	4	-	建物の賃貸
㈱ケースウェイ	大阪府 吹田市	85	衣料品等の企画及び販売	100.0	2	2	貸付金	-
㈱ピンクラテ (注)6	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及び販売	100.0	2	2	貸付金	建物の賃貸
㈱ワールドアンバー (注)4(注)7	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及び販売	100.0 (100.0)	2	3	貸付金	建物の賃貸
台湾和亜留士 股份有限公司 (注)2	台湾 台北市	千NTD 285,060	衣料品等の企画及び販売	100.0	1	2	-	-
世界連合時装(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	千RMB 21,439	衣料品等の企画及び販売	100.0	1	3	-	-
World Saha Fashion Co., Ltd. (注)3	タイ王国 バンコク	千THB 50,000	衣料品等の企画及び販売	49.0	1	2	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	その他の関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
World Saha Thailand Co., Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク	千THB 90,000	タイ国内における、リユース事業（RAGTAG事業）の展開	49.0	1	3	貸付金	-
WORLD Fashion (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア クアラル ンプール	千MYR 1,000	マレーシア国内における、リユース事業（usebowl 事業）の展開	100.0	1	3	-	-
WORLD Fashion (Hong Kong) Co., Ltd.	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千HKD 7,500	香港内における、BR事業およびリユース事業（RAGTAG 事業）、卸売事業の展開	100.0	1	2	-	-
(株)アスブルンド (注) 4	東京都 港区	90	家具、雑貨等の企画、輸入、販売	100.0 (100.0)	3	1	貸付金	-
(株)ティンパンアレイ	東京都 中央区	99	国内・国外デザイナーズブランド衣料等の買取及び販売	100.0	2	1	貸付金	-
(株)ヒロフ	東京都 港区	50	バッグ等の革小物製品の製造・販売	100.0	2	3	貸付金	建物の賃貸
(株)ストラスブルゴ	東京都 港区	54	衣料品等の企画及び販売	100.0	2	2	-	-
神戸レザークロス(株)	兵庫県 神戸市 中央区	10	婦人靴の製造及び販売	100.0	2	2	-	建物の賃貸
Kobe Leather HK Co., Ltd. (注) 4	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千HKD 6,600	婦人靴の製造及び販売	100.0 (100.0)	1	3	-	-
(株)ナルミヤ・インターナショナル (注) 1 (注) 5	東京都 港区	255	ベビー・子供服等の企画及び販売	100.0	3	1	-	-
(株)LOVST (注) 4	東京都 中央区	6	写真スタジオの経営、写真の販売	100.0 (100.0)	-	3	-	-
(株)KP (注) 4	東京都 港区	5	ベビー・子供服、ベビー子供雑貨企画、卸	100.0 (100.0)	-	3	-	-
(株)ライトオン (注) 5	東京都 台東区	100	カジュアルウェアの小売販売	51.9	-	-	貸付金	-
(株)ファッション・コ・ラボ	東京都 港区	80	ファッションに特化したデジタルソリューション事業	100.0	3	1	-	建物の賃貸
(株)アンドブリッジ	東京都 港区	9	衣料品等のオフプライスショップ及びE C店舗の運営	60.0	1	3	-	建物の賃貸
(株)OpenFashion	東京都 港区	30	ファッション業界を主とした、DXを推進のソリューションを提供	100.0	-	3	貸付金	建物の賃貸
(株)ワールドプラットフォームサービス (注) 8	兵庫県 神戸市 中央区	30	事業持株会社として、傘下のB2B事業を営むグループ全体の経営管理、及びそれに付帯する業務	100.0	2	4	貸付金	建物の賃貸
(株)ワールドストアパートナーズ (注) 4	東京都 港区	30	婦人及び紳士衣料品等の販売代行	100.0 (100.0)	2	2	-	建物の賃貸

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	その他の関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(株)ワールド プロダクション パートナーズ (注)4(注)7	兵庫県 神戸市 中央区	20	衣料品・服飾雑貨 の生産管理及び買 易業務	100.0 (100.0)	2	3	貸付金	建物の賃貸
(株)ラ・モード (注)4	熊本県 山鹿市	69	衣料品の製造	84.1 (84.1)	-	5	-	-
世界時興(上海) 貿易有限公司	中華人民 共和国 上海市	千RMB 23,142	衣料品・服飾雑貨 の生産管理及び買 易業務	100.0	-	5	-	-
(株)ワールド ビジネスサポート (注)4	兵庫県 神戸市 中央区	10	企業の各種事務処 理業務の代行	100.0 (100.0)	2	2	-	建物の賃貸
エムシーファッション (株) (注)1(注)2	東京都 品川区	2,000	衣料品製造販売、 糸・織編地・雑貨 等販売	100.0	3	2	貸付金	-
(株)ライフギアコーポ レーション (注)4	東京都 品川区	490	履物および生活雑 貨関連の輸入・販 売	100.0 (100.0)	1	3	貸付金	-
TCN Co., Ltd. (注)4	中華人民 共和国 上海市	千RMB 24,239	衣料品製造販売、 糸・織編地・雑貨 等販売	100.0 (100.0)	1	4	-	-
徠福吉亜貿易(東莞) 有限公司 (注)4	中華人民 共和国 東莞市	千RMB 6,000	履物および生活雑 貨関連の販売	100.0 (100.0)	1	4	-	-
(株)Idiom (注)4(注)7	兵庫県 神戸市 中央区	15	衣料品、服飾品、 装身具の製造・販 売・輸出入	100.0 (100.0)	1	3	-	建物の賃貸
(株)ワールドソーイング	山形県 米沢市	10	婦人服の縫製加工	100.0	-	4	貸付金	土地建物等の賃貸
その他2社							-	
(持分法適用関連会 社) (株)W&D インベストメント デザイン (注)4	東京都 港区	10	ファッションに特 化した投資事業	50.0 (50.0)	-	1	-	建物の賃貸
ラクサス・テクノロ ジーズ(株) (注)5	広島県 広島市 中区	1,668	高級バッグのシェ アリングサービス	41.6	-	1	-	-

(注)1 連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の割合が10%を超えている会社は、(株)フィールズインターナショナル、(株)アルカスインターナショナル、(株)ナルミヤ・インターナショナル、エムシーファッション(株)であります。

主要な損益情報等

(株)フィールズインターナショナル(日本基準)	(1)	売上高	36,166百万円
	(2)	経常利益	1,649百万円
	(3)	当期純利益(損失)	794百万円
	(4)	純資産額	2,226百万円
	(5)	総資産額	7,573百万円
(株)アルカスインターナショナル(日本基準)	(1)	売上高	50,353百万円
	(2)	経常利益	1,051百万円
	(3)	当期純利益	187百万円
	(4)	純資産額	3,464百万円
	(5)	総資産額	15,011百万円
(株)ナルミヤ・インターナショナル(日本基準)	(1)	売上高	40,511百万円
	(2)	経常利益	1,685百万円

	(3)	当期純利益	1,023百万円
	(4)	純資産額	8,035百万円
	(5)	総資産額	14,618百万円
エムシーファッション(株) (日本基準)	(1)	売上高	46,909百万円
	(2)	経常利益	1,893百万円
	(3)	当期純利益	1,357百万円
	(4)	純資産額	14,278百万円
	(5)	総資産額	23,563百万円

- 2 特定子会社に該当します。
- 3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社となっております。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 ラクサス・テクノロジーズ(株)及び(株)ライトオンは有価証券報告書を提出しております。
- 6 重要な債務超過会社で債務超過の額は、2026年2月末時点で以下の通りとなっております。

(株)アルカスインターナショナル	3,464百万円
(株)ピンクラテ	1,594百万円
- 7 当社は、2026年3月1日付で事業セグメント体制の変更及びグループ再編を実施しております。本再編に伴い、以下のとおり一部の連結子会社が消滅いたしました。

(株)ワールドライフスタイルクリエーションは、(株)ライフスタイルイノベーションを存続会社とした吸収合併により消滅しております。

(株)ワールドアンバーは、(株)フィールズインターナショナルを存続会社とした吸収合併により消滅しております。

(株)ワールドプロダクションパートナーズは、(株)ワールド・ブランドを存続会社とした吸収合併により消滅しております。

(株)Idiomは、エムシーファッション(株)を存続会社とした吸収合併により消滅しております。
- 8 2026年3月1日付で、(株)ワールドプラットフォームサービスは(株)ワールド・ソリューションズへ社名変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
ブランド事業	4,934	(3,790)
デジタル事業	375	(318)
プラットフォーム事業	1,553	(877)
共通部門	232	(2)
合計	7,094	(4,987)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート社員等)の当連結会計年度の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
263 (-)	43.1	15.2	5,577,180

セグメントの名称	従業員数(人)	
デジタル事業	31	(-)
共通部門	232	(-)
合計	263	(-)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員(パート社員等)は、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ワールドユニオン(組合員数 864名)、株式会社ワールドインダストリーニットにおいてワールドインダストリー松本労働組合(組合員数 57名)が組織されており、それぞれU Aゼンセンに加盟しております。(組合員数は2026年2月28日現在)

尚、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、(注)3			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
38.9	100.0	79.8	80.3	73.4	

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 男女の同一労働による賃金に差異はなく、雇用形態別の賃金水準・男女構成比・勤続年数・職位・等級の差により、全体としては差異が生じております。

男女の賃金差異の解消に向けて、新卒採用や経験者採用で女性比率を高めているほか、年齢や性別に関係なく能力による登用を行い、管理職や役員の女性比率を高めてまいります。

連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、(注)4			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)フィールズインターナショナル	12.5	-	58.1	61.0	50.3	
(株)エクスプローラズトーカー	0.0	50.0	80.0	80.9	102.0	
(株)ワールドライフスタイルクリエーション	0.0	-	58.2	71.3	41.3	
(株)アルカスインターナショナル	21.4	50.0	62.9	71.6	67.6	
(株)ワールドビジネスサポート	50.0	-	105.7	109.6	84.1	
(株)ライフスタイルイノベーション	68.8	100.0	63.3	78.9	97.0	
(株)ケースウェイ	40.0	-	47.2	53.0	44.2	
(株)ワールドストアパートナーズ	11.1	100.0	66.2	73.4	77.5	
(株)ピンクラテ	-	100.0	62.6	68.9	116.9	
(株)アスブルンド	40.0	-	68.9	71.4	69.0	
(株)ファッション・コ・ラボ	0.0	100.0	61.6	72.9	102.2	
(株)ティンパンアレイ	51.4	100.0	86.7	87.4	102.7	
神戸レザークロス(株)	0.0	-	71.4	72.3	110.5	
(株)ワールドプロダクションパートナーズ	0.0	-	77.0	76.4	79.2	
エムシーファッション(株)	17.1	0.0	81.2	80.8	95.3	
(株)ワールドインダストリーファブリック	0.0	-	75.0	75.6	74.7	
(株)ワールドインダストリーニット	0.0	-	69.5	70.9	63.3	
(株)ヒロフ	33.3	-	60.6	65.3	127.7	
(株)ストラスブルゴ	0.0	50.0	82.5	83.4	73.5	
(株)ナルミヤ・インターナショナル	18.6	0.0	44.9	47.4	42.1	(注)3
(株)ワールドソーイング	62.5	-	90.1	91.0	87.9	
(株)ライトオン	12.9	42.9	79.8	80.1	99.5	(注)5

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、男性の育児休業取得対象者がいない会社については、「-」としております。

3 常用雇用者は1,000人超であります。

- 4 男女の同一労働による賃金に差異はなく、雇用形態別の賃金水準・男女構成比・勤続年数・職位・等級の差により、全体としては差異が生じております。
男女の賃金差異の解消に向けて、新卒採用や経験者採用で女性比率を高めているほか、年齢や性別に関係なく能力による登用を行い、管理職や役員の女性比率を高めてまいります。
- 5 ㈱ライトオンの指標について、同社が公表している割合（2025年8月決算を基準とした計算結果）とは異なり、当社の連結会計年度に合わせて2025年3月1日から2026年2月28日を対象期間として算定した割合を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針等

当社グループは、「創造全力、価値共有。つねに、その上をめざして。」をコーポレート・ステートメントとして設定し、お客様へ価値を提供し続ける仕組みをつくり、それを実行することにより、お客様の共感をいただき、つねに新たな可能性に向けて自らを革新し続けていくことに挑戦しております。

具体的には、当社グループは、1992年、顧客価値と生産性の最大化を目的に、消費者を起点に小売から生産までを一気通貫させ、ロス・無駄を価値に変える「スパークス（SPARCS）（注）」構想を発表しました。これはファッション産業において、それまで分断されていたビジネスモデルをつなぎ、在庫ロスと機会ロスを最小化すると同時に、当社グループにおいてコアとなる生産系、開発系、マーチャンダイジング系、店舗運営系のそれぞれの業務において再現性のある仕組みをプラットフォーム化することで競争優位性を高め、変化する顧客のニーズにスピーディーに応えることを意味しております。

当社グループは、「スパークス（SPARCS）」モデルを日々進化させ、これまで培ったプラットフォームを根子に、生産から販売に至るすべての業務やリアルとネットのオペレーションを情報で同時につなぐべく、IT技術で事業基盤を絶え間なくアップデートし続けております。

そして、現在、中長期的な基本方針として、「SPARCS構想」をライフスタイルやサーキュラー領域にまで拡張するとともに、プラットフォーム機能をさらに強化していくことで「ワールド・ファッション・エコシステム」の確立と進化を目指しております。また、「ワールド・ファッション・エコシステム」を当社グループ以外のお取引先様にご利用頂くことで、多様なブランド、ファッションの楽しさ、価値あるモノを、あらゆる形でお客様にお届けし、ロス・ムダのない持続可能なファッション産業の構築をめざしております。

（注）スパークス（SPARCS）：Super（卓越した）、Production（生産）、Apparel（アパレル）、Retail（小売）、Customer Satisfaction（顧客満足）の略称であり、お客様を起点に小売から生産までを一気通貫させ、ロス・無駄を価値に変えることで顧客満足と生産性を最大化する仕組みを意味します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、本業の稼ぐ力を表す「コア営業利益」を最も重要視する経営指標としております。コア営業利益は、IFRSに基づく売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いて算出した、日本会計基準の営業利益に相当する数値であり、この持続的な向上を成長性の視点での重要指標に位置付けております。2027年2月期より始まる次期中期経営計画「VISION-W」においても同じ基準で「事業利益」と表記は変わりますが、（ROICの分子である）NOPATと併せて重要視しております。

この他、当社グループでは、次期の中期経営計画「VISION-W」より、成長性として「親会社利益成長率」の年率8%増、収益性として「ROE」12.5%以上及び「ROIC」8.5%以上を、健全性として「ネットD/Eレシオ」0.75倍以下を経営指標とその目標値として掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、SPARCS構想を進化させ、ロス・ムダのないファッション産業世界の追求を行い、ファッションの多様性と持続性を実現し、お客様にあらゆる形でファッションの楽しさを提供し続けたいと考えております。そのために、ファッション産業の共通基盤となりうるワールド・ファッション・エコシステムの確立を目指しております。ファッションビジネスで培ったノウハウ・仕組みをさらに進化させ、多様なサービス・商品を提供してまいります。

事業戦略におきましては、ブランド事業を中心としたB2C事業の利益構造の再構築を進めるとともに、プラットフォーム機能をワールドグループ以外のお取引先様へ提供する外販を通じてB2B事業の拡大を進めております。次期中期経営計画「VISION-W」においては、これまでのブランド事業・デジタル事業・プラットフォーム事業でのセグメントをB2C事業・B2B事業に再編し、売上成長性と資本収益性を軸とした事業ポートフォリオマネジメントへと進化させ、社会・顧客への価値創造に邁進してまいります。

B2C事業は、ワールド・ブランドズ（B2Cホールディングス）の傘下にアパレル・ライフスタイル・ユニーク（ジュエリーやインティメイトなどの特徴を持った個性の強い事業体）のサブセグメントを形成し、戦略上重要で育成が必要な海外・サーキュラーをワールド（グループホールディングス）直下と位置付けました。今後、B2C事業では、アパレルセグメントの商品企画・生産・販売・サービスといったバリューチェーンの再構築に腰を据えて取り組みます。一方、海外・サーキュラーセグメントは、質を伴った成長加速を重点投資で図ってまいります。

B2B事業は、ワールド・ソリューションズ（B2Bホールディングス）に傘下にサプライチェーン（アパレル雑貨のOEM・ODMにより商品を提供）・テクノロジー（AIを含むITソリューションサービス）・人材オペレーション（店舗

開発から販売代行・教育研修などのサービスを提供)のサブセグメントを形成しました。B2B事業においては、特にROICが高く成長性の高い人材オペレーション・テクノロジーセグメントへリソースを集中投下して拡大を図る方針です。

当社としては、3,000店舗規模のB2Cのリテールネットワークと当社がこれまで拡張してきたファッションビジネスにおいてフルサービスの提供が可能なB2Bのソリューションのシナジーを図るとともに、「ナルミヤキャラクター」に代表される社内IP開発・活用や社外IPとの共創による新たな価値創造に加えて、B2Cの再生投資案件やサーキュラー事業、B2Bのサービス領域など多数の成長機会において、M&Aも含めた積極果敢且つ規律の効いた成長投資も実行することで価値創造を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内の雇用・所得環境に底堅さが見られるものの、国際情勢の不安定化に伴う地政学的リスクの高まりや為替の変動、これらに起因するエネルギー・原材料価格の高止まり等により、依然として先行き不透明な状況にあります。度重なる物価上昇を背景に消費者の生活防衛意識は一段と高まっており、個人消費においては、価格に見合う価値があるかを厳しく見極める傾向が強まっております。

国内のアパレル市場においては、人口減少や少子高齢化に伴う市場の成熟化が進むなか、近年の記録的な猛暑の長期化といった気候変動要因も相まって、販売動向の不確実性が増しております。また、デジタル化やAI技術の急速な進展により、異業種や外資系企業を巻き込んだプレイヤーの淘汰を伴う競争激化が継続しております。

さらに事業運営の側面では、海外生産地での加工賃上昇に加え、国内の人手不足に起因する人件費や物流コストの構造的な上昇が生じております。このように多方面でのコスト増加が業界全体の収益を圧迫するなか、アパレル・リテール企業各社においては、限られた経営資源をより効率的に活用し、サプライチェーン全体の最適化を図る動きが広がっております。

こうした業界横断的な課題を背景に、企画・生産から物流、IT、販売といった一連の事業活動において、他社が提供する各種ソリューションを活用して自社の事業課題の解決を図るニーズが急速に高まっております。加えて、こうした厳しい事業環境を契機に業界内における事業再編や企業再生の動きも活発化しており、当社グループが有するプラットフォーム機能やこれまでの事業再建ノウハウを活かしたB2B外販やM&Aの機会が着実に増加しております。

このように、当社グループを取り巻く市場環境は全体として引き続き厳しさを伴うことが想定される一方で、顧客の購買行動や企業の事業運営の在り方が個人・法人を問わず大きく変化しております。当社におきましては、多様なプラットフォーム機能の提供や、同業他社の再生支援を通じた非連続な事業拡大など、新たなビジネスチャンスも着実に広がっております。

こうした国内ファッション産業や消費者の大きな変化の中で、永続的に成長を遂げ、勝ち続ける企業組織であるためには、これらの環境変化を正しく把握したうえで、更なる変革が必要であると認識しております。その変革を具現化すべく、当社グループでは以下の点を対処すべき課題と認識し、解決に向けて重点的に取り組んでまいります。

事業収益力の向上

当社グループは、2027年2月期より始まる次期中期経営計画「VISION-W」より、これまで事業展開してきたセグメントを、市場とビジネスモデルに応じて「B2C」事業及び「B2B」事業の2大事業セグメントに再編しております。各々の事業セグメントにおいては、更にサブセグメントを設け、それぞれの事業特性や競争環境に応じた最適な事業運営体制を構築いたします。また、各事業セグメント間の密接な連携や機能活用でグループシナジーを追求し、収益力の向上を図ってまいります。

今般のグループ再編では、グループ全体の強みを最大限に活かし、事業責任の明確化と迅速な資源配分を実現することで、より効率的かつ効果的な事業運営を目指します。特に、コスト競争力の強化と重複の解消を通じて、グループならではの規模を活かした競争優位性を確立するとともに、企業経営の透明性の向上や経営戦略の納得感の醸成を通じて、ステークホルダーの皆様への説明責任も果たしてまいります。

それぞれの事業セグメントの具体的な課題や取り組みについては、以下のとおりであります。

(B2C事業)

国内外のアパレルブランド及び国内ライフスタイルブランドにおいては、強化すべきブランドと店舗への選択と集中に取り組んでまいりました。子会社各社が市場最適に向けた改善活動を行っていることに加えて、様々なテーマの改革をグループ横断で実施しております。

成熟した国内市場では、過去のようなブランド開発や新規出店だけに頼った収益成長が見込めないと判断しており、既存のブランドや店舗の付加価値を再構築するべく、グループに分散していたマーケティングの組織を統合して強化を図るとともに、店頭で販売を担うドレッサーのインフルエンサー化によるSNS経由でのマーケティングを進めるなど、店舗とECのシームレスなサービス提供に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

当面の最重要課題として、アパレルブランドは過度な売上拡大を前提としたMD設計を見直し、プロパー消化率を重視する方針へ転換するとともに、根本課題である商品開発力・MD精度・販売力を向上させることで収益力を

回復させてまいります。すでにブランド本部の人員再配置や型数・仕入れ量の戦略的な削減など構造改革を断行しており、「VISION-W」に向けて収益構造の抜本的な改善に一部着手しております。

一方、サーキュラー事業は、国内二次流通市場の拡大を背景として、ユーズドセレクト業態及びオフプライス業態の双方で引き続き仕入強化を図り、良質な在庫の確保を優先的に進めております。加えて、国内リユース市場では、大手企業による寡占化が急速に進んでいることから、当社でも新規出店と業態開発に注力するほか、M&Aの機会も積極的に捉えていく所存であります。

海外市場では、タイのサーキュラー事業が安定化し始め、すでに拡大フェーズに入りつつあるほか、今後は香港やマレーシアでの店舗ローンチも予定しております。また、少子高齢化が進む国内とは対照的に、キッズブランドに対する強いニーズも活かしてまいります。一方で、長く事業を営んできた台湾では、既存ブランド群が国内アパレルと同様に収益力及び成長性の課題に直面しており、その根本的な改革を急いでおります。

(B2B事業)

B2B事業においては、当社グループが長年にわたって培ってきた様々なノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームを、積極的に外部企業にも開放する形で各種サービスの提供に取り組んでおります。

サプライチェーンセグメントにおいては、OEM受託として、国内から中国、アセアンにいたる幅広い生産基盤や企画機能といった生産支援メニューを外部企業に提供しております。また、競争優位性のある海外什器調達力を背景にホテルや飲食店の内装等にも事業範囲を拡大しております。

テクノロジーセグメントにおいては、EC等における受注、梱包、発送、入金等の一連のプロセスを指すフルフィルメントや、バリューチェーンをフルカバーする多様な機能群に至るまで、ファッションビジネスに必要な全ての業務領域をシステムで支えるデジタルプラットフォームの構築と提供を推進しております。

人材オペレーションセグメントにおいては、店舗開発や販売代行、在庫換金といった多様な販売支援メニューを提供しております。この他、BPOサービスとして、ファッションビジネスに関わる様々な事務処理・手続き等の各種事務サービスを一括で受託できる体制を整えております。

当社グループの各種プラットフォームを顧客ニーズによって組み合わせ、ワンストップでサービスを提供することは、例えば、海外ブランド企業の日本進出支援などにおいて極めて有効な手段となります。また、異業種の顧客の事業課題の特定や、戦略構築から伴走しながら、当社グループのノウハウやリソースを活用して、顧客の事業の開発や拡張をサポートする潜在案件も着実に増加しております。

B2B事業における課題は、こうした旺盛な需要を確実に取り込み、事業の「成長性」を加速させることであります。顧客の課題を的確に捉えた外販営業の提案から各種ソリューションの提供を可能にする、十分な人材を質と量の両面で確保することが最優先課題であると認識しております。このため、外部から優秀な人材の獲得を進めるほか、グループ内のジョブローテーションとリスキリングを掛け合わせた育成にも注力しております。

財務体質の改善

当社グループは、保有資産の有効活用による価値極大化も目指しており、資産に対するリターンである資産効率の向上に取り組んでおります。また、債務返済の能力及び事業の収益性・成長性を持続的に向上できるよう、社債A格で最もレバレッジが効いた状態である「最適資本構成」の確立を目指しています。

これまでブランド事業の中核的なアセットである棚卸資産の圧縮で在庫回転率の改善を進めてきたほか、政策保有株式の売却や所有不動産の入れ替えなどで固定資産の収益力も引き上げました。こうした資産の効率性及び収益力の向上を図るとともに、その対となる資金調達面において、負債・資本バランスといった財務体質の改善を追求してまいりました。

MBOの経緯から資本に対する借入金の割合が大きいという課題は、コロナ禍に伴う資本及び資金の復元として手当した永久劣後特約付ローン(注)を完済したことで一定の目処が立ちました。2027年2月期から始まる次期中期経営計画「VISION-W」では、事業活動により得た利益を原資とした資金の配分を財務改善から成長投資と株主還元へ移してまいります。

また、当社グループでは、有利子負債と株主資本の最適な資本構成を検討する目的から、ネットD/Eレシオを財務体質の健全化指標としております。中期経営計画「PLAN-W」策定時において、中長期的にネットD/Eレシオ0.5倍を目標として財務体質の健全化に一定の目処がついたことから、次期中期経営計画「VISION-W」においては、IFRS第16号に伴うリース負債を含めたネット有利子負債を用いた上で0.75倍未満の水準を目指してまいります。

(注) 永久劣後特約付ローンは、元本の弁済期日の定めがなく利息の任意繰延が可能なことなどから、国際会計基準(IFRS)における「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローンによる調達額は、当社連結財政状態計算書上、「資本」に計上されることとなります。

人材等のリソースの確保

当社は、今後の事業の持続的な成長に不可欠な人材や資金といったリソースの確保を経営上の重要課題と認識しており、企業価値改善と従業員価値改善の好循環を通じて、ステークホルダーの価値改善を実現して行く方針を掲げております。

当社グループは、ファッションテック、デジタル、B2Bソリューション等の成長分野において、M&Aを通じて、エンジニアや事業責任者等の人材及び関連する技術・ノウハウを獲得してまいりました。

今後は、「VISION-W」の実現に向けて、投資やIPアライアンス、海外など成長事業における優秀な人材の獲得、事業構造の転換に伴いB2C事業からB2B事業への人材ローテーションとリスクリング、グループ幹部で構成する人材開発委員会による従業員の育成・登用などを進めてまいります。加えて、次世代経営チームを組成して社内外の人材を登用し、継続的に次世代リーダーを輩出していく仕組み作りを進めております。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社はグループ企業価値を高める持株会社として、グループ全体の経営戦略及び財務・資本戦略を立案し、子会社間でのシナジー効果の追求や子会社に対する管理・監督機能を適正かつ有効に発揮すべく、グループの業務や組織運営、事業ポートフォリオの最適化や保有資産の価値最大化に取り組んでおります。

そして、企業の社会的責任（CSR）の高まりに継続的に応えていくため、今後も意思決定プロセスの透明性確保や企業経営の効率性向上に注力するとともに、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの充実を図ってまいります。特に、2027年2月期より2大事業セグメントへ再編したことに伴い、B2C・B2Bそれぞれの中間持株会社が各々の事業特性に応じてガバナンスの強化に取り組む状態を整えております。

また、企業経営は、監督と執行の分離で迅速な意思決定を行うことにより、グループ企業価値の更なる向上を目指しております。同時に、社外取締役が過半数を占める取締役会の監督機能の強化や役員の健全な新陳代謝の進展なども図っており、グループの経営力の更なる向上ならびにコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に取り組んでおります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、『価値創造企業グループ』として長期的・持続的に価値を創造し、その価値を提供し続けるためには「持続可能な社会の実現」への貢献が不可欠であり、環境負荷及び社会活動に関する取組みを企業経営における重要課題のひとつと位置づけております。

そして、分散構造故に見える化が進んでいないファッション業界において、環境負荷の見える化を進めるとともに「ワールド・ファッション・エコシステム」を通じて、ファッション産業の多様性と持続性の両立を目指し、産業全体の構造的課題の解消に向けて積極的に取り組んでおります。

「ワールド・ファッション・エコシステム」の構築を一段と高次元なものに昇華させることで新たな成長機会の創出や社会が共感できる価値を創造すべく、持続可能な社会に向けた戦略指針を具体化した「ワールド・サステナビリティ・プラン&レポート」を公表し、目標達成に向けたKPIを設定して各施策を実施しております。

また、「ワールド・ファッション・エコシステム」の実現に向けた基盤として、人的資本経営のフレームワークの構築やダイバーシティの推進をしております。

記載内容のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

サステナビリティに係る基本方針や取組みは、代表取締役 社長執行役員のもと組織されるサステナブル委員会の下に担当役員及び担当部署を設置し推進しております。取締役会は、社長およびサステナブル委員会から定期的に報告を受け、監視・監督を行っております。

なお、経営管理組織体制図については、後記「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要 経営管理組織体制」を参照ください。

戦略

経営戦略の一環としてサステナビリティ活動における6つの重点領域(マテリアリティ)を定め、ファッションの多様性と持続性の両立を実現するためのESG経営の着実な進化と、企業価値改善と一体となった従業員価値改善を進めてまいります。

重点領域 (マテリアリティ)	主な取組み
顧客満足・品質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・作る責任に留まらず、使用、再利用して頂き、捨てられるまでのライフサイクルのあらゆる局面で、価値を提供する商品・サービス・仕組みの構築を進めております。 ・あらゆるお客様の多様なニーズに対応できるように、プラットフォーム機能を拡充しつつ、市場の変化に対応したポートフォリオマネジメントを行い、多業態・多チャネル・多ブランドを開発・展開しています。
産業発展・イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> ・「ワールド・ファッション・エコシステム」を確立し、プラットフォーム機能・ビジネスノウハウをグループ外でも活用していただいております。ロス・ムダを価値に変えることで、ファッション業界の持続的な産業発展の貢献に寄与してまいります。 ・AIプラットフォーム「Maison AI(メゾンエイアイ)」をワールドグループ内で活用推進し、あらゆる事例を積み上げて、お客様に向けて実用的で先進的なサービス提供を行います。 ・これらのプラットフォームは、新たな収益源を創出する機会であると同時に、ファッション業界全体のサステナビリティ向上に貢献します。
気候変動対応・カーボンニュートラル	<ul style="list-style-type: none"> ・社会負荷をかけない持続可能なバリューチェーンの構築: 商品原料のサステナブル素材への切り替え、水使用量の可視化、事業所・店舗への再エネ電力やLED照明の導入を進め、サプライチェーン全体の環境負荷を低減します。 ・ロス・ムダをゼロにした資源価値の最大化: 適正仕入れや在庫コントロールによる過剰生産抑制、残在庫のアップサイクルによるロス削減をはじめ、自社工場の廃棄削減や残布・残糸を活用したワークショップにより、資源を無駄なく活用します。 ・ライフサイクルを見据えたサーキュラー貢献: 新たな事業機会となるサーキュラー事業の拡大や、「ワールド エコロモ キャンペーン」を通じた衣料品の回収・循環化・収益金の寄付により、捨てられる資源から生み出す価値を最大化します。 ・気候変動への対応は、規制強化や顧客からの要請に応えるリスク対応であると同時に、環境配慮型製品・サービスによる新たな事業機会の創出につながります。
サプライチェーン・責任ある調達	<ul style="list-style-type: none"> ・「お取引先様行動原則」を定め、理解・遵守の浸透のために「ワールド・サステナビリティ・プラン」の内容について説明会などを開催し、お取引先様と協働した取組みの促進を図っております。 ・パートナーである取引先様に対して、行動原則の遵守のモニタリングなどを通して、持続可能なサプライチェーン構築に向けた改善活動を実施していきます。
人的資本経営	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本経営推進のキーコンセプトを「知識の利用可能性向上(ナレッジ共有の進化)」「ワークフォースの最適化(生産性向上)」「多様性の向上」「エンゲージメントの向上(組織力向上)」と定め、事業戦略や事業成長推移と連動させたKPIを設定しています。 ・人材開発委員会による従業員の育成計画の立案やジョブローテーションの実施、さらにB2C事業からB2B事業への人材ローテーションやリスクリングなど、事業の多様化に伴い、多様なポジションやキャリアパスを確保しています。これらにより、社員一人ひとりに、より多くの活躍機会を提供しています。
コーポレートガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なコンプライアンス研修や内部通報制度の周知によるコンプライアンス体制の強化と、中間持株会社による傘下の事業会社の監督、持株会社への内部監査機能集約による内部統制システムの充実を図ってまいります。 ・監督と執行の分離で迅速な意思決定とともに、社外取締役が過半数を占める取締役会の監督機能の強化や役員の健全な新陳代謝の進展なども図っております。

リスク管理

当社グループでは、経営に悪影響を及ぼすリスクを全社的に把握し、その顕在化の未然防止と、顕在化した際の影響を最小化するため、代表取締役 社長執行役員のもと組織されるリスクマネジメント委員会の下にリスクマネジメント担当役員及び担当部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進しております。

気候変動、人的資本、人権に関わるリスクへの対応はサステナブル委員会が主管となり、リスクマネジメント委員会と連携して進める体制としております。

指標および目標

当社グループは、「ワールド・サステナビリティ・プラン&レポート(*1)」にてアクションプラン、及び年次の環境に関する数値と、人的資本に関する数値を開示しております。目標と主な取り組みは以下の通りです。

<環境>

ありたい姿	中期目標		主な取り組み	進捗(2026年2月末日時点)
社会負荷をかけない持続可能なバリューチェーンの構築	CO2排出量	自社負荷:2030年までに50%削減(2018年3月期比)	・エネルギーを自社契約している事業所・工場の再エネ電力等の導入。賃借している店舗等は貸主(館様等)の協力を得て再エネ電力等の導入 ・オフィス、店舗等のLED照明の導入	27%削減(2018年3月比)
		間接負荷:2030年までに商品1点当たり20%削減(2022年3月期比)	・原料をサステナブル素材へ切り替えることによる排出量削減率の可視化 ・サステナブル素材を開発し、素材ブランド「CIRCIC(サーキュリック) ^(*)2) 」として販売 ・原料のサステナブル素材へ切り替え促進のために、シーズン毎に切り替え目標を設定し、専用システムにて目標に対する実績をモニタリング	原料のサステナブル素材への切り替えを推進中
	水等環境	水等の環境負荷を2027年までに見える化し、目標策定	・水使用量の可視化	・アパレルの水使用の把握完了 ・水環境負荷低減原料をシステム登録開始
ロス・ムダをゼロにした資源価値の最大化	商品廃棄	2026年2月期までにアパレル商品の残在庫廃棄を“ゼロ”に。さらにアパレル以外についても再資源化等により削減を進める	・気候変動に対応した商品開発や消費者ニーズに合った価格設定、適正仕入、在庫コントロールに加え、アウトレット・催事等での最終売り切りの促進	6.3万点/年 (内、アパレル 0.3万点、アパレル以外 6万点) アパレル廃棄は2026年2月時点で8点
	事業所廃棄	2030年までに50%削減	・自社工場から出る残反等の廃棄削減 ・残布、残糸のアップサイクル化	65%削減(2022年3月比)
ライフサイクルを見据えたサーキュラー貢献	サーキュラー事業	2027年までに国内随一のサーキュラー事業による貢献利益割合を10%以上に	・サーキュラー事業の拡大	リユースのセレクトショップ「ラグタグ」「ユーズボール」、オフプライストア「アンドブリッジ」の出店拡大中
	衣料品等の循環化	2030年までに1,000万点/年の回収・活用	・不要になった洋服をお引き取りする「ワールド エコロモ キャンペーン ^(*)3) 」を拡大実施 ・自社ECサイトでも「ワールド エコロモ キャンペーン」を開始	385万点/年 (内、衣料品回収140万点、循環販売158万点、ユニフォームリサイクル87万点)

<ガバナンス>

ありたい姿	中期目標		主な取り組み	進捗(2026年2月末日時点)
経営の透明性と品質を高め、健全で競争力のある経営管理組織と意思決定の仕組み構築・推進	ガバナンス体制	取締役の多様化と取締役会の適正な運用の維持	・監査等委員会設置会社制度を継続採用 ・過半以上の独立社外取締役に取締役会を構成	・監査等委員会設置会社制度を継続採用 ・過半以上の独立社外取締役に取締役会を構成
	行動原則	2027年までに取引先への100%浸透	・お取引先様行動原則の制定および既存サプライヤーからの同意書取得推進 ・新規サプライヤーは同意を得た上で取引開始	・お取引先様行動原則についてサプライヤーからの同意を取得
	組織風土	永続的なコンプライアンス重視経営健全な組織文化の醸成	・年次でコンプライアンス研修実施 ・グループ社員同士が交流し親睦を深めるイベント「つなぐワールド」の定期開催	・年次でコンプライアンス研修実施 ・グループ社員同士が交流することで、ナレッジを共有し、親睦を深めるイベント「つなぐワールド」や、グループのカルチャー浸透に向けたワークショップを定期開催
	人権尊重	2027年までにモニタリング仕組み構築	・内部通報制度運用 ・サプライヤー人権尊重モニタリング運用	・内部通報制度の運用継続および定期的な周知実施 ・サプライヤーの人権尊重モニタリングを継続

<社会>

ありたい姿	中期目標	主な取り組み	進捗(2026年2月末日時点)
多様性と持続性を両立する社会への貢献	循環型社会の構築	ワールド・クローズド・ループの仕組み確立	・サステナブル素材ブランド「サーキュリック」販売拡大
	国内産業全体の維持・競争力向上	国内生産工場の事業継続に貢献	・国内直営工場の事業継続 ・国内生産工場の譲受による事業継承
	多様な社会・生活文化への創生	アップサイクルイベントを定期開催 ワールド エコロモキャンペーンの収益金を寄付	・アップサイクルイベントを定期開催し9,075名が参加(2026年2月期) ・ワールド エコロモキャンペーンの収益金900万円を寄付(2026年2月期)。 2011年からの寄付金累計は1億27百万円 ・学校内での衣料品回収も開始

(* 1) ワールド・サステナビリティ・プラン&レポート

<https://corp.world.co.jp/csr/>

(* 2) サーキュリック <https://store.world.co.jp/s/brand/circric/>

(* 3) ワールド エコロモ キャンペーン <https://store.world.co.jp/eco-romo/>

(2) 気候変動

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、「(1) サステナビリティ共通 ガバナンス」をご覧ください。

戦略

当社グループは、TCFD提言を参照し、気候変動がもたらす「リスク」と「機会」を明確にいたしました。抽出したリスクおよび機会について、シナリオ分析等に基づき継続的な見直しを行うとともに、損益・資金計画に与える影響について検討を進め、経営戦略にどのように反映されているかを説明することで、当社グループの戦略のレジリエンスを示してまいります。

カテゴリ	区分	ドライバー	リスク及び機会	影響	対応
移行リスク	政策・法規制	炭素税などの税制または規制強化、およびネットゼロ対応の義務化	生産コスト、店舗運営コスト、物流コスト等の上昇	大	・省エネ推進や再エネ導入等によるコスト上昇を抑制、オフィス・店舗のLED化等により、生産コスト・店舗運営コスト・物流コストの抑制につなげる
		サステナビリティ関連の情報開示義務拡大への対応不備	義務化対象の全情報を開示していない企業に対して、ステークホルダーからの企業評価低下	小	・GHGプロトコルに従い順次算出と、削減ロードマップの定期見直し ・重要事項については既に開示済みであり、今後も適宜対応していく
	業界・市場	お客様の環境意識の高まりによる価値観やニーズの変化	社会貢献による企業価値向上、環境配慮型製品・サービスの収益拡大、協働活動の拡大	小	リユース、リサイクル、シェアリング、アップサイクルによる需要創造、環境配慮型素材「サーキュリック」を用いた製品の製造・販売、衣料品等回収「エコロモ」の拡大
物理的リスク	急性	異常気象による自然災害	サプライチェーン分断(原料調達不足、生産遅延・停止)、拠点損害、店舗休業による収益減少	中	BCP整備によるレジリエンス強化
	慢性	異常気象による平均気温の上昇	商品原材料生産への影響によるコスト増加 気候変動への対応遅れによる売上低下や冬物重衣料の売上低下	大 中	調達リスクの分散や代替素材の利用 気候変動への対応として、暑秋企画や、夏の機能素材「アイスクリアコットン」、冬の機能素材「ホカウル」など、機能性の高い素材開発を強化し商品化していく

リスク管理

気候変動に関するガバナンスは、「(1) サステナビリティ共通 リスク管理」をご覧ください。

指標および目標

当社グループは、中期目標とアクションプランを定め、取り組みの指標として、サプライチェーンにおけるCO2排出量を算定するとともに、資源の循環化を進めております。

			単位	2024.2月期	2025.2月期	2026.2月期
温室効果ガス ^(*)4)	Scope1	直接排出（燃料の燃焼）	t-co2	2,004	918	1,154
	Scope2（ロケーションベース）	間接排出（他社から供給された電気、熱、蒸気）	t-co2	19,581	20,731	27,420
	Scope2（マーケットベース）					
	Scope3	間接排出（自社の活動に関連する他社の排出）				
	カテゴリ-1 ^(*)1,*2)	購入した製品・サービス	t-co2	418,462	470,018	870,721
	カテゴリ-2	資本財	t-co2	-	-	-
	カテゴリ-3	燃料・エネルギー関連の活動	t-co2	-	-	-
	カテゴリ-4 ^(*)1,*2,*3)	輸送、配送（上流）	t-co2	2,516	2,806	5,883
	カテゴリ-5	事業から出る廃棄物	t-co2	-	-	-
	カテゴリ-6	従業員の出張	t-co2	562	611	825
	カテゴリ-7	雇用者の通勤	t-co2	1,631	1,949	2,321
	カテゴリ-8	リース資産（上流）	t-co2	-	-	-
	カテゴリ-9	輸送、配送（下流）	t-co2	1,040	954	1,211
	カテゴリ-10	販売した製品の加工	t-co2	-	-	-
	カテゴリ-11	販売した製品の使用	t-co2	-	-	-
	カテゴリ-12	販売した製品の使用後処理	t-co2	-	-	-
カテゴリ-13	リース資産（下流）	t-co2	-	-	-	
カテゴリ-14	フランチャイズ	t-co2	-	-	-	
カテゴリ-15	投資	t-co2	-	-	-	
水使用量		オフィス・工場	m ³	31,231	32,235	37,127
		アパレル製品	m ³	54,253,030	53,915,278	131,472,812
商品売重量		合計	点	381,295	98,778	63,243
	内訳	・アパレル	点	45,157	22,936	2,771
		・アパレル以外	点	336,138	75,842	60,472
衣料品等の循環化		合計	点	2,624,210	2,877,096	3,852,008
	内訳	・衣料品等引き取り点数	点	1,263,259	1,373,615	1,407,326
		・1.5～2次流通での販売点数	点	1,360,951	1,503,481	1,577,442
		・ユニフォームリサイクル	点	-	-	867,240

- (* 1) アパレル製品 1 枚あたりのアイテム別の原単位を算出、各アイテムの仕入実績枚数から計算しています。市場から求められる計算・分析手法や今後の精緻化によって変動する可能性がございます。
- (* 2) アパレル以外については、カテゴリ-1 にカテゴリ-4 のCO2排出量も含まれております。
- (* 3) 自社施設間の輸送や出荷時に自社が費用負担している物流に伴う排出量は、含まれておりません。
- (* 4) 温室効果ガス増加につきましては、エムシーファッション(株)と(株)ライフギアコーポレーションの新規連結加入、および(株)アスブルンド（アパレル以外のライフスタイル商品）のCO2排出量を新たに合算したため、前年度実績より増加しております。

(3) 人的資本・多様性

ガバナンス

当社グループが目指す「価値創造企業グループ」の実現に向け、最も大切なのは「人」の力であると考えております。「人」の力を最大化させ、価値創造につなげる「人的資本経営」を次の実行体制のもとで推進しています。

人的資本経営の実行体制として、人事戦略や施策・重要人事の決定は、代表取締役 社長執行役員が議長を務める経営会議、もしくは取締役会で審議・決定しています。人的資本に係る基本方針や取り組みは、代表取締役社長執行役員のもと組織されるサステナブル委員会の下に担当役員及び担当部署を設置し推進しております。取締役会は、社長およびサステナブル委員会から定期的に報告を受け、監視・監督を行っております。

なお、経営管理組織体制図については、後記「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要 経営管理組織体制」を参照ください。

戦略

a. 人材育成指針 及び 社内環境整備指針

当社グループの人材の多様性の確保を含む人材育成指針、社内環境整備方針は以下のとおりです。

人材育成指針

社員の成長は組織の責務と捉え、従業員価値を高めポテンシャルを最大限引き出し、企業価値を高めるために、多様な事業形態を運営する当社グループならではの「複数のキャリアパスの整備」と「誰もが学び続けられる育成プログラム」を推進しております。

また、あらゆる従業員が安心して働き、活躍できる環境を整備、改善してまいります。

社内環境整備方針

・安全、健康に働ける環境

グループ横断の安全衛生委員会を毎月開催し、全ての事業所の職場環境の改善と従業員の健康推進を実施しております。

・従業員エンゲージメント

従業員に対して組織力調査を毎年実施し、組織単位の課題と改善策を明確にして、風土改革や生産性向上につなげております。

・ダイバーシティの推進

DE&I研修や社内では活躍する女性達の経験値を共有する「女性活躍推進に向けた座談会」の実施、従業員のライフスタイルと生産性を両立する様々な制度（ライフ優先型勤務、副業制度など）の運用を推進しております。

b. グループ人的資本経営の考え方

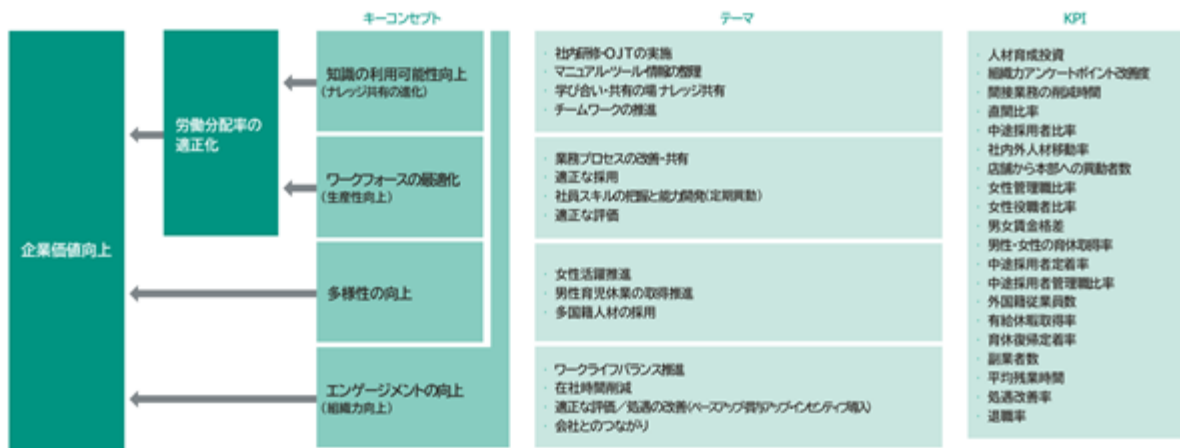
当社グループを成功に導くための重要な要素が「変化対応力」を有する人材です。流行の移り変わりが激しいファッション業界の中で、当社グループは創業以来、ためらうことなく業態の転換を行い、新たな生販チャネルの開拓及び最先端のシステムの構築と導入を推進してまいりました。

社内・外の変化を敏感に感知し、かつ変化を前向きに捉え、柔軟に対応できる人材が集結していることは、当社グループの大きな強みであり、この強みを基軸とした人的資本経営の高度化を目指し、以下4つの推進テーマに取り組んでおります。それが、「知識の利用可能性向上（ナレッジ共有の進化）」、「ワークフォースの最適化（生産性向上）」、「多様性の向上」、「エンゲージメントの向上（組織力向上）」です。

当社グループの人的資本経営の特長は、中期事業戦略との密接な連携にあります。中長期的なロードマップにおいてROE12%以上の達成と、「ワールド・ファッション・エコシステム」の確立を目指し、事業戦略及び事業成長の進捗に基づいたKPIを、前述の推進テーマごとに設定しております。

各従業員が事業の成長と自身の業務を明確に結び付け、自らの才能やスキルを活かして目標達成に向けて行動することが求められます。会社はその成果を適正に評価し、このサイクルを通じて従業員のエンゲージメントを高め、持続的な企業価値の向上に寄与してまいります。

財務価値に連関する人的資本KPI



c. 4つの推進テーマについて

・テーマ：知識の利用可能性向上（ナレッジ共有の進化）

お客様の嗜好やライフスタイルの変化にスピーディーに適應することが事業成長に直結する当社グループにとって、従業員が有する知識は貴重な財産です。長く働き続けている従業員、あるいはまったく異なる業界から参画してくれた従業員など、多様な従業員が持つ知識・ノウハウは競争力の源であり、その共有と伝承が当社グループの持続的成長を支える重要な要素と捉えています。2024年度より、全社員が利用可能なEラーニングシステムへのノウハウの蓄積や業務タスクリストの整備・更新に取り組む一方で、部門・職種を超えたベストプラクティスの共有やコミュニケーション強化をめざす「つなぐワールド」というコミュニティも発足しました。

これらの取り組みによって築かれたナレッジ共有のノウハウは、プラットフォーム事業の顧客向けサービスとしても活用しています。

・テーマ：ワークフォースの最適化（生産性向上）

小売業において「生産性」は企業価値を測るうえで欠かせない指標です。当社グループでも、生産性向上に向けて、1人当たりの生産性を引き上げる取り組みを進めています。毎年、グループ各社で生産性指標の目標を設定し、業務効率向上やデジタル化を推進することで、目標達成に努めています。

「ブランド事業」「デジタル事業」「プラットフォーム事業」など、さまざまな事業を展開している当社グループでは、時代の変化に合わせて従業員に求められるスキル要件も変化しています。中期経営計画で描く事業ポートフォリオに必要な人材を確保するため、ナレッジの共有や育成プログラム、ジョブローテーションを通じて、マルチスキルを有する人材の育成に注力しています。

また、全従業員のキャリア上の希望や適性を考慮し、上司が育成計画を策定しています。また、職種別の複線型キャリアパスや職種を超えたキャリア開発の機会を提供するために、Eラーニングプログラムや社内公募などを積極的に展開しています。

・テーマ：多様性の向上

当社グループにおける多様性のある職場とは、性別、年齢、人種、国籍、性自認などのみならず、異なる価値観や考えを持つ人材が集まり、新たなアイデアが生まれ、お互いに刺激し合い成長できる環境を指します。各メンバーが自分と異なる属性や嗜好を尊重し合いながら働けるよう、DE&I研修やセミナーを継続的に実施しています。また、入社1年以内の従業員の定着支援を目的に、定期的なヒアリングやアドバイス、メンタリングを実施しています。さらに、女性活躍推進座談会や若手社員による課題共有の場など、さまざまな取り組みを通じて、多様性への理解を深めるとともに、帰属意識の醸成をはかっています。

このほか、新卒採用では、国籍や学歴に限らず幅広く門戸を開き、応募の柔軟性を高めるために応募タイミングを分散化しています。経験者採用でも年齢や性別を問わず、さまざまなバックグラウンドを持つ従業員が活躍できる環境を整備しています。

・テーマ：エンゲージメントの向上（組織力向上）

当社グループでは、組織力の向上にとってエンゲージメントを高めることが重要であると位置づけ、さまざまな取り組みを行っています。当社におけるエンゲージメントサーベイとして2015年から続けている組織力アンケートを通じて、組織課題を抽出し、グループ会社ごとに改善アクションプランを策定し、実行をチェックする体制を整備しています。

また、処遇改善や男女の賃金格差是正にも積極的に取り組んでおり、適正な評価と報酬を従業員に提供する仕組みを整えています。さらに、エンゲージメント向上にはワークライフバランスの確保も不可欠であるため、従業員のライフステージや業務効率を考慮した各種制度（育児休業制度（男女対応）、ライフ優先型勤務、副業制度、介護フレックス制度など）の運用と共に、安全衛生委員会を通じた健康経営の推進にも力を入れており、この度、健康経営優良法人2026に認定されました。

従業員のライフステージや業務効率を考慮した制度について

変形労働時間制 ^(*1)	月間の所定労働時間を満たせば、上司承認のもと、日々の所定時間と休日を柔軟に組むことが可能な制度
ライフ配慮型勤務 ^(*1)	働き方は仕事優先だが、ライフステージの変更によるやむをえない事情（育児・介護等）で、一時的に短時間勤務を可能とする制度 *育児短時間：中学生に達するまで
ライフ優先型勤務 ^(*2)	仕事よりプライベート優先の働き方を希望する場合、多様な働き方を許容する制度 *正社員資格を維持したまま、勤務時間を減らすことが可能
セカンドキャリア支援型勤務 ^(*2)	自ら事業を立ち上げたり、転職準備のためのスキル開発を希望する人への対応として、社員資格を有したまま長期休暇を認める制度
育児フレックス・介護フレックス ^(*2)	一定条件を満たせば、育児・介護を理由とするフレックス勤務を可能とする制度
+	
副業制度 ^(*1)	個人々の自己実現や社会での活躍を支援するための副業制度

（*1）国内連結会社のうち、主要13社の制度を記載しております。

（*2）国内連結会社のうち、主要13社の本部系の制度を記載しております。

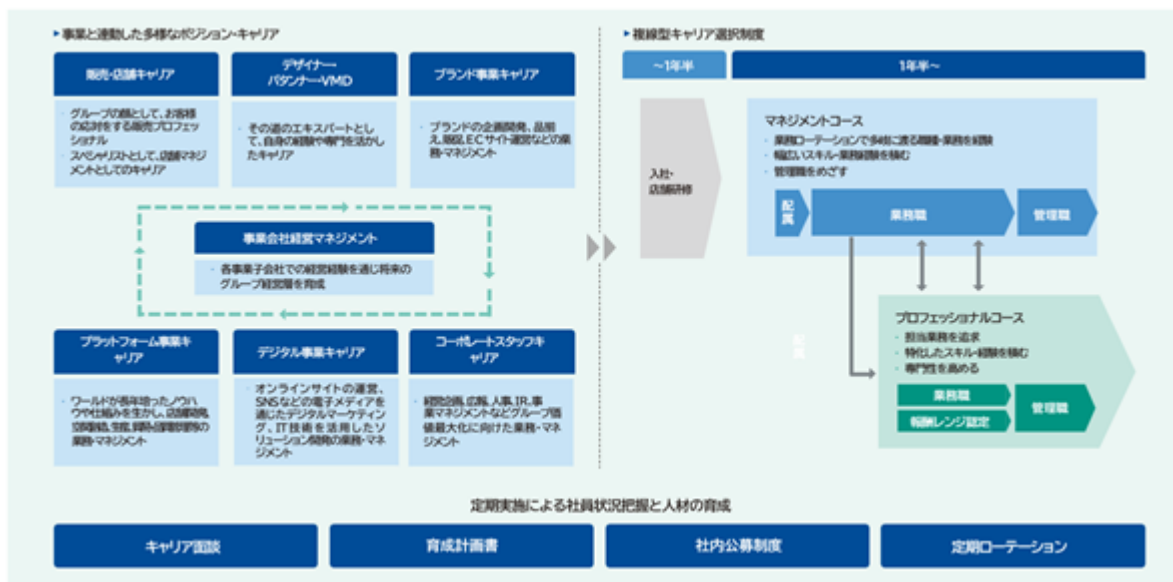
d. 経営戦略と人材ポートフォリオの連動化

めざす姿の実現に向け、経営戦略と連動した人材戦略を推進しています。

事業の多様化に伴い、多様なポジションやキャリアパスを確保するとともに、社員一人ひとりに合わせた育成・キャリア開発を推進し、より多くの活躍機会を提供しています。

また、人材開発委員会による従業員の育成を目的としたジョブローテーションも実施しています。

今後は、B2C事業からB2B事業への人材ローテーションとリスキリングを通じて、事業成長と共に社員の成長を促進していきます。



リスク管理

当社グループでは、人的資本価値の毀損につながるリスクを以下のとおり想定し、リスクへの対応策を講じるとともに、グループ価値向上につなげております。

項目	リスク	対応
コンプライアンス	・コンプライアンス違反による当社グループへの信頼損失 ・ハラスメントによる職場環境の悪化	・グループ社員全員を対象とするコンプライアンス研修の実施
労働環境	・長時間労働等による生産性の低下	・働き方改革を通じた柔軟な働き方の推進 ・残業時間のモニタリングによる長時間労働の是正
健康・安全	・従業員の心身の傷病や、労働災害による労働力の低下	・安全衛生委員会の実施等による健康経営の推進 ・労災ガイドブック等、労災を未然に防ぐ対策の実施 ・就労判定委員会による適切な休職・復帰判断と事前・事後サポートの実施
ダイバーシティ	・多様性の欠如による判断軸の偏り	・女性管理職比率や外国人人数等を各社人的資本KPIに設定 ・障がい者雇用率や中途採用者比率をグループKPIとして設定 ・女性活躍推進座談会、DE&I研修を継続実施
人材確保	・採用難または既存人材の流出による事業への影響	・事業と連動した多様なポジション・キャリアの提供 ・柔軟な働き方を実現する当社独自制度の導入 ・定期的な報酬制度の見直し
事業ポートフォリオの維持	・事業ポートフォリオの変化による必要スキルの変化	・ジョブローテーションや公募の実施によるリスキリング実施
エンゲージメント	・エンゲージメントの低下による生産性の低下 ・エンゲージメントの低下による離職率の悪化	・定期的な報酬制度の見直し ・毎年行う組織力アンケート結果を各社毎に詳細議論、組織改善につなげる
事業継承	・グループ成長に寄与する人材の不足 ・次期経営人材の不足	・積極的な外部採用の継続 ・人材開発委員会による計画的な次期経営人材の育成

指標および目標

当社グループの人的資本経営の4つの推進テーマ「知識の利用可能性向上（ナレッジ共有の進化）」、「ワークフォースの最適化（生産性向上）」、「多様性の向上」、「エンゲージメントの向上（組織力向上）」に則って中期目標を掲げ、達成に向けて具体的な取り組みを実施しております。

ありたい姿	中期目標		主な取り組み	進捗(2026年2月末日時点)
知識の利用可能性向上	人材育成投資	多様な学びの場の提供	・人材開発委員会を通じて計画的に育成 ・公募やジョブローテーションの実施によるキャリア投資 ・いつでも学べるeラーニングプラットフォームの活用 ・いつでも使えるAIプラットフォームを標準装備 ・専門部門による店舗巡回指導と育成 ・職種(MD、デザイナーの海外・工場研修、パタンナー研修等)、階層(業務職、管理職等)に応じた研修プログラムの推進	研修受講時間・異動OJTから教育投資額を算出
		事業開発を通じての人材育成	新規事業開発に向けたブラッシュアップ型ビジネスコンテスト「NEXT WORLD」開催を通じての人材育成	第4回「NEXT WORLD 2026」アイデア公募ビジネスコンテスト実施
ワークフォースの最適化	多様なポジション・キャリアの提供	セグメントを超えた人材異動・キャリアパス確保を継続	・事業多様化に伴う複数のキャリアパスを確保し動的化	公募・ジョブローテーションに加え、人材開発委員会による若手人材育成のための異動、プラットフォーム事業など成長事業への戦略的な人事異動を実施
多様性の向上	女性管理職比率(課長以上)	2030年2月までに45%	・各社で、就業人員の男女比率を目安に女性管理職比率を目標立てし、積極的に育成・登用を実施。 ・グループで活躍する女性とのセッションを行う「座談会」を定期開催 ・社員へのDE&I研修の実施	25.4% ^(*1)
	女性役職者比率(役職者以上)	2030年2月までに労働構成比と同等に(約80%)		67.7% ^(*1)
	男性育休取得率	2030年2月までに100%	・男性育休ガイドブックの作成と周知 ・管理職の男性育休に対する理解促進(eラーニング受講等)	60.7% ^(*1)
	障がい者雇用率	法定雇用率以上の継続維持	・障がい者が活躍できる職場環境の維持改善	3.0% ^(*2)
	中途採用者管理職比率	50%以上を維持	・一定数の管理職の外部採用を継続	70.4% ^(*1)
エンゲージメントの向上	称賛文化の継承	グループバリューである「8つのカルチャー」を実践したチームやヒトを称賛することで、エンゲージメント向上を目指す	・ワールドグループで働く全社員を対象に、成果をあげたチームや人を称賛し、表彰する「WORLD GROUP AWARD」を開催。	従来の「B2C」を中心とした職種やチームだったものから、新たに「B2B」受賞枠も設置。また、グループバリューの浸透を目的として「特別賞:チームチャレンジ」を新設。
	組織状態のモニタリングと改善	・モニタリングと改善具体的アクションの継続 ・モニタリング項目の時代に合わせた見直し実施	・従業員アンケートにより定期的に組織状態をスコア確認し、課題項目について改善の具体的アクションを実行	アンケート結果を踏まえた課題抽出と改善策を立案し実行

(* 1) 国内の連結子会社の合計になります。2025年12月1日付で連結加入した(株)ライトオンを含んでおりません。

(* 2) 2026年3月1日時点実績を記載しております。

人的資本に関わる指標

	範囲	単位	2024.2月期	2025.2月期	2026.2月期
従業員数	連結	人	7,183	7,225	7,094
女性社員比率	連結	%	79.9	78.6	75.0
女性管理職比率（課長以上）	国内連結会社	%	22.0	26.9	25.4
女性管理職比率（係長相当以上）	国内連結会社	%	24.6	28.6	29.2
役職者の女性比率 ^(* 1)	国内連結会社	%	68.1	66.0	67.7
中途採用者比率	国内連結会社	%	62.7	69.7	71.8
中途採用者管理職比率	国内連結会社	%	62.7	62.5	70.4
障がい者雇用率	特例子会社及びグループ適用会社 ^(* 2)	%	2.85	2.84	3.0
再雇用者数	国内連結会社	人	202	244	255
外国人従業員数	国内連結会社	人	45	45	49
育児取得者数	国内連結会社	人	463	461	467
女性育児取得率	国内連結会社	%	100	100	100
男性育児取得率	国内連結会社	%	20.0	23.5	60.7
育児復帰定着率	国内連結会社	%	79.2	82.8	85.6
ワーキングマザー数	国内連結会社	人	1,981	1,830	1,785
有給休暇取得率	国内連結会社	%	59.4	58.8	59.9
副業者数	国内連結会社	人	93	72	101
1か月平均残業時間	国内連結会社	時間	7.94	6.1	4.66
取締役数	株ワールド	人	9	9	9
男性	株ワールド	人	7	6	6
女性	株ワールド	人	2	3	3
独立社外取締役数	株ワールド	人	5	5	5
男性	株ワールド	人	3	2	2
女性	株ワールド	人	2	3	3

(* 1) 役職者は、組織の責任者としての役割を担っている人材（例えば、店長等）をいいます。

(* 2) 各期末日の翌日時点の情報を記載しております。

(注) 連結および国内連結会社には、(株)ライトオンを含んでおります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の変化に関するリスク

当社グループは、収益の大部分を日本国内で得ているため、日本の経済情勢の影響を強く受けます。このため消費税増税等の政策や自然災害等日本固有の要因はもとより、地政学リスクや原料高等に起因する世界的な経済活動の低迷等が日本の経済情勢に悪影響を与え、当社グループが、事業ポートフォリオの拡大や展開国の多様化など、顧客基盤の拡大を進めず経済情勢の変化に備えない場合は、当社グループの収益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動がもたらすリスク

当社グループは、気候変動に関わる課題を当社グループの経営に重要な影響を与える主要なリスクのひとつとして認識しております。気候変動による影響は一部顕在化しており、例えば、地球温暖化に伴う気温上昇や季節性（四季）消滅はアパレルなどの購買行動の変化を招くことから、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、リスクが当社の経営に与える影響と影響に対する対応策については、前記「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」を参照ください。

(3) 消費者の嗜好の変化等に関するリスク

当社グループが取り扱う衣料品、服飾・生活雑貨を中心としたファッション業界は、ファッショントレンドの移り変わりによる消費者の嗜好の変化の影響を大きく受けます。ファッショントレンドについては、SNSの浸透等により情報の発信源が広がっていることや、中長期的にはより低価格の商品が嗜好される傾向にある一方で、近時は相応の品質を備えた商品が好まれるトレンドも一部で見られるなど、消費者の嗜好は多様化しており、これを正確に予測することは従来に比して困難になっております。

当社グループは多くのブランドを海外含む多様な販売チャネルで展開することで消費者の多様な嗜好に対応していく所存であり、また、B2B事業の拡大による事業ポートフォリオの最適化により影響を抑えるように努めておりますが、現時点で当社グループがその収益の多くを得ているB2C事業において、当社グループがこのような消費者の嗜好の変化に適時かつ適切に対応できない場合や当社グループ又はその各ブランドの消費者からの評価や支持が低下した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 仕入価格その他の費用の増加によるリスク

当社グループの事業活動については、製造国・地域の人件費増加、原材料費の増加、為替レートの変動等を要因とした仕入価格の上昇が発生する可能性があり、とりわけ当社グループの商品の多くが製造されている中国をはじめとする新興国における人件費の増加、世界的な物流網の混乱や原料高、米ドルに対する円安の影響を受けやすい状況にあります。当社グループでは、海外生産の東南アジア開拓や自社工場を含んだ国内生産回帰などの生産背景の多様化を講じることで、商品仕入では中国など特定の国に依存する状態の回避に努めております。

また、国内においても、都市部を中心とする賃貸物件の賃料の上昇、原油価格の高騰や物流業界における人手不足による輸送費用の増加、各販売チャネルや製造拠点における人件費の増加又は今後の新規出店やシステム投資による減価償却費の増加も見込まれます。当社グループは、このような仕入価格や販売費用等の増加の影響を価格設定やその他の手段によって抑えるように努めておりますが、かかる措置が功を奏しない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材に関するリスク

当社グループでは、人材は企業の競争力の源泉であり、企業は個人の自己実現の「媒体」であるという考えから、「人中心経営」の発展に日々努めております。しかしながら、近年の日本における労働人口の減少やこれに伴う人材獲得競争の激化及び人件費の高騰等により、経営幹部、ITエンジニア、投資人材、デザイナー・パタンナー、販売員、営業人材等、有能な人材を確保、育成、雇用継続することができず、又は、これに多額の費用を要することとなり、その結果、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入先、製造委託先、物流委託先、B2B取引先およびその他の取引先に関するリスク

当社グループでは、仕入先、製造委託先、物流委託先、B2B取引先およびその他の取引先の経営状況及び信用度の把握に努めております。しかしながら、取引先の経営状況の悪化や信用不安によっては、貸倒れリスクや支払いの遅延、商品の調達・販売の支障を招く可能性があるほか、出店先である百貨店・ショッピングセンター・駅ビル・ファッションビル等の経営破綻や閉店等により、当該施設に出店する収益店舗等の営業活動が終了し、また、追加的な損失や引当の計上が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業に関するリスク

当社グループでは、長期的・持続的な企業価値の向上を目指すため、常に顧客のニーズの動向やマーケット・チャネルの効率性の変化を的確に捉えるべく、新たな価値を生み出す新規事業へ積極的に取り組み続けております。新規事業を開発・推進していく過程で事業投資を行う際には、十分な調査・研究を行った上で最終的な判断を下すよう留意しておりますが、市場環境の急速な変化や当社グループの新規事業での経験の不足等により当社グループの期待した成果を上げることができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aに関するリスク

当社グループでは、事業ポートフォリオの最適化又は投資成果の享受を目的として、当社グループが直接行う買収・マイノリティ出資や当社グループの出資する投資会社を活用したM&Aによって、設備、人材又は技術・ノウハウ等を保有する企業のグループ加入で事業の飛躍的成長を図っております。

しかし、M&Aにおいて、個々の案件の獲得が成功するか否かは、当社グループが投資にかかる適切な機会を発見できるかということや、資金力のある他社との競争並びに当社グループによる投資機会についての正確な評価及び売主との交渉力に左右される可能性があります。

さらに、投資実行後も、当社グループのノウハウやリソースを投入したにもかかわらず、PMI（M&A後統合プロセス）が円滑に進まない、又は、市場経済状態が投資検討時より悪化する場合には、当初期待した収益や効果が得られずに目的を達成できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、マイノリティ出資においては、出資先の経営陣が当社グループの意思に反する経営判断を下す、又は当社グループの意思に反して若しくは不利な条件で、当社グループの投資持分を売却せざるを得なくなる可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報に関するリスク

当社グループは、直営店舗、ECサイトおよびモール出店先の顧客、従業員等の個人情報のほか、経営戦略上の施策、商品開発等に関する重要な機密情報を多数保有しております。このため、個人情報及び機密情報の取り扱いについては、情報管理者を選任し、データベースへのアクセス環境、セキュリティシステム、紙情報の保管管理等の改善を常に図り、情報の利用・保管等に関する社内規程・基準を設け、情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、牽制システムの構築等、情報管理体制を整えております。

しかしながら、人為的なミス、コンピュータシステムの予期せぬトラブル等による情報流出や不正アクセスやサイバー攻撃等の犯罪行為による情報漏洩が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループは、顧客等からの損害賠償の対象となり又はこれに対応するための費用等が生じうるほか、行政処分の対象となる可能性があり、その結果、当社グループの社会的信用度が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、特許権、商標権等の知的財産権を所有しており、法令の定め及び社内規程に則って関係する国や地域での商標の取得を含む管理体制を整えておりますが、国・地域等によっては知的財産権の保護に関する制度や体制が十分に確保されているとは言えない場合があります。国内外において、当社グループ商品の模倣品が市場に流通する等、当社グループの知的財産権が第三者により侵害された場合、当社グループ又はそのブランドのイメージを侵害し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが意図せず第三者等の知的財産権を侵害してしまった場合には、当該第三者から訴訟等を提起される可能性があり、損害賠償や補償等、又は訴訟等に対応するための多大な時間、労力、費用を要する可能性があることに加え、当社グループ又はそのブランドのイメージ、評価、社会的信用を害する可能性があり、その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ハザードに関するリスク

当社グループでは事業継続計画（BCP:Business continuity planning）を作成し、BCM（Business continuity management）に関する取組みを行っております。しかし、異常気象や地球温暖化等の影響による天候不順、台風や集中豪雨等の予測できない気象状況の変化が起きた場合、又は、地震及び地震に起因する津波、電力不足等・風水害・落雷等不測の自然災害やパンデミック、突発的な事故、火災及びテロ行為、インフラの断絶、ITシステムの故障、サイバー攻撃等により、事業の一部中断や取引先（仕入先等）に被害が生じた場合、当社グループの売上が減少するのみならず、製造及び出荷の遅滞、又は製造・物流設備の修理、取替え、再製造等に係る費用が増加し、多額の損失をもたらす、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外に関するリスク

当社グループは、中国、台湾、タイ、マレーシアでの販売事業と中国をはじめとするアセアンでの生産管理及び貿易業務を行っております。

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は現時点では軽微ですが、今後海外で販売・生産の両面を進めるうえで、現地の自然災害や感染症、テロや戦争、政変や経済情勢の悪化、為替レートの変動、インフレの発生や生産コストの上昇、運輸・物流の未整備、現地従業員の雇用問題、地政学的問題等の社会情勢、知的財産権訴訟を含む法律や制度及びその改正、消費者の嗜好及び購買行動の差異といったリスクが内在しております。

海外事業にてこれらのリスクが顕在化した場合には、販売事業の継続や取引工場の操業が困難になり、海外での売り上げ減少、日本国内への商品供給体制（仕入活動）に支障が出る等の問題が発生することにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 外国為替相場の変動に伴うリスク

当社グループの商品の多くは海外で生産されていますが、大半の商品は日本国内で販売されているため、当社グループの商品の仕入価格は外国為替相場の変動により影響を受けます。

また、海外子会社の財政状態及び経営成績、外貨建ての取引並びに資産及び負債は、当社グループの連結財務諸表の作成時に円建てに換算されるため、当社グループの財政状態及び経営成績は外国為替相場の変動により影響を受けます。

(14) 減損に関するリスク

当社グループは、2026年2月28日現在、2006年4月のMBOを含む過去のM&A等により生じたのれん61,168百万円を連結財政状態計算書に計上しているほか、その他の有形・無形の固定資産も有しています。今後、これらの固定資産に係る事業の収益性が低下する場合、当該固定資産の帳簿価額と公正価値の差を損失とする減損処理により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが認識しているのれんは、各連結子会社を資金生成単位として配分し、減損テストを実施しております。当社グループにて実施しているのれんの減損テストについては、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 13. 無形資産」を参照下さい。

(15) 多額の借入金、金利変動及び有利子負債の財務制限条項への抵触に関するリスク

当社グループは、金融機関からの融資契約（シンジケートローン）を含む借入により事業資金を調達しております。2026年2月28日現在における総資産に対する借入金の割合は29.2%となっております。

当社グループは、中長期的に借入金の削減を行っていく予定ですが、かかる削減が進行しない場合、借入金及び金融費用・支払利息の計上により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの借入金のほとんどについては変動金利となっているものの、現在の金利動向等に鑑みて、当社グループは金利変動へのヘッジを行っていないことから、市場金利が上昇等により調達金利が変動した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが締結している融資契約（シンジケートローン）に基づく借入金については、一定の財務制限条項が付されております。かかる財務制限条項は、純資産維持及び利益維持に関する一般的な数値基準を設けるものであり、当該金融機関からの調達以降、本書提出日現在において財務制限条項には一度も抵触しておりませんが、仮に今後これらに抵触し、かつ貸付人の請求がある場合は、当社グループは当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の状況及び分析

当連結会計年度（2025年3月1日～2026年2月28日）の経営成績は、売上収益が2,840億14百万円（前期比25.9%増）、コア営業利益が164億7百万円（同3.6%減）、営業利益が160億28百万円（同4.2%減）、税引前当期利益が142億3百万円（同8.0%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は120億13百万円（同8.8%増）とトップラインとボトムラインで増収増益を確保したものの、その間の段階損益であるコア営業利益や営業利益などが第4四半期連結会計期間の失速で前年減益に転じました。

当連結会計年度は、2023年5月8日に公表した中期経営計画「PLAN-W」の最終年度3年目の総仕上げとなると同時に、「次なる挑戦」となる次期中期経営計画「VISION-W」に向け準備を進めてまいりました。この度の決算は、当社が推進する事業ポートフォリオ改革の成果と、次なる成長に向けた課題が顕在化した期間であったと総括しております。

具体的には、ブランド事業において、上期より苦戦が継続していたアパレルブランドについては、次期中期経営計画に備えた収益構造改革の断行が必須と判断し、徹底した生産性改善と他の成長事業への人材再配置を進めつつ、冬物仕入を戦略的に抑制してプロパー消化率の向上と在庫の適正化を最優先する戦略へと方針転換しました。この取り組みにより、キャッシュ・フローや粗利益率の改善といった来期に向けた成果を得たものの、第4四半期連結会計期間の年末年始セール商戦も含んだ繁忙期における売上高の未達を補うには至らず、通期のコア営業利益が前年を下回る主因となりました。

一方で、プラットフォーム事業が2025年2月末に連結加入したエムシーファッション(株)の貢献等で大幅な増益を達成しました。ブランド事業の中でも健闘したライフスタイルブランドなどと併せて、特定の事業環境の変化に左右されにくい、収益構造への転換がさらに進んだ証左と認識しております。

また、2025年12月に連結子会社化した(株)ライトオンについて、オプション価値の評価益及び段階取得差益を一時収益として計上したほか、株式交換の手法で(株)ナルミヤ・インターナショナルを2025年10月1日付で完全子会社化した効果が非支配持分への利益流出の停止を通じて、親会社の所有者に帰属する当期利益と資本（親会社持分）の増加に寄与しました。

反面、神戸本社の土地・建物を譲渡したことに伴う売却損失や、持分法適用関連会社であるラクサス・テクノロジー(株)の投資損失を計上したことから、第3四半期連結累計期間までの営業利益の計画超過分を取り崩す結果となりました。これらの会計処理は、将来の不確実性を早期に排除し、次期中期経営計画「VISION-W」でのROIC経営本格始動に向けたアセットの再配分と財務基盤の健全化を企図したものです。

セグメント別の状況は次のとおりです。

a. ブランド事業

ブランド事業においては、あるべきブランドポートフォリオ戦略の完遂にむけて、ブランド事業セグメント全体最適の視点で成長性と収益性のバランスが取れた持続的成長を追求しております。

百貨店を中心に展開するミドルアップブランドは、ブランドらしく差別化された高付加価値な商品開発を行うほか、世界的な物価上昇や急激な為替変動に左右されないよう、自社工場体制を垂直統合して国内生産回帰を進めております。また、お客様との強いつながりを構築するため、マルチチャネル化やOMO（Online Merges with Offline）戦略を進め、様々なプロトタイプ開発・出店を通じて新たな成長の創造に取り組んでおります。

ショッピングセンターを中心に展開するミドルローブランドにおいては、前連結会計年度の期首に商品調達部隊の垂直統合を行い、更なる直質化の推進や型数の適正化などによる原価率低減や価格競争力の強化に努めております。また、ミドルローブランド事業子会社のスケール活用やノウハウ共有によって、店舗運営の改良や店舗開発などの強化にも取り組んでおります。

ライフスタイルブランドでは、暮らしに寄り添った衣・食・住を生活雑貨や服飾雑貨で提案し、引き続きお客様の支持拡大に努めております。前連結会計年度の期首に行ったミドルロー系のライフスタイルブランド事業の一社統合によるリソースの融通、ノウハウの共有等での収益構造の抜本的な改革効果も発現しております。

なお、2026年3月1日に、(株)阪急スタイルレーベルズが運営するコスメセレクトショップ「カラーフィールド」事業及び家具・インテリア雑貨「ダブルデイ」事業を承継し、ライフスタイル領域における事業基盤の更なる拡充も進めております。

一方、投資サブセグメントにおいては、プラットフォーム導入によるシナジー追求や収益構造の向上・確立をテーマに掲げております。投資会社の㈱W & D インベストメントデザインが再生投資事業の大型案件として取り組む㈱ライトオンの事業再生については、収益の抜本的な構造改革が当初想定通りの進捗となっていることから、抜本再生の総仕上げとして2026年3月1日付で完全子会社化しました。

また、海外事業の開発・拡張も積極的に進めております。タイでは2025年1月にサハ・グループと合併で設立したWorld Saha (Thailand) Co., Ltd. がバンコクに「RAGTAG」の海外1号店と同2号店を2025年7月と同9月に出店しました。台湾では㈱ナルミヤ・インターナショナルと共に「プティマイン」の海外1号店を2025年3月に出店したほか、同年11月には「RAGTAG」の海外3号店も出店しました。また香港においては、代理商を通じて、「プティマイン」の海外2号店を2025年9月、同3号店を同年11月に相次ぎ出店いたしました。

当連結会計年度では、春夏商戦において一部のアパレルブランドのMD設計が量・質の両面で顧客ニーズを十分に捉えきれなかったことに加えて、夏から秋への商品切り替えの遅れ等により年間を通じて苦戦を強いられ、ライフスタイルブランドの好調による増益を相殺する結果となりました。この課題解決と収益構造の抜本的改革に向け、来期よりB2C事業を統括する㈱ワールド・ブランドズへ経営管理実務やブランド運営機能を再編・集約し、資本と機能を一体化させることで意思決定の迅速化を図り、アパレルのMD改善活動などを推進してまいります。

この結果、ブランド事業の経営成績は、売上収益が2,000億91百万円（前年同期比0.6%増（うち外部収益は1,939億27百万円（同1.7%増）））、コア営業利益（セグメント利益）が88億54百万円（同19.9%減）と増収減益になりました。

b. デジタル事業

デジタル事業は「B2Bソリューション」と「B2Cネオエコノミー」から成り立っており、B2Bはこれまでの積極投資を外販収益で回収できるよう、B2Cは「サーキュラー」を成長加速できるように目指しております。

B2Bソリューションでは、ECの運営受託サービスにおいて、自社ブランドを中心に販売する直営ファッション通販サイト「ワールド オンラインストア (WOS)」をはじめ、他社公式ECの開発・運営を受託しております。自社サイト運営においては、アプリの機能改善やOMO活動に対する投資を進め、直営店舗とのシームレスなサービス改善をブランド事業と一体で推進しております。また、他社ブランドの取り扱い拡大による「WOS」のモール化にかかる先行投資を推進しております。一方、ソリューションサービスでは、自社グループの物流コスト抑制の取り組みや基幹システムの更新に留まらず、他社への在庫コントロールシステムの導入・運用サービスの提供を進めており、売上拡大に向けた営業活動を継続して強化しております。

B2Cネオエコノミーにおいては、様々なテーマで実験した事業の「選択と集中」を行った結果、「サーキュラー」に焦点を当てて成長戦略を追求しております。ユーズドセレクトショップ「RAGTAG」を運営する㈱ティンパンアレイは店舗とECの相互活用による仕入・販売両面のOMO戦略で成長を追求しつつ、今後の成長に向けてカジュアル業態「usebowl」の実験を継続するほか、海外展開においては現地でのPOP-UP出店からの学びを活かしてタイと台湾での店舗展開に挑戦するなど、将来の成長に向けた先行投資を重点的に実施しております。また、オフプライスストア「& Bridge」を運営する㈱アンドブリッジにおいては、㈱ティンパンアレイとの事業連携を推進しており、店舗収支の改善やEC売上の伸長といったシナジー効果も出ております。

当連結会計年度のセグメント利益は、上場に伴いラクサス・テクノロジーズ㈱を連結子会社から持分法適用関連会社へ連結範囲を変更したことによるマイナスの影響を除くと、B2BとB2Cの合計では先行投資の負担増を吸収する格好でほぼ前年並みでした。ただ、B2CはB2Bに比べて成長投資の負担が相対的に大きいこともあり、B2Cサーキュラーは既存店売上の伸長や粗利率の改善にもう一段注力する必要があると考えております。

この結果、デジタル事業の経営成績は、売上収益は313億39百万円（前年同期比3.7%減（うち外部収益は118億58百万円（同18.0%減）））、コア営業利益（セグメント利益）が22億77百万円（同13.1%減）と減収減益になりました。

c. プラットフォーム事業

プラットフォーム事業では、ワールドグループが培ってきた様々なノウハウと仕組みを活用したプラットフォームの外部企業へのオープン化を推進し、業界の枠組みを超えた新たな事業領域の拡大に取り組んでおります。

中間持株会社の㈱ワールドプラットフォームサービスは、プラットフォーム事業の収益モデルを整える事業マネジメント機能と外部顧客の法人企業へのマーケティング機能を有します。各プラットフォームのノウハウ・仕組みを横断的に組み合わせ、顧客のニーズに最適なサービスをワンストップで提案・提供しております。

生産プラットフォームの㈱ワールドプロダクションパートナーズは、自らの商社機能を発揮して直接貿易スキームの構築や、製造子会社群の生産性改善の指導・支援をするほか、外販主体の専門商社である㈱イディオムや縫製工場の㈱ラ・モードでは、他社アパレルの商品開発及び製造（OEM・ODM事業）を受託しております。

販売プラットフォームの㈱ワールドストアパートナーズでは、商品在庫の最終的な換金に不可欠なアウトレット「NEXT DOOR」や他社ブランドの来店も年々増やしてきたファミリーセール等の催事を運営するほか、様々な販売代行業務といった外販サービスも着実に成長してきております。

こうしたアパレル起点の生産・販売プラットフォーム以外では、㈱アスブルンドに代表される子会社群が、空間創造や什器・備品の製造販売（建装）、家具や雑貨の卸からコントラクトに至るライフスタイル領域も手掛けており、プラットフォーム事業のサービスラインやクライアント層の幅を拡張することに寄与しております。

このほか、M&Aも活用しながらプラットフォーム機能の強化を図ることでB2B事業基盤の拡充を進めてきており、ファッションの多様性と持続性の実現への貢献を目指した「ワールド・ファッション・エコシステム」の構築に向けて更なる事業基盤の拡充を図っております。

具体的な事例としては、2025年2月28日付で子会社化したエムシーファッション(株)、2025年3月1日付で子会社化した㈱ワールドソーイングの連結加入により、生産プラットフォームのリソースは大きく拡充されており、当社グループを挙げてシナジー効果も追求しながら一層の事業拡大を推進しております。

当連結会計年度においては、未だ受注パイプラインの拡充に課題を残したものの、取引条件の変更による粗利確保や案件単位の採算性も吟味した外販受注などを継続的に進めており、為替変動に対する抵抗力を増すことや複数サービスを顧客に提供するクロスセルなどで着実に成果を得つつあります。また、前期との比較では、エムシーファッション(株)の連結加入に伴うB2B外販の収益拡大がセグメント利益の増加へ大きく寄与しました。

この結果、プラットフォーム事業の経営成績は、売上収益は1,304億22百万円（前年同期比75.2%増（うち外部収益は779億91百万円（同281.9%増）））、コア営業利益（セグメント利益）が41億71百万円（同128.0%増）と増収増益になりました。

d. 共通部門

事業セグメントに属さない共通部門においては、子会社からの配当や経営指導料等を収入として計上し、当社（ホールディングス）のコーポレートスタッフ等の費用を賄うことを基本的な収益構造としておりますが、子会社からの配当は予めセグメント利益から除いております。

共通部門は、コーポレートスタッフの「グループ経営本部」に加えて、グループの商品鮮度向上とソフト開発を監修する「クリエイティブ・マネジメント・センター」、次世代OMOストアの開発・運営やDCXを推進する「デジタルリテール推進室」を束ねる「ブランド事業本部」、グループの情報・物流システムを開発・運用する「デジタルソリューション事業本部」などで成り立っております。

そして、2025年9月には「企業戦略室」を新設したほか、2026年1月に㈱ワールドインベストメントネットワークを前身とする「企業投資室」も設置しており、次期中期経営計画「VISION-W」に向けて、グループ共通の重要戦略の実現に向けた活動を開始いたしました。

ホールディングスは重点分野への集中投資という自らの役割を果たすため、子会社からホールディングスのスタッフ等の実費を上回る経営指導料等で回収することを原則としております。新規事業や海外事業の開発といった実験費用の一部を負担する反面、コーポレートはAI活用のDX化や重複機能の集約化などを不断に進めて自らの生産性の改善に努めております。

当連結会計年度においては、業績連動に伴うコストコントロールを行った一方で、前連結会計年度より本格稼働した海外事業開発室の活動費のほか、会社・部署横断で取り組む新規事業等に対する戦略的投資や成長投資にかかる先行費用の増加、従業員処遇の改善に伴う人件費の増加などの影響を受けました。

この結果、共通部門の経営成績は、売上収益は75億94百万円（前年同期比24.4%減（うち外部収益は2億38百万円（同64.1%増）））、コア営業利益（セグメント利益）が11億19百万円（同24.7%減）と減収減益になりました。

財政状態の状況及び分析

当社グループの財政状態の状況及びその要因につき、次のとおり分析しております。

（資産）

資産合計は2,800億59百万円と前連結会計年度末に比べて62億33百万円増加しました。

この主な要因は、㈱ライトオンを連結子会社化したことで資産合計が約226億円増加した一方、現金及び現金同等物が約10億円、売上債権及びその他の債権が約53億円、使用権資産が約21億円、神戸本社ビル売却により有形固定資産が約28億円、持分法適用関連会社である㈱ラクサス・テクノロジーズにおいて株式評価損を計上したことで持分法で会計処理されている投資が約35億円それぞれ減少したことによるものです。

（負債）

負債合計は1,837億77百万円と前連結会計年度末に比べて36億11百万円減少しました。

この主な要因は、(株)ライトオンを連結子会社化したことで負債合計が約175億円増加した一方、仕入債務及びその他の債務が約83億円、借入金が約80億円、リース負債が約46億円、それぞれ減少したことによるものです。

(資本合計)

資本合計は962億82百万円と前連結会計年度末に比べて98億43百万円増加しました。

この主な要因は、主に親会社の所有者に帰属する当期利益を約120億円計上した一方、配当金を約31億円支出したことで、利益剰余金が約89億円増加したことによるものです。

(在庫)

当社グループではブランド事業が売上収益の大半を占めておりますが、ブランド事業におけるアパレルブランドの事業特性から、売上債権と棚卸資産の合計から仕入債務を差し引いた運転資本のコントロール、とりわけ棚卸資産(在庫)の抑制を重視しております。

当連結会計年度末の運転資本は406億42百万円と前連結会計年度末に比べて約36億円の増加となりました。運転資本が増加した主因は、(株)ライトオンの連結加入に伴うものです。当該影響を除いた既存事業における運転資本の増加は約13億円となりますが、これは主に、期末休日に伴うエムシーファッション(株)の売上債権未回収(約19億円)に起因するものです。

(ネットD/Eレシオ)

当社グループでは、債務返済の能力及び事業の収益性・成長性を持続的に向上できるよう、有利子負債と株主資本の最適な資本構成を検討する目的から、ネットD/Eレシオを財務体質の健全化指標としております。中期経営計画「PLAN-W」策定時において、中長期的にネットD/Eレシオ0.5倍を目標といたしました。

当連結会計年度のネット有利子負債は677億57百万円と前連結会計年度末より約22億円減少した一方、親会社所有者に帰属する持分合計についてはナルミヤ・インターナショナル(株)の完全子会社化による非支配持分から親会社持分合計への組替もあり約134億円増加しました。その結果、当連結会計年度のネットD/Eレシオは0.72倍となりました。

(ROE)

当社グループでは、株主資本コスト(COE)を超過する株主資本当期利益率(ROE)として、中期経営計画「PLAN-W」策定時において10%としていた目標を上方修正し、それまでの業績等の進捗状況も踏まえて12.0%以上となるよう努めてまいりました。

当連結会計年度のROEは、前連結会計年度の13.5%から0.2ポイント増加の13.7%となりました。

(ROIC)

当社グループでは、中期経営計画「PLAN-W」において、最適資本構成の下でROEがCOEを超過する状態や、投下資本利益率(ROIC)が加重平均資本コスト(WACC)を上回る状態といった、価値創造的な状態を創り上げることを念頭に、最終年度である当連結会計年度末には8.5%を超える水準を目指しました。

また、格付けがA格でWACCが最も低位の状態を最適資本構成と定義したうえで、WACCを目標値5.0%以下でコントロールできるよう努めます。

当連結会計年度のROICは、前連結会計年度の8.5%から0.3ポイント増加の8.8%でした。

各指標に関しては、下記の定義の通り算出しております。

ROEやROICの算定に際しては、ネット有利子負債及び親会社所有者に帰属する持分合計は前期末と当期末の平均で算出しております。

・ネットD/Eレシオ

期末のネット有利子負債 ÷ 期末の親会社の所有者に帰属する持分合計

・ネット有利子負債

借入金 + 日本基準におけるファイナンスリース負債 - 現金及び現金同等物

・ROE

過去一年間の親会社の所有者に帰属する当期(四半期または中間)利益 ÷ 親会社の所有者に帰属する持分合計

・ROIC

(過去一年間の営業利益 - 法人所得税 - 非支配株主持分に帰属する当期(四半期または中間)利益) ÷ (ネット有利子負債 + 親会社の所有者に帰属する持分合計)

なお、次期中期経営計画「VISION-W」においては、IFRS第16号に伴うリース負債を含めたネット有利子負債を用いる予定です。このため、ネット有利子負債を用いるネットD/EレシオやROICについては、「VISION-W」で定めた目標値と併せて、次連結会計年度から新たな算定式に基づいた実績値をレビューいたします。

キャッシュ・フローの状況及び分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

309億84百万円の収入（前年同期比10億8百万円 収入減）となりました。

この主な要因は、税引前当期利益が約12億円減少したことによるものです。なお、当連結会計年度では、㈱ライトオンの連結加入にかかる運転資本の増加が約36億円でした。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

41億32百万円の支出（前年同期比61億30百万円 支出減）となりました。

この主な要因は、前連結会計年度に計上した子会社の取得による支出がなくなったことによるものです。なお、当連結会計年度では、今後の金利上昇などを見据えて、店舗の出店・改装に係る投資をリースから自社取得に切り替えたほか、本社ビルを売却しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

309億37百万円の支出（前年同期比101億82百万円 支出増）となりました。

この主な要因は、借入金の返済が大きく進んだことであり、その他に増配による配当金の支出額約9億円や金利上昇による利息の支払額増加約7億円が加わったことによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より36億38百万円減少して、181億9百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ブランド事業	3,580	32.7
プラットフォーム事業	1,261	199.3
合計	4,841	15.7

(注) 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
ブランド事業	81,791	1.3
デジタル事業	4,571	10.2
プラットフォーム事業	111,472	77.0
小計	197,833	33.8
IFRS調整(注)2	358	113.4
合計	198,191	33.9

(注) 1 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

2 IFRS調整は、為替予約における調整金額を記載しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

販路別売上状況

セグメント	区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
ブランド事業	ミドルアッパー	52,552	4.6
	ミドルロー	96,416	0.4
	国内アパレルブランド	148,968	1.4
	国内ライフスタイルブランド	27,293	3.4
	海外	1,886	11.9
	投資	15,779	37.3
	小計	193,927	1.7
デジタル事業	B 2 B ソリューション	2,463	30.3
	B 2 C ネオエコノミー	9,395	14.0
	小計	11,858	18.0
プラットフォーム事業	生産プラットフォーム	61,162	1,925.7
	販売プラットフォーム	7,174	7.5
	シェアードサービスプラットフォーム	204	0.4
	ライフスタイルプラットフォーム	9,451	10.2
	小計	77,991	281.9
共通部門		238	64.1
売上収益		284,014	25.9

なお、「受注実績」につきましては、該当事項はありません。

（参考）

当社グループのE C 化率は以下のとおりであります。

E C 化率	金額（百万円）	％	前年同期差
<u>E C 取扱高</u>	<u>48,250</u>	17.10	5.15
連結取扱高	282,226		

（注）E C 化率とは商品の取扱高を分母にし、そのうちE C の取扱高を分子にしたものであります。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する分析・検討内容につきましては、前記「（1）経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当社は、前記「3 事業等のリスク」に記載のとおり、経済情勢の変化、消費者の嗜好の変化、在庫管理、出店・閉店、仕入価格その他費用の増加等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。そのため、当社は常に市場環境等に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、消費者や市場のニーズに適時適切に対応していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行って参ります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、前記「（1）経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは金融機関からの借入金のほか、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フロー及びリース負債の返済を差し引いた実質的なフリー・キャッシュ・フローを資金の源泉と考えております。当連結会計年度における資金使途について、主に出店・改装に伴う店舗設備やシステムへの投資に係るものであります。資金調達に係る借入金の残高については後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 20.借入金」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

5【重要な契約等】

(1) 企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

(2) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

(3) ローン契約の締結に付される財務上の特約

当社が締結している財務上の特約が付されている重要なローン契約は以下のとおりです。

契約形態	シンジケートローン契約	コミット型シンジケートローン
契約締結日	2022年3月18日	2023年9月22日
弁済期限	2027年3月31日	2027年3月31日
契約の相手方の属性	都市銀行、政府系金融機関、信託銀行、地方銀行、信用金庫	都市銀行、政府系金融機関
期末残高	61,620百万円	15,000百万円
担保	1. 資産による担保 当社が保有する信託受益権に対して質権が設定されております。 2. 連帯保証 借入人である当社は事業持株会社のため、当社の連結子会社が連帯保証人となっております。	なし
特約の内容	1. 純資産の維持(純資産額維持条項) 各事業年度末において「資本合計」から「その他資本性金融商品」を差し引いた金額を、以下のいずれか高いほうの金額以上に維持すること ・491億400万円 ・直前決算期の75% 2. 利益の維持(利益維持条項) 「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を差し引いた金額が、2期連続して40億円未満になってはいけません。	1. 純資産の維持(純資産額維持条項) 各事業年度末において「資本合計」から「その他資本性金融商品」を差し引いた金額を、以下のいずれか高いほうの金額以上に維持すること ・560億400万円 ・直前決算期の75% 2. 利益の維持(利益維持条項) 「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を差し引いた金額が、2期連続して40億円未満になってはいけません。

(4) 社債の発行に付される財務上の特約

該当事項はありません。

(5) 株式交換契約

(株)ナルミヤ・インターナショナルとの株式交換契約)

当社は、2025年7月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である(株)ナルミヤ・インターナショナル(以下「ナルミヤ」といいます。当社とナルミヤを併せ、以下「両社」といいます)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます)を行うことを決議し、同日、当社とナルミヤの間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます)を締結いたしました。

株式交換の内容

当社を株式交換完全親会社、ナルミヤを株式交換完全子会社とする株式交換です。

株式交換の効力発生日

2025年10月1日

株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ナルミヤを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、当社については、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、ナルミヤについては、2025年8月28日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、2025年10月1日を効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

株式交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	ナルミヤ (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	0.58

株式交換比率の算定根拠

当社及びナルミヤは、本株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼すること、また、両社から独立したリーガル・アドバイザーから法的助言を受けることとしました。そして、当社は、両社から独立したみずほ証券(株)を、ナルミヤは、両社から独立したマクサス・コーポレートアドバイザー(株)を、それぞれのファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選定し、また、当社は、両社から独立した西村あさひ法律事務所・外国法共同事業を、ナルミヤは、両社から独立した弁護士法人大江橋法律事務所を、それぞれリーガル・アドバイザーとして選定いたしました。

両社は、それぞれ、自らが選定した第三者算定機関による本株式交換に用いられる株式交換比率の算定結果や、リーガル・アドバイザーからの助言を参考に、かつ相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、それぞれの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社の間で、株式交換比率について複数回にわたり慎重に協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、当社は、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

(株)ライトオンとの株式交換契約)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、(株)ライトオンを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 41. 後発事象」に記載のとおりであります。

(6) 連結子会社との吸収分割(簡易・略式吸収分割)

当社は、2025年12月17日開催の取締役会において、グループの次期経営構想の実現に向け、2026年3月1日付の当社事業セグメント体制の変更及びグループ再編について決議し、連結子会社と吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

特記すべき重要な事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、8,733百万円であります。

その主なものは、出店・改装に伴う店舗設備やブランドの価値向上を目的としてブランド事業への投資に4,867百万円を投資したほか、ECサイト運営を中心としたデジタルソリューション事業への強化やサーキュラー事業の成長にむけての投資推進のため、デジタル事業へ3,172百万円の投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度においては以下の主要な設備の売却を行っております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
㈱ワールド (提出会社)	本社ビル (兵庫県神戸市 中央区)	- (注)	事務所	2026年2月	5,499

(注) すべてのセグメントにおいて使用している設備であります。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名) (注)3
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注)2	合計	
北青山ビル (東京都港区)	- (注)4	事務所	2,078	0	20,267 (1,878)	153	61	22,559	198 (-)
松本技術研究所 (長野県松本市) (注)5	プラット フォーム事業	縫製工場 (縫製子会社 に対する賃貸 設備)	109	0	397 (11,261)	7	0	513	- (-)
淡路技術研究所 (兵庫県洲本市) (注)5	プラット フォーム事業	縫製工場 (縫製子会社 に対する賃貸 設備)	27	0	532 (17,444)	9	0	567	- (-)
岡山工場 (岡山県岡山市 中区) (注)5	プラット フォーム事業	縫製工場 (縫製子会社 に対する賃貸 設備)	-	-	624 (8,570)	-	-	624	- (-)
ワールドディ ストリビュー ションセン ター 南船橋 I・ (千葉県船橋 市)	デジタル事業	物流倉庫	183	1	-	837	13	1,033	1 (-)

(注)1 上記は、日本基準に基づく帳簿価額であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品及び建設仮勘定等であります。

3 従業員数欄には、提出会社と委任契約を締結している人員数を含んでおります。

4 すべてのセグメントにおいて使用している設備であります。

5 連結子会社である㈱ワールドインダストリーファブリック及び㈱ワールドインダストリーニットに貸与しております。

6 現在休止中の重要な設備はありません。

7 上記に記載している他、複数拠点がありますが、主要な設備ではないため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名) (注)3
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	その他 (注)2	合計	
(株)アルカスイ ンターナシ ョナル	営業店舗 (国内)	ブランド事業	営業用設 備(店舗)	1,990	-	-	644	249	2,883	788 (1,244)
(株)フィールズ インターナシ ョナル	営業店舗 (国内)	ブランド事業	営業用設 備(店舗)	527	-	-	257	81	864	756 (362)
(株)エクスプロ ーラースト ーキョー	営業店舗 (国内)	ブランド事業	営業用設 備(店舗)	294	-	-	158	67	518	351 (103)
(株)ライフスタ イルイノベー ション	営業店舗 (国内)	ブランド事業	営業用設 備(店舗)	2,357	-	-	-	113	2,471	201 (1,219)
(株)ティンパン アレイ	営業店舗 (国内)	デジタル事業	営業用設 備(店舗)	621	-	-	-	141	761	164 (171)

(注)1 上記は、日本基準に基づく帳簿価額であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、レンタル用資産、器具備品及び建設仮勘定等であります。

3 従業員数欄には、提出会社と委任契約を締結している人員数を含んでおります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の延べ人数を記載しております。

4 現在休止中の重要な設備はありません。

5 上記に記載している他、複数拠点がありますが、主要な設備ではないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、販売計画、需要予測、投資収益率等を総合的に勘案して計画しており、設備投資は原則として当社及び連結子会社が個別に策定した上で、当社及び連結子会社の全体最適となるよう当社を中心に調整を図っており、当連結会計年度においては、8,733百万円を計上しました。

2027年2月期より始まる次期中期経営計画「VISION-W」の3カ年において、総額239億円の設備投資を計画しております。サーキュラーや海外B2C等、成長領域への設備投資を継続拡大する一方、アパレルブランドやシステムに対する投資判断はROIC視点を取り入れ、厳選したうえで実施してまいります。なお、重要な設備投資の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当社及び連結子会社の設備の除却等につきましては、主に直営店舗における改装・退店に関わるものを予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	137,500,000
計	137,500,000

(注) 2025年11月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しております。株式分割に伴い、当該株式分割の効力発生日である2026年3月1日に、当社の発行可能株式総数は、137,500,000株増加し、275,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,858,633	77,139,828	東京証券取引所 プライム市場	1単元の株式数は、100株 あります。(注)1
計	36,858,633	77,139,828	-	-

- (注) 1 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3 2026年3月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、(株)ライトオンを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これにより、発行済株式の総数は3,422,562株増加し77,139,828株となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

決議年月日	2025年5月27日及び2025年8月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 グループ執行役員 15 ディレクター 11 (注)1
新株予約権の数(個)	3,525個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 352,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使期間	2028年3月1日から2035年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,245円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

- (注) 1 ディレクターとは、高い専門性を有する経営パートナーであり、これまでに培った社内外の知見や経験を活かし、当社グループのミッションを担う人材を指します。
(注) 2 募集事項の決定をすることができる新株予約権の行使の条件等

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2028年2月29日まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、グループ執行役員若しくはディレクター又はこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

対象者は、次の(ア)から(エ)までのいずれかに該当した場合、権利行使期間中であっても、以後、新株予約権を行使することはできないものとし、直ちに当該新株予約権は消滅する。

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられた場合
- (イ) 当社の取締役会において対象者が故意又は重過失により当社グループに重大なる損害を与えたと認めた場合
- (ウ) 当社グループの競業の会社の役職員に就任又は就職した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）
- (エ) 対象者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

権利行使をすることができる新株予約権の数は、割当日から権利行使開始日（同日を含まない。）までの間の期間に属する東京証券取引所の各取引営業日における、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値株価の最高価格（以下「基準株価」という。）に応じ、保有する新株予約権のうち下表に記載する割合（下表において「行使割合」という。）に相当する新株予約権を行使することができる。なお、ストック・オプションの権利行使が可能となる基準株価の水準については、下限値は、公開価格（2,900円）や上場来高値（2,920円）以上とするため、3,000円としており、また、ROEやEPS・BPSを高めていくことを目指していく過程で、当該下限値の1.5倍に当たる4,500円を超える場合に、付与した全てを行使できる設計としている。

基準株価	行使割合
3,000円以上	20 %
3,500円以上	40 %
4,000円以上	60 %
4,500円以上	100 %

その他の権利行使の条件については、別途当社取締役会の決議において定める。

(2) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が吸収分割会社となる吸収分割契約若しくは当社が新設分割会社となる新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が上記(6)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

(3) 組織再編時の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に従って定める調整後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「(5) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(5) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記「(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(7) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) その他の新株予約権の募集事項については、別途当社取締役会の決議において定める。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年6月24日(注)1	-	34,391	-	6,000	91	200
2022年12月5日(注)1	-	34,391	-	6,000	44	244
2025年10月1日(注)2	2,468	36,859	-	6,000	-	244

(注)1 会社計算規則第22条第2項第1号に基づく配当金の支払いに伴う増加であります。

(注)2 2025年10月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)ナルミヤ・インターナショナルを株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1:0.58)に伴う新株発行によるものであります。本株式交換により増加した資本準備金6,818百万円は、同日、その他資本剰余金に振り替えております。

(注)3 2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が36,859千株増加しております。

(注)4 2026年3月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、(株)ライトオンを株式交換完全子会社とする株式交換(交換比率1:0.20)を実施しております。本株式交換に伴い、発行済株式総数が3,423千株、資本準備金が5,651百万円それぞれ増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	24	319	128	80	43,583	44,145	-
所有株式数（単元）	-	51,254	10,461	55,557	57,554	211	190,690	365,727	285,933
所有株式数の割合（%）	-	14.0	2.9	15.2	15.7	0.1	52.1	100	-

（注）1 自己株式463,863株は、「個人その他」に4,638単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

（注）2 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数は株式分割前の内容を記載しております。

（6）【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティA I R	3,322	9.1
寺井 秀藏	東京都港区	2,165	5.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,233	3.4
株式会社エイティ	東京都渋谷区渋谷2丁目1-11 税理士法人アイ・タックス内	1,000	2.7
株式会社ケイエム	東京都渋谷区渋谷2丁目1-11 税理士法人アイ・タックス内	1,000	2.7
株式会社ワイアール	東京都渋谷区渋谷2丁目1-11 税理士法人アイ・タックス内	1,000	2.7
株式会社イーエイチ	東京都渋谷区渋谷2丁目1-11 税理士法人アイ・タックス内	840	2.3
上山 健二	東京都世田谷区	695	1.9
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	570	1.6
ワールドグループ従業員持株会	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8-1	539	1.5
計	-	12,363	34.0

（注）1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、いずれも全て信託業務に係るものであります。

（注）2 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数は株式分割前の内容を記載しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 463,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,108,900	361,089	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 285,933	-	-
発行済株式総数	36,858,633	-	-
総株主の議決権	-	361,089	-

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式数は株式分割前の内容を記載しております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	463,800	-	463,800	1.3
計	-	463,800	-	463,800	1.3

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式数は株式分割前の内容を記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年10月15日)での決議状況 (取得期間 2025年10月15日~2025年10月21日)	174,365	465,903
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	174,365	465,903
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 2025年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、㈱ナルミヤ・インターナショナルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、㈱ナルミヤ・インターナショナルが保有することになった当社の株式174,365株について、会社法第163条に基づき、自己株式として買い取りを行いました。

(注)2 買取単価は、取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年3月19日)での決議状況 (取得期間 2026年3月19日~2026年3月24日)	10,564	15,783
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	10,564	15,783
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 2026年3月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、㈱ライトオンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、㈱ライトオンが保有することになった当社の株式10,564株について、会社法第163条に基づき、自己株式として買い取りを行いました。

(注)2 買取単価は、取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年10月15日)での決議状況 (取得期間 2025年10月15日~2025年10月15日)	690	1,857
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	690	1,857
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 2025年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、㈱ナルミヤ・インターナショナルを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、㈱ナルミヤ・インターナショナルの株主に割り当てた当社普通株式のうち1株に満たない端数690株について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買い取りを行いました。

(注)2 買取単価は、取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年3月19日)での決議状況 (取得期間 2026年3月19日~2026年3月19日)	404	587
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	404	587
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 2026年3月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、㈱ライトオンを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これに伴い、㈱ライトオンの株主に割り当てた当社普通株式のうち1株に満たない端数404株について、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買い取りを行いました。

(注) 2 買取単価は、取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	760	2,193
当期間における取得自己株式	196	304

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(注) 2 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式は株式分割前の内容を、当期間における取得自己株式は株式分割後の内容を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による保有自己株式の処分)	32,560	81,791	-	-
保有自己株式数	463,863	-	938,890	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(注) 2 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における株式数は株式分割前の内容を、当期間における株式数は株式分割後の内容を記載しております。

3【配当政策】

当社は、資本政策の基本指針として、「利益成長」「財務健全」「株主還元」が三位一体でバランスのとれた持続的な向上を掲げています。また、利益配分の基本方針として、最適資本構成の実現に向けた資本の充実を図りつつ、株主の皆様に対する利益還元の拡充を経営上の最重要課題の一つと位置付けております。そして、成長投資と株主還元をバランスよく実施していくため、価値創造を伴った成長余地がある限り、利益配分として自社株買いより剰余金配当が最適と判断しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当及び中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。毎事業年度における配当回数については、還元機会の充実の観点から、中間配当及び期末配当の年2回としております。当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が決定機関であります。

2023年5月に公表した中期経営計画「PLAN-W」では、2026年2月期までの3年間において、配当性向は30%を目途に維持しつつ、持続的な利益成長を原資とした連続増配による株主還元の拡充を目指しました。一方、永久劣後ローンの弁済完了が2025年2月末に一年前倒しできたことから、資金配分の重点を成長投資と株主還元へ傾斜していく財務基盤が整いつつあると判断しました。このため、次期中期経営計画の目途として掲げた配当性向40%に向けて、配当性向は2026年2月期より4年間にわたって年2.5%ポイントずつ段階的に引き上げる方針へ変更しました。

一方、2027年2月期から始まる中期経営計画「VISION-W」では、持続的な成長に向けた投資と最適資本構成に向けた資本の充実を進める一方で、株主還元の中核である配当方針を一段と強化します。利益成長に応じた増配を目指すことを大前提として、配当性向40%以上を基準としつつ、安定的な配当の下支えとして株主資本配当率(DOE)5%以上も組み合わせ、いずれか高い方の採用によって累進的な配当方針にしました。今後も当社の状況に応じた様々な株主還元策を通じて株主価値及び企業価値の極大化を図ってまいります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日
2025年10月3日 取締役会決議	1,671	49.0	2025年8月31日
2026年5月28日 定時株主総会決議 (予定)	2,184	60.0	2026年2月28日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値・株主価値を継続的に向上させていくために、経営の透明性を高め、法令及び社会規範の遵守を前提にした健全で競争力のある経営管理組織及び経営の意思決定の仕組み構築することであると認識しております。

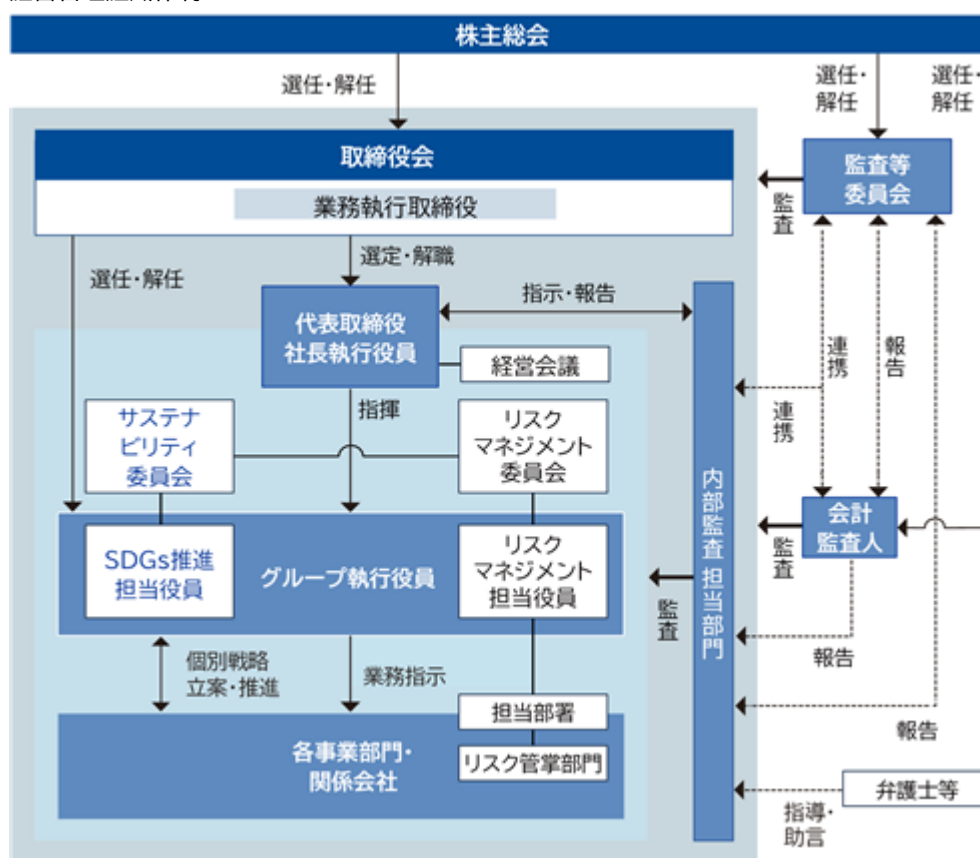
このような認識により、本書提出日（2026年5月21日）現在、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営システムを確立して推進運営いたしております。

企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名中社外取締役は3名、監査等委員である取締役3名中社外取締役は2名であります（監査等委員会の構成につきましては、後記「(2) 役員の状況 役員一覧」をご参照ください。）。

業務執行・監督の仕組みについては、取締役会に加えて取締役間に随時打合わせを行い、効率的な業務執行及び取締役間の執行監視を行っております。

< 経営管理組織体制 >



また、当社では、任意に設置する委員会として、取締役会の決議に基づき、任意の指名・報酬委員会を設置しております。

任意の指名・報酬委員会は、指名及び報酬に関する事項について審議等を行う機関であり、取締役候補者の原案や代表取締役社長執行役員の後継者計画、取締役の報酬等の算定に係る方針や報酬等の種別と支給割合などについて、審議等を行っております。

任意の指名・報酬委員会については、委員の過半数は社外取締役で構成するものとし、社外取締役5名及び代表取締役社長執行役員の計6名で構成されております。また、委員長は原則として社外取締役が務めることとしております。

上記企業統治の体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用している理由は、事業に関する主要な権限を執行側へ権限委譲することにより、執行者が会社経営を行い取締役会は業務執行・経営機関を監視するモニタリング・モデルを志向するためであります。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、以下のとおり決議しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システムを整備する。

- a. 当社の取締役及び使用人（執行役員を含む。以下同じ。）並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、「ワールドグループ行動規範」において、法令を遵守し、社内規程、企業倫理、社会規範及び经营理念に従い誠実に行動すべきことを行動規範として規定し、これをすべての取締役および使用人が遵守すべき最重要ルールと位置付け、その制定改廃は取締役会の承認を要するものとする。
 - ・代表取締役 社長執行役員のもと組織されるリスクマネジメント委員会の下にリスクマネジメント担当役員及び担当部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進する。
 - ・当社グループ全体のコンプライアンスプログラム全般を統括する「コンプライアンス規程」を制定し、組織体制、リスク評価、教育、監査、問題発生時の対応等を定める。
 - ・「内部通報規程」に基づき、内部通報制度（企業倫理ホットライン）を運用し、行動規範違反・不正行為等の情報収集を図るとともに、通報案件に対応する。
 - ・当社に内部監査部を設置し、当社グループの財産保全及び業務運営の実態を適正に調査し、不正・誤謬の発生を防止する。更に、経営の合理化並びに効率化に寄与すると共に、意思の疎通及び業務改善の実をあげ、内部統制の有効性を評価する機能を担い、あわせて企業の健全な発展を図る。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、社内決裁、契約書等の重要情報を保存するものとし、情報の保存及び管理に関する体制の詳細は、以下の各規程において定めるところによる。
文書保存・管理全般：「文書管理規程」
機密情報管理：「機密情報保護規程」
契約書管理：「契約規程」
 - ・情報の保存及び管理に関する社内規程・マニュアルに基づき、取締役及び使用人に対する教育・監査等を実施する。
 - ・諸規程集等、所定の文書は、ITを活用して常時閲覧できるシステムを構築するものとする。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社のリスク管理に関する規程（危機管理規程）の対象範囲を当社グループ全体に適用するものとし、リスクマネジメント委員会は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・危機管理規程及びリスク分類別マニュアルに基づき、内部監査部が監査等を実施する。
危機管理規程に定義されたリスクの発生状況、対応結果及び影響等については、リスクマネジメント担当部署が一元管理を図る。
 - ・代表取締役 社長執行役員のもと組織されるリスクマネジメント委員会の下に担当役員及び担当部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進する。
 - ・当社に設置されたリスクマネジメント委員会は、当社グループ全体のリスク管理を推進する機関とし、推進にかかわる課題・対応策を審議する。

- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の執行役員制度により、意思決定の迅速化・効率化と、事業責任の明確化を図るものとする。
 - ・ 当社グループの職務権限や決裁権限に関する規程に基づき、決裁権限ルートを明確化し、定期的に見直すことにより、取締役の意思決定の効率化を図るものとする。
 - ・ 当社と当社子会社とが、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、ワールドグループとして総合的に事業の発展を図ることを目的とした当社グループに関する規程を定めるものとする。
 - ・ 当社のグループ総合戦略に基づく当社子会社戦略は、各子会社が関係部署及び当社関係会社管理組織と調整のうえで立案する。
- e. 当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - ・ 当社は、当社子会社経営計画検討会を定期的に行い、会議には、各当社子会社社長又は当社子会社を代表する役員及び当社関係者が出席し、各社ごとに営業状況、利益目標、経営方針及び計画等について討議するものとする。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 「ワールドグループ行動規範」を国内連結子会社へ適用するものとし、グループで共通化出来るルールは社内規程においてグループ共通諸規程とし、行動規範及び社内規程を基軸として、ワールドグループ全体でのコンプライアンス体制を推進する。
 - ・ 関係会社管理規程に基づき設置された関係会社管理組織が、役割機能別に子会社を管掌する。
 - ・ グループ会社管理における一定の事項は、当社の審査・合議などを受けるものとする。
 - ・ 内部監査部がグループ会社監査を実施する。
 - ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、関連する諸法令等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。
- g. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務は、内部監査部において補助するものとする。
 - ・ 監査等委員会を補助すべき者を置くことを決議し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
 - ・ 監査等委員会を補助すべき者が監査等委員会の職務を補助する場合には、監査等委員会の指示に従うものとする。
- h. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 取締役及び各主管部署の責任者は下記事項につき監査等委員会及び内部監査部（ を除く）に報告をする。
- （ 、 は随時、 、 は定例的）
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - 取締役・使用人の法令、定款違反等の不正行為
 - 内部監査の結果
 - 内部通報制度による情報収集及び通報案件への対応の状況
- i. 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 通報者に対する不利益な取扱いの禁止を内部通報に関する社内規程において定める。

- j. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士、その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
 - ・監査等委員会は、定期的に代表取締役及び会計監査人と意見交換する機会を設定するものとする。
 - ・必要に応じて専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）から監査業務に関する助言を受けるなど、監査等委員会の円滑な監査活動を保障する。
- k. 反社会的勢力の排除に関する体制
- ・「ワールドグループ行動規範」へ、総会屋や暴力団等企業活動に重大な脅威を与える反社会的勢力に対し、組織的な対応と毅然たる態度で臨み、反社会的勢力から持ちかけられる要求に対しては恐れることなく拒否し、関係を一切持たない旨を規定し、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、及び不当要求については拒絶することを基本方針とする。
- 企業運営本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、対応基準としての「反社会的勢力対応マニュアル」を整備し、当社と外部機関の連携体制、反社会的勢力の定義、不当要求・不当行為発生時の対応と報告・相談先等に関して定める。
- 特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等、外部専門機関との連携を図るとともに、対応部署の社員を中心に積極的に講習への参加等を通じ収集した情報の一元管理・蓄積等を行う。また反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、外部専門機関と連携し、対応を行えるよう協力体制を構築する。
- 取引先については、外部調査機関を用いて情報収集を行い、事前にチェックを行う。取引先との間で締結する基本契約書には、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んだ上での契約締結を推進する。
- 当社グループの社員で基本的な考え方を共有化するため、「ワールドグループ行動規範」及び「反社会的勢力対応マニュアル」は、社内イントラネットへ掲載のうえ、当社グループ社員に周知徹底する。

責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役及び取締役（監査等委員）と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任を負担する場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は、当社、国内連結子会社、海外子会社及び当社の実質的支配下にある持分法適用会社、当社及び国内連結子会社の取締役（監査等委員含む）、監査役及び執行役員等の管理監督の立場にある従業員、海外子会社及び持分法適用会社の取締役及び監査役のうち当社からの出向者である者、並びに海外子会社及び当社の実質的な支配下にある持分法適用会社における執行役員等の管理監督の立場にある従業員であり、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。

取締役の定数及び選任の決議要件に関する規定

当社は、取締役（監査等委員である者を除く）の定数は10名以内とし、当社の監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨並びに、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしたもの

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項（中間配当を含む）について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会においても決議できるようにすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会、任意の指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	鈴木 信輝	14回	14回
取締役副社長	中林 恵一	14回	14回
取締役	畑崎 充義	14回	14回
社外取締役	佐藤 秀哉	3回	3回
社外取締役 取締役会議長	青木 英彦	14回	14回
社外取締役	堤 はゆる	14回	14回
社外取締役	大石 良	11回	10回
取締役 (常勤監査等委員)	松沢 直輝	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	福島かなえ	14回	14回
社外取締役 (監査等委員)	富田 尚子	14回	14回

(注) 1 社外取締役 佐藤秀哉は、任期満了に伴い2025年5月27日に退任しております。

(注) 2 社外取締役 大石良は、2025年5月27日開催の定時株主総会において選任され就任いたしました。

取締役会において、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、サステナビリティ関連の取り組み等、経営上重要な事項に関して審議し、意思決定したほか、業務執行状況の監督を実施いたしました。

b. 任意の指名・報酬委員会 の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

	役職名	氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役 取締役会議長	青木 英彦	6回	6回
委員	社外取締役	佐藤 秀哉	1回	1回
委員	社外取締役	堤 はゆる	6回	6回
委員	社外取締役	大石 良	5回	5回
委員	社外取締役 (監査等委員)	福島かなえ	6回	6回
委員	社外取締役 (監査等委員)	富田 尚子	6回	6回
委員	代表取締役社長	鈴木 信輝	6回	6回

(注) 1 社外取締役 佐藤秀哉は、任期满了に伴い2025年5月27日に退任しております。

(注) 2 社外取締役 大石良は、2025年5月27日開催の定時株主総会において選任され就任いたしました。

任意の指名・報酬委員会において、取締役候補者の選任や取締役の報酬等の算定に係る方針について意思決定いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

当社は、2006年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、商号を株式会社ワールドに変更しております。なお、合併期日以降の株式会社ワールドに関する略歴について、「当社」と記載しております。

a. 2026年5月21日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況
男性6名 女性3名 （役員のうち女性の比率33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	鈴木 信輝	1974年8月23日生	1999年3月 アンダーセン・コンサルティング(株) (現 アクセンチュア(株)) 入社 2004年9月 (株)ローランドベルガー入社 2010年5月 (株)企業再生支援機構入社 2012年2月 (株)ボストンコンサルティング・グループ 入社 2012年9月 当社入社 2014年6月 当社執行役員 SPARCS推進室 室長 2015年4月 当社常務執行役員 構造改革本部 本部長 2015年10月 当社常務執行役員 構造改革本部 本部長 兼 国際本部 本部長 2017年4月 当社グループ専務執行役員 グループ企画 本部管掌 兼 D-GROWTH戦略本部管掌 2018年4月 当社グループ専務執行役員 グループ戦 略統括 兼 グループ企画本部管掌 兼 D- GROWTH戦略本部管掌 2020年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任) 2025年9月 当社企業戦略室 室長 (現任)	(注) 2	608
取締役 副社長執行役員	中林 恵一	1971年11月23日生	1995年4月 (株)勸角総合研究所 (現 みずほ証券(株)) 入 社 1997年10月 SBCウォーバーグ証券会社 (現 UBS 証券(株)) 入社 2003年7月 (株)産業再生機構入社 2007年1月 フロンティア・マネジメント(株)入社 執行 役員 2011年11月 同社 常務執行役員 2013年7月 当社入社 執行役員 経営管理本部 副本部 長 2013年12月 当社執行役員 経営管理本部 本部長 2015年4月 当社常務執行役員 コーポレートプラット フォーム本部 本部長 2017年4月 当社グループ常務執行役員 グループ支援 本部 本部長 2018年4月 当社グループ常務執行役員 グループ財務 統括 兼 グループ支援本部管掌 兼 (株) ワールドインベストメントネットワーク 共同代表 2020年6月 当社副社長執行役員 兼 (株)ワールドイン ベストメントネットワーク 共同代表 2024年5月 当社取締役 副社長執行役員 (現任) (株) ワールドインベストメントネットワーク 共同代表 兼 (株)ナルミヤ・インターナ ショナル 取締役	(注) 2	629

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	畑 崎 充 義	1963年 2 月 4 日生	1987年 3 月 旧㈱ワールド入社 1991年 6 月 同社取締役 1996年 6 月 同社専務取締役人事本部本部長 1999年 6 月 同社執行役員第二世代ミドルミックスグループグループ長 2002年 6 月 同社W E L スポーツカジュアルグループグループ長 2008年 4 月 当社W E L 企業戦略推進部部長 2013年 6 月 当社執行役員経営支援本部副本部長 2017年 6 月 当社取締役(現任)	(注) 2	452
社外取締役 取締役会議長	青 木 英 彦	1967年 3 月 5 日生	1989年 4 月 ㈱野村総合研究所入社 同社投資調査部 1997年 1 月 米国 野村証券インターナショナル配属 同社調査部 2000年 7 月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 同社 東京支店 調査部 ヴァイスプレジデント 2005年 7 月 メリルリンチ日本証券(現 BofA証券 ㈱)入社 同社調査部 マネージング・ ディレクター 2017年 9 月 野村証券㈱入社 同社エクィティ・リサー チ部 マネージング・ディレクター 2020年 9 月 東京理科大学大学院 経営学研究科 技術 経営専攻教授(現任) 2021年12月 加藤産業(株) 社外取締役(現任) 2022年 8 月 ㈱物流革命 社外取締役(現任) 2023年 6 月 当社 社外取締役(現任) 2024年 5 月 当社 取締役会議長(業務執行権のない取 締役会長) 2025年 5 月 当社取締役会議長(現任)	(注) 2	-
社外取締役	堤 は ゆ る	1962年 2 月25日生	1987年 1 月 プリティッシュ・カレドニアン航空入社 1988年 4 月 プリティッシュ・エアウェイズ入社 1997年 9 月 スカイマークエアラインズ(株)入社 1998年 9 月 ㈱アルク教育社入社 2002年 9 月 日本ロレアル(株)入社 2007年 3 月 ㈱リクルートエグゼクティブエージェン ト入社 2012年11月 ㈱ハユルコーポレーション 代表取締役 2014年 5 月 ㈱ライフコーポレーション 社外取締役 2020年 8 月 OFFICE HAYURU 代表(現任) 2021年 5 月 学校法人大阪女学院 監事(現任) 2024年 5 月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	-
社外取締役	大 石 良	1973年 7 月20日生	1996年 4 月 丸紅(株)入社 2000年12月 (有)ウェブ専科(現 ㈱サーバーワークス) 代表取締役 2014年 5 月 ㈱スカイ 3 6 5 社外取締役 2018年12月 ㈱サーバーワークス 代表取締役社長 2019年12月 ㈱B S アセットマネジメント 取締役(現 任) 2024年 3 月 ㈱サーバーワークス 代表取締役社長 社 長執行役員(現任) 2024年 3 月 富士フィルムクラウド(株) 社外取締役(現 任) 2025年 5 月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松 沢 直 輝	1961年 2 月 4 日生	1984年 4 月 旧㈱ワールド入社 2001年10月 同社人事企画部 部長 2007年 5 月 ㈱ルモンデグルメ 代表取締役 2011年 5 月 当社FCMS統括部 統括部長 2014年 5 月 当社人事本部 副本部長 2014年11月 当社人事本部 本部長 2015年 4 月 当社執行役員 人事本部 本部長 2020年 4 月 当社グループ執行役員 グループ支援本部 本部長 2021年 4 月 当社グループ執行役員 グループ企画本部 副本部長 2023年 1 月 当社グループ執行役員 ネオエコノミー事 業本部 本部長 兼 グループ企画本部 副 本部長 2023年 4 月 当社グループ執行役員 社長付 2023年 6 月 当社常勤監査等委員である取締役(現 任)	(注) 3	288
社外取締役 (監査等委員)	福 島 かなえ	1974年 3 月30日生	2000年 4 月 東京地方裁判所 判事補任官 2004年 8 月 横浜地方・家庭裁判所小田原支部 判事補 2005年 4 月 那覇家庭・地方裁判所 判事補 2008年 4 月 東京地方裁判所 判事補 2010年 4 月 東京地方裁判所 判事 2012年 4 月 神戸地方裁判所 判事 2014年 4 月 東京高等裁判所 判事 2016年 4 月 司法研修所 教官 2019年 3 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2019年 4 月 宇都宮・清水・陽来法律事務所 入所 2022年 6 月 ㈱WOW WORLD 社外取締役 監査等委員 2022年 8 月 ㈱イクシス 監査役 2022年10月 ㈱WOW WORLD GROUP 社外取締役 監査等委 員 2023年 1 月 宇都宮・清水・陽来法律事務所 パート ナー(現任) 2023年 6 月 当社監査等委員である社外取締役(現 任) 2023年12月 東京都労働委員会公益委員(現任) 2024年 6 月 ㈱ソラスト 監査役(現任) 2025年 6 月 ㈱カチタス 監査役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (監査等委員)	富田尚子	1964年8月3日生	1988年4月 三井生命保険(相)(現 大樹生命保険株) 入社 1994年1月 トーマツ/デロイト&トウシュ LLP, NY 入所 1997年2月 興銀インベストメント株入社 1999年12月 株クレイフィッシュ 取締役 最高財務責 任者 2001年9月 ゼネラル・エレクトリック・インターナ ショナル・インク入社 2003年8月 株産業再生機構入社 2004年9月 株オーシーシー 社外取締役 2007年4月 株バンダイナムコホールディングス エグ ゼクティブ・アドバイザー 2015年8月 デロイトトーマツファイナンシャルアド バイザリー(同)入社 2016年7月 金融庁 監督局総務課主任専門検査官 兼 監督調査室調査企画 第2課長補佐 金融 研究センター管理官 2019年12月 DNX Ventures Chief Financial Officer 2021年12月 株WHI Holdings 社外取締役 監査等委員 (現任) 2022年8月 株インテリックス 社外取締役 2024年5月 当社監査等委員である社外取締役(現 任) 2024年10月 Y&N Management株 代表取締役(現任) 2025年4月 嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科 経営 経済学部 教授(現任) 2025年12月 株インテリックスホールディングス 社外 取締役(現任) 2026年3月 株インフォマート 社外取締役(現任)	(注)3	-
計					1,976

- (注) 1 青木英彦、堤はゆる、大石良、福島かなえ及び富田尚子は社外取締役であります。
- 2 任期は、2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 任期は、2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 松沢直輝、委員 福島かなえ、委員 富田尚子
- 5 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役として取締役(監査等委員以外)である堤はゆるを選任しております。
- 6 所有株式数は、2026年2月28日現在のものであります。なお、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

b. 2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時以降の当社の役員の状況

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性3名（役員のうち女性の比率33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	鈴木 信輝	1974年8月23日生	a.に記載の通り	(注)2	608
取締役 副社長執行役員	中林 恵一	1971年11月23日生	a.に記載の通り	(注)2	629
取締役	畑崎 充義	1963年2月4日生	a.に記載の通り	(注)2	452
社外取締役 取締役会議長	青木 英彦	1967年3月5日生	a.に記載の通り	(注)2	-
社外取締役	堤 はゆる	1962年2月25日生	a.に記載の通り	(注)2	-
社外取締役	大石 良	1973年7月20日生	a.に記載の通り	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	松沢 直輝	1961年2月4日生	a.に記載の通り	(注)3	288
社外取締役 (監査等委員)	福島 かなえ	1974年3月30日生	a.に記載の通り	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	富田 尚子	1964年8月3日生	a.に記載の通り	(注)3	-
計					1,976

(注)1 青木英彦、堤はゆる、大石良、福島かなえ及び富田尚子は、社外取締役であります。

- 2 任期は、2026年5月28日開催予定の定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 任期は、2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりを予定しております。
委員長 松沢直輝、委員 福島かなえ、委員 富田尚子
- 5 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くこととなる場合に備え、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、会社法第329条第3項に定める補欠取締役として取締役（監査等委員以外）である堤はゆるが就任する予定であります。
- 6 所有株式数は、2026年2月28日現在のものであります。なお、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

c. 執行役員制度

当社は、運営と執行を分離し、事業執行の意思決定の迅速化、監督機能の強化及び責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在の執行役員（取締役を兼務している執行役員については除いております。）は以下のとおりであります。

職名	氏名
グループ常務執行役員 ㈱ワールド・ソリューションズ 社長 兼 ㈱ワールド・プランズ ライフスタイル管掌 兼 エムシーファッション㈱ 会長 兼 ㈱ライフギアコーポレーション 会長 兼 ㈱ワールドスタイルレーベルズ 会長 兼 世界連合時装（上海）有限公司 董事長 兼 ㈱アスブルンド 会長	西川 信一
グループ常務執行役員 ㈱ワールド 企業投資室 室長	小川 潮
グループ常務執行役員 ㈱ワールド・プランズ 共同代表 兼 ㈱アルカスインターナショナル 社長 兼 ㈱ワールドフランチャイズシステムズ 社長	内山 誠一
グループ常務執行役員 ㈱ワールド・プランズ 共同代表 兼 クリエイティブ・マネジメント・センター センター長 兼 ㈱フィールズインターナショナル 社長 兼 ㈱エクスプローラズトーキョー 社長	霧 博幸
グループ常務執行役員 ㈱ワールド 企業運営本部 本部長 兼 企業戦略室 副室長	大野 陽一郎
グループ常務執行役員 ㈱ワールド 企業IP・アライアンス室 室長 兼 ㈱ナルミヤ・インターナショナル 会長	國京 紘宇
グループ執行役員 ㈱ワールド SDGs推進室 室長 兼 企業運営本部 副本部長 兼 企業人事統括室 室長	八木 恵美子
グループ執行役員 ㈱ワールド 企業運営本部 副本部長 兼 企業経営管理室 室長 兼 ㈱ワールド・プランズ 企画管理統括部 統括部長	村西 俊宣
グループ執行役員 ㈱ワールド 海外事業開発室 室長 兼 台湾和亜留士股份有限公司 董事長 兼 World Fashion (Hong Kong) Co., Ltd. 社長	吉田 玲子
グループ執行役員 ㈱ワールド サーキュラー事業推進室 室長 兼 ㈱ティンパンアレイ 社長 兼 ㈱アンドブリッジ 社長	平野 大輔
グループ執行役員 ㈱フィールズインターナショナル 副社長	丸山 紀之

職名	氏名
グループ執行役員 (株)ワールド・ソリューションズ マネジング・パートナー 兼 (株)ワールドストアパートナーズ 社長 兼 (株)ワールド・プランズ 営業統括部 統括部長	尾関 修司
グループ執行役員 (株)ワールド・ソリューションズ マネジング・パートナー 兼 (株)ワールド・プランズ 生産統括部 統括部長 兼 世界時興(上海)貿易有限公司 董事長	土屋 英樹
グループ執行役員 (株)ライフスタイルイノベーション 社長	木津 英之
グループ執行役員 (株)ヒロフ 社長	佐々木 佳子
グループ執行役員 (株)ナルミヤ・インターナショナル 社長	保坂 大輔

社外役員の状況

- a. 社外取締役の員数並びに社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
当社の社外取締役は3名、社外取締役(監査等委員)は2名であります。

当社は東京証券取引所の上場規則で定められている独立性に関する判断基準を踏まえて社外取締役の選任基準を定めており、当該基準を満たしていると判断しておりますので、社外取締役全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社の2026年5月21日(有価証券報告書提出日)現在における社外取締役の重要な兼職の状況及び選任理由は以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
青木 英彦	東京理科大学大学院 経営学研究所 技術経営専攻 教授 加藤産業(株) 社外取締役 (株)物流革命 社外取締役	同氏は、国内外における小売・流通業界担当の証券アナリストとしての豊富な経験に加えて、上場企業の社外役員の経験もあり、当社業界にも精通しておられ、資本市場での業務経験も有しておられます。同氏の豊富な経験と知見を活かして、当社経営へのアドバイス及び監督をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、当社の社外取締役として選任しております。同氏に関して、選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
堤 はゆる	OFFICE HAYURU代表 学校法人大阪女学院 監事	同氏は、多様な業界における組織開発・人材育成・組織マネジメントの経験に加えて、会社経営者としての実績もあり、上場会社の社外取締役の経験も有しておられます。当社の経営に適切な助言及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待し、当社の社外取締役として選任しております。同氏に関して、選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
大石 良	(株)サーバーワークス 代表取締役社長 社長執行役員 富士フィルムクラウド(株) 社外取締役 (株)BSアセットマネジメント 取締役	同氏は、クラウド技術やクラウドサービス事業における豊富な経験と知見を有しておられます。当社はデジタル事業での成長が不可欠であり、同氏には当社経営へのアドバイス及び監督をいただき、企業価値向上に貢献いただくことを期待し、当社の社外取締役として選任しております。同氏に関して、選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
福島 かなえ	宇都宮・清水・陽来法律事務所 パートナー (株)ソラスト 監査役 (株)カチタス 監査役 東京都労働委員会公益委員	同氏は、2000年に裁判官に任官後、家庭裁判所、地方裁判所、高等裁判所において民事、刑事、行政事件を取り扱うなど高度な専門知見に加えて、上場会社の社外役員の経験も有しておられます。高度な専門知見と経験を活かして経営に参画いただくことで監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保と、業務執行やコーポレート・ガバナンスに関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏に関して、選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
富田 尚子	(株)WHI Holdings 社外取締役 監査等委員 (株)インテリックスホールディングス 社外取締役 (株)インフォーマート 社外取締役 Y&N Management(株) 代表取締役 嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科 経営経済学部 教授	同氏は、会社経営者としての幅広い経験や見識に加えて、米国公認会計士の資格を保有し、上場会社の社外取締役の経験も有しておられます。会計や金融を中心に幅広い見識と経験を活かして経営に参画いただくことで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保と、業務執行やコーポレート・ガバナンスに関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏に関して、選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

なお、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されまると、当社の社外取締役は以下のとおりとなる予定であります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
青木 英彦	東京理科大学大学院 経営学研究科 技術経営専攻 教授 加藤産業(株) 社外取締役 (株)物流革命 社外取締役	候補者は、国内外における小売・流通業界担当の証券アナリストとしての豊富な経験に加えて、上場企業の社外役員の経験もあり、当社業界にも精通しておられ、資本市場での業務経験も有しておられます。同氏の豊富な経験と知見を活かして、当社経営へのアドバイス及び監督をいただき、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、当社の社外取締役として選任しております。候補者に関して、選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
堤 はゆる	OFFICE HAYURU代表 学校法人大阪女学院 監事	候補者は、多様な業界における組織開発・人財育成・組織マネジメントの経験に加えて、会社経営者としての実績もあり、上場会社の社外取締役の経験も有しておられます。当社の経営に適切な助言及び業務執行の監督等に十分な役割を果たすことを期待し、当社の社外取締役として選任しております。候補者に関して、選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
大石 良	(株)サーバーワークス 代表取締役社長 社長執行役員 富士フィルムクラウド(株) 社外取締役 (株)BSアセットマネジメント 取締役	候補者は、クラウド技術やクラウドサービス事業における豊富な経験と知見を有しておられます。当社はデジタル事業での成長が不可欠であり、同氏には当社経営へのアドバイス及び監督をいただき、企業価値向上に貢献いただくことを期待し、当社の社外取締役として選任しております。候補者に関して、選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
福島 かなえ	宇都宮・清水・陽来法律事務所 パートナー (株)ソラスト 監査役 (株)カチタス 監査役 東京都労働委員会公益委員	同氏は、2000年に裁判官に任官後、家庭裁判所、地方裁判所、高等裁判所において民事、刑事、行政事件を取り扱うなど高度な専門知見に加えて、上場会社の社外役員の経験も有しておられます。高度な専門知見と経験を活かして経営に参画いただくことで監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保と、業務執行やコーポレート・ガバナンスに関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しております。候補者に関して、選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。
富田 尚子	(株)WHI Holdings 社外取締役 監査等委員 (株)インテリックスホールディングス 社外取締役 (株)インフォーマット 社外取締役 Y&N Management(株) 代表取締役 嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科 経営経済学部 教授	同氏は、会社経営者としての幅広い経験や見識に加えて、米国公認会計士の資格を保有し、上場会社の社外取締役の経験も有しておられます。会計や金融を中心に幅広い見識と経験を活かして経営に参画いただくことで、監督・監査を通じた会社の健全で持続的な成長の確保と、業務執行やコーポレート・ガバナンスに関する意思決定において適切な提言をいただくことを期待し、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しております。候補者に関して、選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

b. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、経営陣から独立した立場から、当社経営へのアドバイスと当社の価値向上に貢献することを期待しています。

c. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を独立役員に指定しております。

d. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

取締役会における審議の活性化のための適正な員数を考慮しつつ、社外から経営に資する豊富な経験、高い見識、高度な専門性、優れた人格や倫理観などを有する者を取締役候補に指名し、株主総会で選任することで、取締役会の多様性及び全体としての知識・経験・能力のバランスが当社にとって最適となるよう努めております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係後記「(3) 監査の状況」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

有価証券報告書提出日(2026年5月21日)現在、当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役(監査等委員)2名の3名(松沢直輝、福島かなえ、富田尚子)で構成されています。

常勤監査等委員である松沢直輝は、当社の人事関連業務及び経営管理業務に主に従事し、2011年5月から2023年3月まで雑貨事業、人事本部、グループ支援本部及びグループ企画本部の責任者として、全社人事、経営企画及び事業支援等を通じて当社の企業価値向上に貢献してきました。当社における豊富な業務経験と人事・経営等に関する知見を有していることから監査等委員である取締役に就任しており、現在当社の監査等委員会委員長を務めております。社外取締役(監査等委員)の福島かなえは、家庭裁判所、地方裁判所、高等裁判所において民事、刑事、行政事件を取り扱うなど裁判官としての豊富な経験、見識に加えて、弁護士、上場会社の社外取締役、労働委員会委員としての経験もあり、法務、リスク管理及び人事に関する高度な専門知見を有するものであります。社外取締役(監査等委員)の富田尚子は、国内外企業及び産業再生機構、金融庁、

監査法人で、金融・財務・投資・会計を中心にグローバルな高いコミュニケーション能力を背景とした豊富な経験に加えて、上場企業の取締役、社外取締役の経験を有するものであります。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては16回開催し、1回あたりの所要時間は約1.1時間でした。個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	備考
取締役 (常勤監査等委員)	松沢 直輝	16回	16回(100%)	
社外取締役 (監査等委員)	福島かなえ	16回	16回(100%)	
社外取締役 (監査等委員)	富田 尚子	16回	16回(100%)	

監査等委員会では年間を通じて次のような決議、報告がなされました。

決議 17件：監査等委員会監査方針・監査計画・役割分担、監査等委員会監査報告、監査等委員以外の取締役の選解任及び報酬に関する意見形成、会計監査人の評価及び選任(再任)、会計監査人監査報酬同意等

報告 37件：会計監査人監査計画、会計監査人期中レビュー、内部監査四半期報告、内部通報四半期報告、取締役会議案事前確認、経営会議・セグメント委員会報告、リスクマネジメント委員会報告、サステナブル委員会報告、常勤監査等委員活動報告等

監査等委員の主な活動は以下のとおりです。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。監査等委員の取締役会への出席率は100%でした。その他、主に常勤監査等委員が内部監査部とも連携し往査実施するほか、決裁書類の閲覧、経営会議・リスクマネジメント委員会・サステナブル委員会・子会社経営計画検討会等の社内の重要な会議に出席しております。

また、監査等委員全員と代表取締役との意見交換会を開催し、グループの内部統制等にかかる提言・意見交換を行いました。監査等委員以外の社外取締役と監査等委員、代表取締役との意見交換会を開催する等、監査の実効性を高める取り組みを行っております。

内部監査の状況

当社内に内部監査担当部門を設置しており、ホールディングス主管部・各事業部、及び関係会社の業務について、内部監査を行っております。内部監査体制については、内部監査担当部門として「企業ガバナンス室 内部監査部(7名体制)」を設置し、当社グループにおける内部監査(内部監査業務、内部統制モニタリング、監査結果を受けた業務改善指導、監査等委員会及び会計監査人との連携等)を実施しております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みについて、全部門を対象にセルフチェック(CSA)を実施するとともに、往査実施後、一定期間を経てフォローアップ監査を実施し、改善の実施状況を確認しております。一連の監査に関する概要や指摘に基づく改善の状況等を取締役会に直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、内部監査の実効性を確保するため四半期ごとに内部監査担当部門から代表取締役 社長執行役員及び監査等委員会へ監査結果を報告することを義務付けております。

内部監査担当部門、監査等委員会、会計監査人は相互に連携しております。監査等委員会は内部監査担当部門より監査計画及び結果について定期的に報告を受ける等、随時、情報交換を行っております。監査等委員会及び内部監査担当部門は会計監査人と双方の監査計画及び結果につき定期的に報告を受け、情報交換を行っております。また、社外取締役、監査等委員、会計監査人及び内部監査担当部門で、当該年度の監査計画等について意見交換会を年1回開催し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

38年間

当社は、1989年3月期から2006年3月期まで、継続して旧青山監査法人ならびに旧中央青山監査法人による監査を、2007年3月期以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

c. 業務を執行した公認会計士

山本 憲吾
酒井 隆一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他37名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、PwC Japan有限責任監査法人より同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社グループが行っている事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し、監査等委員会において日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて評価した結果も踏まえ、当該監査法人を会計監査人として選任することが妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	63	-	80	-
連結子会社	5	-	38	-
計	68	-	118	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PricewaterhouseCoopers）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）		当連結会計年度 （自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	40	-	5
連結子会社	3	1	3	11
計	3	42	3	16

（注）1 提出会社における非監査業務は、M & Aに関するデューデリジェンス業務等であります。

（注）2 連結子会社における非監査業務は、海外子会社における税務報告書作成業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定に当たっては、監査計画の内容や従前の会計年度における職務執行状況等を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、監査手続の工数確認や会計監査人と業務執行部門との役割分担、報酬単価の精査、個別案件の論点整理を行い、監査時間の透明化を進め、報酬額を最適化する方針としております。

上記方針に沿って監査報酬の妥当性を確認し、監査等委員会の同意を得て最終決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査報酬決定プロセス及び報酬額の妥当性について確認を行っております。取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、委員の過半数が社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の承認を経たうえで、取締役会において決議しております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の指名・報酬委員会において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその審議内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等は、取締役（監査等委員である者を除く。）と監査等委員である取締役を区分して、株主総会において定められた報酬総額の範囲内において各取締役に配分するものとし、その配分は、委員の過半数が社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の承認を経たうえで、取締役会において決議しております。ただし、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

報酬等の種類については、基本報酬、業績連動報酬としての賞与、非金銭報酬である株式報酬としての譲渡制限付株式及び非金銭報酬である業績連動報酬としての株式報酬型ストック・オプションの4種類の組み合わせとしております。ただし、監査等委員及び社外取締役については、その役割の性質上、利益向上そのものを目標としないことに照らして、基本報酬のみとし、業績連動報酬及び株式報酬は支給しない方針としております。

基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の内容は、全て任意の指名・報酬委員会にて承認され、かつこれらの報酬の割合（構成比率）についても、任意の指名・報酬委員会で承認を経て、取締役会にて決議されております。

なお、2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う報酬改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、報酬等の種類については、基本報酬、業績連動報酬としての賞与、非金銭報酬である株式報酬としての譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式の4種類の組み合わせとなる予定であります。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる本書提出日（2026年5月21日）現在の決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

確定額報酬等については、基本報酬として職位に応じて定めた額を毎月支給しております。

b. 業績連動報酬としての賞与に関する方針

業績連動報酬等については、職位に応じて定めた業績連動報酬の標準値の額に連結コア営業利益（売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したもの）、親会社の所有者に帰属する当期利益及びESG指標の計画達成度の指標に従って係数をかけ、翌連結会計年度の5月に支給しております。なお、これらの指標を採用している理由は、財務指標である連結コア営業利益は会社の実力（本業の稼ぐ力）を直接的に示すものとして当社が最重要視している指標であり、親会社の所有者に帰属する当期利益は株主還元の原因となる指標であるとともに、非財務指標であるESG指標を加味することで、業績及び企業価値向上のインセンティブに繋がるという考え方からであります。これら指標の計画比の達成度に応じ予め設定した係数をベースにして報酬を決定することとしております。

c. 非金銭報酬である株式報酬としての譲渡制限付株式に関する方針

非金銭報酬等については、職位に応じて定めた額の株式報酬を各事業年度の一定の時期に支給しております。株式報酬は譲渡制限付株式（RS）としており、1年間の任期を全うすることを条件に3年間の譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限が解除されます。

d. 業績連動報酬としての株式報酬型ストック・オプションに関する方針

非金銭報酬等である業績連動報酬として付与する株式報酬型ストック・オプションについては、取締役（社外取締役を除く。以下本d.において同じ。）の報酬・待遇と帰属意識の改善を図りつつ、当社グループの業績向上及び株価上昇に対する執行幹部のインセンティブやコミットメントを高め、企業価値と従業員価値、株主価値を三位一体で向上させていくことを目的とした報酬として、取締役に對し、職位に応じた金額のストック・オプションを支給しております。当該ストック・オプションは、その発行に係る株主総会の決議に従い、当社普通株式の株価に連動して権利行使が可能となる新株予約権の個数が変動する設計としております。

e. 報酬等の割合に関する方針

基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容は、全て任意の指名・報酬委員会にて承認され、かつこれらの報酬の割合（構成比率）についても、下表を基本方針として、任意の指名・報酬委員会で承認を経て、取締役会にて決議されております。

区 分	基本方針			
	基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	株式報酬型 ストック・ オプション
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	33%	10%	7%	50%
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	100%	0%	0%	0%
社外取締役	100%	0%	0%	0%

（注） 基本方針に適用された割合を基に、経済情勢を鑑み報酬等の割合を調整しており、任意の指名・報酬委員会で最終決定しております。

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入」を提案しており、当該議案が承認可決された後、当社の取締役、グループ執行役員及びディレクター（以上のいずれの者についても、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役等」という。）に対してストック・オプションとして発行した新株予約権について、対象取締役等から放棄の申出を受ける予定であり、当該放棄の申出がなされた場合、当該新株予約権は消滅することとなります。その結果、前記d.に替えて以下の方針が置き換わる予定です。

f. 業績連動型譲渡制限付株式報酬に関する方針

業績連動型譲渡制限付株式（PSU）については、業績評価期間中、当社の取締役会が予め定める地位にあった対象取締役に対して、業務評価期間終了後に所定の算定方法に基づき算定した額の株式報酬を支給し、原則として対象取締役が当社グループの役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点で譲渡制限が解除されます。

この結果、「報酬等の割合に関する方針」について次のとおり変更される予定です。

基本報酬、業績連動報酬としての賞与、譲渡制限付株式（RS）及び業績連動型譲渡制限付株式（PSU）の内容は、全て任意の指名・報酬委員会で承認され、かつこれらの報酬の割合（構成比率）についても、下表を基本方針として、任意の指名・報酬委員会で承認を経て、取締役会にて決議されております。

区 分	基本方針			
	基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬 （RS）	業績連動型 譲渡制限付株式 （PSU）
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	40%	15%	15%	30%
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	100%	0%	0%	0%
社外取締役	100%	0%	0%	0%

（注） 基本方針に適用された割合を基に、経済情勢を鑑み報酬等の割合を調整しており、任意の指名・報酬委員会で最終決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬	株式報酬型ストック・オプション	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	147	105	-	30	11	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18	-	-	-	1
社外取締役	49	49	-	-	-	6

(注) 1 支給人員は延べ人員を記載しております。

- 2 使用人兼務取締役の使用人賞与相当額は、上記の金額には含まれておりません。
- 3 当事業年度においては退職慰労金の支払いは行っておりません。
- 4 業績連動報酬等を支給する際の指標について、業績および企業価値向上のインセンティブとして機能するよう財務指標である「連結コア営業利益」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」に加え、非財務指標であるCO2削減等、主要な「ESG指標」を加味しております。当連結会計年度にかかる実績は、「連結コア営業利益」が16,407百万円、「親会社の所有者に帰属する当期利益」が12,013百万円でした。なお賞与は、当連結会計年度に係る賞与引当金繰入額を記載しております。

・報酬等に関する株主総会決議

取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬限度額は、2015年6月9日開催の定時株主総会で決議された年額400百万円(内、社外取締役は30百万円)であります。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である者を除く。)の員数は5名(うち、社外取締役は2名)です。また、当事業年度以降の取締役(監査等委員である者を除く。)への賞与は、前記報酬限度額(年額400百万円)の範囲内で支給することとされております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月9日開催の定時株主総会で決議された年額80百万円であります。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、取締役(社外取締役及び監査等委員である者を除く。)に対しては、2018年6月15日開催の定時株主総会で、上記年額(400百万円)の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬額(年額40百万円以内)及び内容を決議しております(注1)。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び監査等委員である者を除く。)の員数は3名です。

なお、2025年5月27日開催の定時株主総会で、2015年6月9日及び2018年6月9日開催の定時株主総会で決議された報酬額とは別枠で、取締役等(当社の取締役、グループ執行役員及びディレクター(以上のいずれの者についても、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。))に対し、年額400百万円以内(各発行決定時における新株予約権の企業会計上の公正な評価額によります。)、新株予約権3,550個を上限とし、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、2015年6月9日及び2018年6月9日開催の定時株主総会で決議された報酬額とは別枠で、PSU制度に係る報酬枠として、対象取締役に対して当社の普通株式の付与のために支給する金銭報酬債権及び納税資金確保のために支給する金銭の総額を、年額450百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と設定する予定です。当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度を業績評価の対象期間(以下「業績評価期間」という。)とした上で、業績評価期間の最後の事業年度の経過後に、業績評価期間の職務執行の対価に相当する分を一括して支給することを想定しており、前記450百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)の報酬額が3事業年度分の報酬額に当たることから、実質的には1事業年度150百万円以内での支給に相当いたします。加えて、前記ストック・オプションとして発行した新株予約権について、対象取締役等から放棄の申出を受ける予定であり、当該放棄の申出がなされた場合、当該新株予約権は消滅することとなります。

(注) 1 2018年6月15日開催の定時株主総会の決議内容は次のとおりです。

当社は、2018年6月15日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除くものとし、以下「対象取締役」という)に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する制度を導入しております。

この制度により譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額につきましては、上記目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額400万円以内とするともに、他の報酬と合わせて、2015年6月9日開催の定時株主総会において決議されている取締役（監査等委員である者を除く）の報酬枠（年額400万円）の範囲内で支給するものとしております。また、各取締役への具体的な配分については、任意の指名・報酬委員会の審議を経た上でその意見を尊重して、取締役会において決定することといたします。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年8万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含む）または株式併合（2018年7月12日に効力が生じた株式併合を除く）が行われた場合その他調整が必要な事由が生じた場合には、合理的な範囲で調整した株式数以内）といたします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定される金額とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結するものとしていたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が、本割当契約により割当てを受けた日から1年間（以下「役務提供期間」という）が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除条件

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡、その他当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において、上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(注) 2 2025年5月27日開催の定時株主総会の決議内容は次のとおりです。

当社は、2025年5月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、株式報酬型ストック・オプションの付与を内容とする報酬制度を導入しております。これは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに、優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的として、当社の取締役、グループ執行役員及びディレクター（以上のいずれの者についても、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）（以下「取締役等」といいます。）に対し、株式報酬型ストック・オプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いしたものであります（上記株式報酬型ストック・オプションの付与を内容とする報酬制度を、以下「本制度」といいます。）。

また、当社取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬額は、2015年6月9日開催の定時株主総会において、年額400万円（内、社外取締役は300万円）以内とご承認いただいております。取締役（社外取締役及び監査等委員である者を除く。）に対しては、2018年6月15日開催の定時株主総会で、上記年額400万円の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬額400万円以内としてご承認いただいておりますが、本議案は、当該報酬額とは別枠で、取締役等に対し、年額400万円以内（各発行決定時における新株予約権の企業会計上の公正な評価額によります。）、新株予約権3,550個を上限とし、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき、あわせてご承認をお願いするものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

本議案の内容は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の取締役等の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、任意の指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると考えております。

本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、相当である旨の意見を受けております。

なお、現在の取締役（監査等委員である者を除く。）は6名（うち社外取締役3名）であります。第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である者を除く。）は6名（うち社外取締役3名）、本制度において株式報酬型ストック・オプションの付与対象となる取締役は2名となります。

また、上記のとおり、本制度は、グループ執行役員及びディレクター（以下「執行役員等」といいます。）も対象としており（本株主総会の終結の時点において本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員等は合計27名の予定）、本制度に基づく報酬等には、執行役員等に対する報酬等も含まれます。本議案では、それらの執行役員等が対象期間中に新た

に取締役就任する可能性があることも踏まえ、本制度に基づく報酬等の全体につき、取締役等に対する報酬等として、その額及び内容を提案するものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の取締役等の報酬・待遇と帰属意識の改善を図りつつ、当社グループの業績向上及び株価上昇に対する執行幹部のインセンティブやコミットメントを高め、企業価値と従業員価値、株主価値を三位一体で向上させていくことを目的としたものであります。特に、本制度は、新株予約権の行使条件に当社株価の水準を設定することで、株価上昇による利益及び株価下落による不利益を株主の皆様と共有するため、株主価値の向上へ貢献する意欲を高めた株式報酬制度として導入するものです。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役等

3. 本株主総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式355,000株を上限とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

(2) 新株予約権の数の上限

3,550個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。ただし、前項(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値又は割当日の前日の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げる。)とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。さらに、新株予約権の割当日後、当社が他の会社と合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

2028年3月1日(以下「権利行使開始日」という。)を開始日として、新株予約権の割当に係る当社の取締役会決議の日の翌日から10年を経過した日まで(以下「権利行使期間」という。)とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2028年2月29日まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、グループ執行役員若しくははディレクター又はこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

対象者は、次の(ア)から(エ)までのいずれかに該当した場合、権利行使期間中であっても、以後、新株予約権を行使することはできないものとし、直ちに当該新株予約権は消滅する。

(ア) 禁錮以上の刑に処せられた場合

(イ) 当社の取締役会において対象者が故意又は重過失により当社グループに重大なる損害を与えたと認めた場合

(ウ) 当社グループの競業の会社の役員に就任又は就職した場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。）

(エ) 対象者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

権利行使をすることができる新株予約権の数は、割当日から権利行使開始日（同日を含まない。）までの間の期間に属する東京証券取引所の各取引営業日における、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値株価の最高価格（以下「基準株価」という。）に応じ、保有する新株予約権のうち下表に記載する割合（下表において「行使割合」という。）に相当する新株予約権を行使することができる。なお、ストック・オプションの権利行使が可能となる基準株価の水準については、下限値は、公開価格（2,900円）や上場来高値（2,920円）以上とするため、3,000円としており、また、ROEやEPS・BPSを高めていくことを目指していく過程で、当該下限値の1.5倍に当たる4,500円を超える場合に、付与した全てを行使できる設計としている。

基準株価	行使割合
3,000円以上	20 %
3,500円以上	40 %
4,000円以上	60 %
4,500円以上	100 %

その他の権利行使の条件については、別途当社取締役会の決議において定める。

(7) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が吸収分割会社となる吸収分割契約若しくは当社が新設分割会社となる新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権者が上記(6)に規定する行使の条件に該当しなくなったことにより権利を行使できなくなった場合又は権利を放棄した場合は、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

(8) 組織再編時の新株予約権の処理の方針等

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」等に準じて合理的に決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に従って定める調整後行使価額に、上記「(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「(5) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日又は組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(5) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(7) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) その他の新株予約権の募集事項については、別途当社取締役会の決議において定める。

(注) 3 2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案の内容は次のとおりです。

第6号議案 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う報酬改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2015年6月9日開催の第57回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額300百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対しては、2018年6月15日開催の第60回定時株主総会において、上記年額400百万円の範囲内で、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額400百万円以内とする旨をご承認いただいております。

今般、当社は、2026年4月3日に公表した中期経営計画「VISION-W」の達成に向けて、執行を担う経営陣と幹部層が一体となって取り組む体制を強化するために導入するものです。本制度の導入により、制度対象者に対して、当社の企業価値及び株主価値の持続的な向上に貢献する魅力あるインセンティブを付与するとともに、業績目標の達成に対するコミットメントをより強固なものとする事で、株主の皆様との一層の価値共有（アライメント）を図ることを目的として、下記のとおり、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象とする、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「PSU制度」という。）の導入を行いたいと存じます。

なお、本総会において本議案についてご承認をいただいた場合には、当社のグループ執行役員をはじめとした当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の経営幹部社員もPSU制度の対象とし、PSU制度に基づく業績連動型譲渡制限付株式を割り当てる予定であります。

つきましては、当社における上記の報酬枠とは別枠にて、PSU制度に係る報酬枠として、対象取締役に對して当社の普通株式の付与のために支給する金銭報酬債権及び納税資金確保のために支給する金銭の総額を、年額450百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と設定することにつき、ご承認をお願いいたします。

なお、当該報酬額は、原則として、中期経営計画「VISION-W」の対象期間である3事業年度を業績評価の対象期間（以下「業績評価期間」という。）とした上で、業績評価期間の最後の事業年度の経過後に、業績評価期間の職務執行の対価に相当する分を一括して支給することを想定しており、上記450百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の報酬額が3事業年度分の報酬額に当たることから、実質的には1事業年度150百万円以内での支給に相当すると考えております。

本議案の内容については、当該変更後の取締役の報酬等の内容に係る決定方針とも合致しており、さらに、任意の指名・報酬委員会の審議及び答申も経ていることから、相当なものであると考えております。

本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、相当である旨の意見を受けております。

現在の取締役（監査等委員である者を除く。）は6名（うち社外取締役3名）であります。第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である者を除く。）は6名（うち社外取締役3名）、PSU制度の対象となる取締役（対象取締役）は3名となります。

なお、PSU制度の導入について株主の皆様のご承認を得られた場合には、当社の取締役、グループ執行役員及びディレクター（以上のいずれの者についても、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役等」という。）に対してストック・オプションとして発行した第4回新株予約権について、対象取締役等から、当該新株予約権の放棄の申出を受ける予定です。

1. PSU制度の概要

PSU制度は、当社の中期経営計画「VISION-W」に基づく業績の達成度合いに応じて、対象取締役に對して業績評価期間終了後に当社の普通株式及び金銭を交付する制度です。当社取締役会は、業績評価期間における当社取締役会の予め定める業績指標（以下「業績評価指標」という。）の達成度合い（後記3参照）に応じて対象取締役に交付する株式数を決定し、対象取締役は、当該株式数に応じてその金額が決定され、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとします。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が上記の現物出資に同意していること及び対象取締役（金銭債権の支給を受ける時点において、当社の取締役、グループ執行役員の地位、

並びに当社の指名・報酬委員会が選定する者の地位にある者。)が下記5に定める内容を含む株式割当契約を締結していることを条件として支給いたします。

具体的な業績評価期間については中期経営計画の対象期間である3事業年度とし、また、業績評価指標については中期経営計画「VISION-W」で採用した1又は複数の業績指標その他当社の取締役会において予め定めるものといたします。

なお、当初の業績評価期間及び業績評価指標は、下表を予定しておりますが、当初の業績評価期間終了後も、本総会においてPSU制度に係る議案について承認を受けた範囲内で、PSU制度の実施を継続できるものといたします。

<ご参考：当初の業績評価期間及び業績評価指標>

業績評価期間	2027年2月期から2029年2月期までの3年
業績評価指標	連結ROE/事業セグメントROIC、TSR、管掌部門の業績

2. 業績連動型譲渡制限付株式の総数

PSU制度に基づき対象取締役が現物出資により当社から交付を受ける当社の普通株式の総数は、年400,000株以内。ただし、本総会においてPSU制度に係る議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他PSU制度に基づき発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。以下同じ。)といたします。ただし、上記のとおり、PSU制度に係る金銭報酬債権は、原則として、業績評価期間である3事業年度の最後の事業年度の経過後に、業績評価期間の職務執行の対価に相当する分を一括して支給する場合を想定しており、上記株式の総数についても、このような場合を想定して定めているため、実質的には1事業年度133,333株以内の付与に相当すると考えております。

3. 金銭報酬債権の額の算定方法

当社は、以下の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社の普通株式の数を算定し、の計算式に基づき、各対象取締役に支給する現物出資のための金銭報酬債権の額を算定いたします。

各対象取締役に交付する当社の普通株式の数(1)

基準交付株式数(2)×業績目標達成度(3)×役員調整比率(4)×株式交付割合(5)

各対象取締役に支給する現物出資のための金銭報酬債権の額

各対象取締役に発行又は処分する当社の普通株式の数×交付時株価(6)

(1)計算の結果、1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものといたします。ただし、及びの計算式により算出された結果に基づいて各対象取締役に金銭債権の支給を行おうとする場合、PSU制度において付与する金銭報酬債権の額の上限額を超えるおそれがある場合には、当該上限額を超えない範囲で、各対象取締役に発行又は処分する株式数を按分比例の方法により按分調整することといたします。

(2)当社の取締役会において予め定めるものといたします。

(3)業績評価期間中の各業績評価指標の達成度に応じて、50%~150%の範囲で、当社の取締役会において予め定めるものといたします。

(4)役員変更があった場合にその役位に対応した株式数を付与するように付与株式数を調整するため、当社の取締役会において予め定めるものといたします。

(5)PSU制度に基づく報酬に占める当社株式の交付割合は50%とします。

(6)業績評価期間終了後に行われる当社の普通株式の発行又は処分に係る当社の取締役会決議の日(以下「交付取締役会決議」という。)の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当社の普通株式を引き受ける当社対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、交付取締役会決議により決定いたします。

4. 対象取締役に對する交付条件

当社は、原則として、対象取締役が以下の要件を満たした場合に、業績評価期間終了後、対象取締役に對して、上記1に基づき算出される数の当社の普通株式を発行又は処分いたします。

対象取締役が、業績評価期間中、継続して、当社の取締役、グループ執行役員の地位、並びに当社の指名・報酬委員会が選定する者の地位にあったこと

当社の取締役会で定める一定の非違行為がなかったこと

その他当社の取締役会がPSU制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること

5. 業績連動型譲渡制限付株式割当契約の内容

PSU制度に基づく当社の普通株式の割当てに際し、当社の取締役会決議に基づき、当社と当該普通株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する株式割当契約(以下「本割当契約」という。)は、以下の内容を含むものとします。

譲渡制限の内容

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」といいます。)の払込期日

から当社グループの役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任もしくは退職した直後の時点を含む日又は当該割当てを受けた日が属する当社の事業年度に係る有価証券報告書（当該割当てを受けた日が事業年度開始後6か月以内の日である場合は当該事業年度に係る半期報告書）が提出されるまでの日のいずれか遅い日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものいたします。

譲渡制限の解除条件

当社は、対象取締役に対し、譲渡制限期間の満了をもって、本割当株式の全部について譲渡制限を解除いたします。

本割当株式の無償取得事由

対象取締役が任期満了、死亡その他の正当な理由によらず、当社グループの役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得いたします。

組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。

その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものいたします。

6. 組織再編等における取扱い

当社は、業績評価期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日がPSU制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分の日より前に到来することが予定されているときに限る。）、当社の普通株式に代わり、業績評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等に応じて合理的に調整した基準交付株式数に、当該組織再編等の承認日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を乗じて得られた金額の金銭を支給いたします。

第7号議案 譲渡制限付株式の付与のための報酬内容の改定の件

当社は、2018年6月15日開催の第60回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額及び内容をご承認いただき、対象取締役に、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の対象取締役と当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度を導入いたしました。

この度、第6号議案「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴う報酬改定の件」をご承認いただきました場合は、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入することになることに伴い、譲渡制限期間の統一的な運用を行うとともに、譲渡制限の解除時期を明確にすること等を目的として、本制度の内容を以下のとおり一部改定することにつき、ご承認をお願いするものです。

具体的には、譲渡制限期間について、「3年間から5年間の間で当社の取締役会が定める期間」から「当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任若しくは退職した直後の時点を含む日又は当該譲渡制限付株式の割当てを受けた日が属する当社の事業年度に係る有価証券報告書（当該割当てを受けた日が事業年度開始後6か月以内の日である場合は当該事業年度に係る半期報告書）が提出されるまでの日のいずれか遅い日までの期間」に変更いたします。また、譲渡制限の解除に係る対象取締役の在任の条件（以下「在任条件」という。）について、「当社の取締役の地位」から「当社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更いたします。そのほか、かかる譲渡制限期間及び在任条件の変更に伴って、譲渡制限の解除及び退任時又は退職時の取扱いについても、必要な変更をいたします。

併せて、以上の点について原案どおりご承認いただいた場合には、改定前の本制度に基づき、対象取締役に既に付与済の譲渡制限付株式（2026年5月28日時点において、譲渡制限が解除されていない株式に限る。）の譲渡制限期間及び在任条件についても、対象取締役の同意を得ることを条件に、同様に変更いたします。

なお、譲渡制限付株式の付与のための報酬額については、2018年6月15日開催の第60回定時株主総会においてご承認いただいたとおり、年額400万円以内とするとともに、他の報酬と合わせて、2015年6月9日開催の定時株主総会においてご承認いただいた年額400万円（内、社外取締役は300万円。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）の報酬枠の範囲内で支給するものとなります。

また、本議案の内容については、当該変更後の取締役の報酬等の内容に係る決定方針とも合致しており、さらに、任意の指名・報酬委員会の審議及び答申も経ていることから、相当なものであると考えております。

さらに、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、相当である旨の意見を受けております。

なお、現在の取締役（監査等委員である者を除く。）は6名（うち社外取締役3名）ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である者を除く。）は6名（うち社外取締役3名）、本制度の改定の対象となる取締役は3名となります。

以上の本改定のほか、本制度の内容に変更はございません。

- ・取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）、監査等委員（社外取締役を除く）、社外役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員数
前記に記載のとおりとなります。
- ・役員ごとの連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ・任意の指名・報酬委員会の手続の概要、当事業年度の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び任意の指名・報酬委員会の活動内容
任意の指名・報酬委員会では、同委員会規則に定める手続に従い、取締役の指名に関する事項や報酬に関する事項について審議を行っております。
報酬に関する事項としては、報酬等の種類や役割に応じた支給割合及び額、業績連動報酬に係る事項等について審議いたしました。
また、取締役会では、任意の指名・報酬委員会での承認を経て上程された取締役の報酬等に係る事項について、任意の指名・報酬委員会での審議結果を尊重して、決議いたしました。なお、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役で協議して決定いたしました。

(5) 【株式の保有状況】

純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準や考え方

当社は、当社及び当社の子会社が保有する投資株式について、以下の定義にしたがって区分し、管理しています。

・純投資目的である投資株式

専ら株価の変動や配当の受取によって利益を享受することを目的とする投資株式

・純投資目的以外の目的である投資株式

原則的には「純投資目的」以外の投資株式であり、取引関係或いは業務提携関係を維持・発展への貢献や、当社の中長期的な企業価値に与える影響等、総合的に判断を行い、決定しております。

なお、保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社（提出会社）における株式の保有状況

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（以下、政策投資株式）については、順次縮減を進めており、原則、保有しない方針です。

ただし、取引関係の維持や事業機会の創出等につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められた場合に限り、政策的に他社株式を保有することがあります。

また、政策保有株式の議決権行使に際しては、その議案の内容が相手先企業の価値向上に資するかどうか、および当社の企業価値に与える影響などを勘案して、総合的に判断を行います。

なお、当社は、当社グループの保有する政策保有株式（M & Aに伴い保有することとなったものを含みます。）については、毎年、取締役会で個別銘柄ごとに保有継続の必要性・合理性について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクなどに照らし検証することとしております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	301
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

・ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

b. 最大保有会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は、前連結会計年度は当社、当連結会計年度は㈱ライフギアコーポレーションであります。

・ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

前記「a. 当社(提出会社)における株式の保有状況」・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容」と同様になります。

・ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	519
非上場株式以外の株式	2	24

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	8	取引先の持株会を通じた株式の取得によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 1	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 1		
(株)AOKIホールディングス	12,411	11,714	・保有目的・業務提携等の概要：取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため ・定量的な保有効果：(注) 3 ・株式数が増加した理由：取引先持株会を通じた株式の取得	無
	23	14		
(株)チヨダ	1,240	1,096	・保有目的・業務提携等の概要：取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため ・定量的な保有効果：(注) 3 ・株式数が増加した理由：取引先持株会を通じた株式の取得	無
	1	1		

(注) 1 日本基準ベースで測定した金額を記載しています。

(注) 2 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しています。

(注) 3 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。また、保有の合理性について、取締役会に報告し検証しております。

・ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 最大保有会社の次に大きい会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社は、エムシーファッション(株)であります。

・ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

前記「a. 当社(提出会社)における株式の保有状況」の保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容」と同様になります。

・ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	266
非上場株式以外の株式	1	79

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	249	グローバルに飛躍する可能性を大いに秘めた成長企業であり、急成長した背景のロジックとノウハウを獲得すると同時に今後も更なる成長を遂げるブランドビジネスの経営ノウハウを共に確立することを目的としている。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注)1	貸借対照表計上額 (百万円) (注)1		
(株)リックホールディングス	31,200	31,200	・保有目的・業務提携等の概要：企業結合前に相互持株を目的に保有していたものを、継続的に保有しているものであります。 ・定量的な保有効果：(注)3	無
	79	70		

(注)1 日本基準ベースで測定した金額を記載しています。

(注)2 当社の株主名簿等により確認できる範囲で記載しています。

(注)3 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。
また、保有の合理性について、取締役会に報告し検証しております。

・ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加等を行っております。
- (2) 当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社グループへの影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	21,748	18,109
売上債権及びその他の債権	9、26	39,181	35,151
棚卸資産	10	27,756	31,682
その他の金融資産	35	157	57
その他の流動資産	11	1,684	1,771
流動資産合計		90,525	86,771
非流動資産			
有形固定資産	12	35,445	33,412
使用権資産	36	40,139	46,318
無形資産	13	79,024	82,657
持分法で会計処理されている投資	15	5,170	1,418
繰延税金資産	16	5,034	7,952
その他の金融資産	17、35	17,355	19,801
その他の非流動資産	11、21	1,134	1,731
非流動資産合計		183,301	193,288
資産合計		273,826	280,059

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	18	41,489	36,985
未払法人所得税		1,578	1,918
引当金		-	203
借入金	20	44,400	37,823
リース負債	36	12,782	14,576
その他の金融負債	35	150	195
その他の流動負債	19	2,945	2,873
流動負債合計		103,343	94,572
非流動負債			
借入金	20	42,379	43,964
リース負債	36	32,360	33,588
退職給付に係る負債	21	2,359	1,911
引当金	22	6,573	9,284
その他の金融負債	35	150	443
その他の非流動負債	19	222	15
非流動負債合計		84,044	89,205
負債合計		187,387	183,777
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	24	511	511
資本剰余金	24	15,566	20,787
利益剰余金	26	63,645	72,568
自己株式	24	39	505
その他の資本の構成要素		1,505	1,298
親会社の所有者に帰属する持分合計		81,188	94,659
非支配持分		5,251	1,623
資本合計		86,439	96,282
負債及び資本合計		273,826	280,059

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上収益	26	225,658	284,014
売上原価	10	92,370	144,340
売上総利益		133,288	139,674
販売費及び一般管理費	27	116,275	123,267
その他の収益	28	5,903	5,039
その他の費用	29	5,885	2,627
持分法による投資損益(は損失)	15	301	2,790
営業利益		16,730	16,028
金融収益	30	99	90
金融費用	31	1,389	1,915
税引前当期利益		15,440	14,203
法人所得税	16	3,257	2,270
当期利益		12,183	11,933
当期利益の帰属：			
- 親会社の所有者		11,039	12,013
- 非支配持分		1,143	80
当期利益		12,183	11,933
親会社の所有者に帰属する 基本的1株当たり当期利益(円)	33	158.61	171.36
希薄化後1株当たり当期利益(円)	33	158.61	171.36

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期利益		12,183	11,933
その他の包括利益：			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	32	2	487
確定給付制度の再測定	32	29	128
合計		28	615
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	11	503
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	32	-	38
合計		11	465
税引後その他の包括利益	32	39	150
当期包括利益		12,144	11,783
当期包括利益の帰属：			
- 親会社の所有者		11,010	11,852
- 非支配持分		1,134	69
当期包括利益		12,144	11,783

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	注記 番号	資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素
							その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
2024年3月1日残高		511	15,112	9,704	55,192	44	4
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	11,039	-	-
その他の包括利益	32	-	-	-	-	-	3
当期包括利益合計		-	-	-	11,039	-	3
所有者との取引額等							
配当金	25	-	-	-	2,282	-	-
株式報酬取引	34	-	94	-	-	5	-
支配継続子会社に対する持分 変動		-	656	-	-	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	-	-	-
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-	-	-
その他資本性金融商品の所有 者に対する分配		-	-	-	305	-	-
その他資本性金融商品の償還		-	296	9,704	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	454	9,704	2,586	5	-
2025年2月28日残高		511	15,566	-	63,645	39	0

その他の資本の構成要素

	注記 番号	その他の資本の構成要素			非支配 持分	資本 合計	
		確定給付 制度の再 測定	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2024年3月1日残高		585	947	1,535	82,010	6,407	88,418
当期包括利益							
当期利益		-	-	-	11,039	1,143	12,183
その他の包括利益	32	39	13	30	30	9	39
当期包括利益合計		39	13	30	11,010	1,134	12,144
所有者との取引額等							
配当金	25	-	-	-	2,282	162	2,443
株式報酬取引	34	-	-	-	99	-	99
支配継続子会社に対する持分 変動		-	-	-	656	1,780	1,125
子会社の支配獲得に伴う変動		-	-	-	-	371	371
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-	720	720
その他資本性金融商品の所有 者に対する分配		-	-	-	305	-	305
その他資本性金融商品の償還		-	-	-	10,000	-	10,000
所有者との取引額等合計		-	-	-	11,832	2,291	14,123
2025年2月28日残高		546	959	1,505	81,188	5,251	86,439

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの有効部分
2025年3月1日残高	511	15,566	63,645	39	0	-
当期包括利益						
当期利益	-	-	12,013	-	-	-
その他の包括利益	32	-	-	-	487	38
当期包括利益合計	-	-	12,013	-	487	38
所有者との取引額等						
新株の発行	40	6,818	-	-	-	-
配当金	25	-	3,136	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	4	-	-
株式報酬取引	34	135	-	4	-	-
支配継続子会社に対する持分 変動	40	1,731	-	466	-	-
子会社の支配獲得に伴う変動	7	-	-	-	-	-
その他	-	-	46	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	5,221	3,090	466	-	-
2026年2月28日残高	511	20,787	72,568	505	486	38

注記 番号	その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
	確定給付 制度の再 測定	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2025年3月1日残高	546	959	1,505	81,188	5,251	86,439
当期包括利益						
当期利益	-	-	-	12,013	80	11,933
その他の包括利益	32	109	473	161	11	150
当期包括利益合計	109	473	161	11,852	69	11,783
所有者との取引額等						
新株の発行	40	-	-	6,818	-	6,818
配当金	25	-	-	3,136	209	3,345
自己株式の取得	-	-	-	4	-	4
株式報酬取引	34	-	-	139	7	146
支配継続子会社に対する持分 変動	40	-	-	2,197	4,621	6,818
子会社の支配獲得に伴う変動	7	-	-	-	1,264	1,264
その他	47	-	47	1	0	1
所有者との取引額等合計	47	-	47	1,619	3,559	1,940
2026年2月28日残高	390	1,432	1,298	94,659	1,623	96,282

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		15,440	14,203
減価償却費及び償却費		18,103	18,944
金融費用		1,371	1,910
固定資産売却益		106	8
固定資産除売却損	29	453	1,996
負ののれん発生益	28	4,839	145
減損損失	14	1,920	166
持分法による投資損益(は益)	15	301	2,790
デリバティブ評価損益(は益)	28	-	1,414
段階取得に係る差損益(は益)	28	-	1,842
関係会社株式評価損		150	-
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,056	5,776
棚卸資産の増減額(は増加)		414	1,592
レンタル用資産の取得による支出		574	-
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)		386	9,069
未払消費税等の増減額(は減少)		168	39
その他		1,063	1,386
小計		34,534	33,477
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		2,542	2,493
営業活動によるキャッシュ・フロー		31,992	30,984
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,495	4,455
有形固定資産の売却による収入		365	1,709
投資有価証券の取得による支出		-	351
投資有価証券の売却による収入		-	0
子会社の取得による支出	7	5,262	-
子会社の取得による収入	7	-	874
子会社の売却による収入		116	-
関連会社株式の取得による支出		1,244	-
無形資産の取得による支出		1,693	2,464
差入保証金の差入による支出		1,025	870
差入保証金の回収による収入		749	1,200
利息及び配当金の受取額		65	54
資産除去債務の履行による支出		292	340
その他		455	513
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,262	4,132
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	37	1,730	10,290
長期借入れによる収入	37	11,930	9,230
長期借入金の返済による支出	37	6,285	8,680
利息の支払額		895	1,603
金融手数料の支払額		19	183
自己株式の取得による支出		-	4
子会社の自己株式の取得による支出		43	-
リース負債の返済による支出	37	13,638	14,581
配当金の支払額	25	2,280	3,135
非支配持分への配当金の支払額		162	209
非支配持分からの子会社持分取得による支出	7	1,000	1,482
非支配持分からの払込による収入		211	-
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		305	-
その他資本性金融商品の償還による支出		10,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		20,755	30,937

現金及び現金同等物に係る換算差額		75	447
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		900	3,638
現金及び現金同等物の期首残高		20,848	21,748
現金及び現金同等物の期末残高	8	21,748	18,109

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は日本に所在する企業であります。

当社グループは、当社、子会社48社及び持分法適用関連会社又は共同支配企業2社より構成されており、連結子会社の名称及び事業内容等は前記「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当社グループの事業内容は、国内外にて婦人、紳士及び子供衣料品並びに服飾雑貨等の販売を営むブランド事業、ファッションに特化したECモール運営や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提案、デジタル軸での新たなサービスの開発・展開を担うデジタル事業、衣料品並びに服飾雑貨等の生産・調達・貿易や什器製造販売を通じた空間創造支援等のプラットフォーム事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

連結財務諸表については2026年5月20日に取締役会によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、単位を百万円（未満の端数は四捨五入）として表示しております。

(3) 測定的基础

注記3. 重要性がある会計方針に記載のとおり、公正価値で評価される一部の金融商品等を除き、資産及び負債は取得原価を基礎として作成しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(5) 表示方法の変更

該当事項はありません。

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要性がある会計方針は以下のとおりであります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社については、以下の3つの要件をすべて満たす場合、当社グループが当該企業を支配していると判断し、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の範囲に含めております。

- ・投資先に対するパワーを有する。
- ・投資先に対する関与を通じて変動リターンに対する権利またはエクスポージャーがある。
- ・投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する。

子会社の適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、連結上必要な調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

関連会社

関連会社については、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法を適用しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

発生した取得費用は発生時に費用として処理しております。

(3) 外貨換算

各社はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引は当該機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場により、外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により機能通貨に換算しており、当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

在外営業活動体等の資産及び負債は連結会計年度末日の直物為替相場により、収益及び費用は為替レートが著しく変動しない場合に限り、取引日の直物為替相場に近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 金融商品

金融資産

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

() 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。また、認識を中止した場合、その他の包括利益の累積額を直接利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転した場合に、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(d) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

なお、売上債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発効日に当初認識しております。その他の金融負債は、全て、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

() 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

() 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、すべてのデリバティブ取引を、デリバティブ契約の締結時点で当初認識し、当初認識時点において公正価値で測定しております。当初認識後における測定も公正価値で行い、公正価値の変動は純損益として認識しております。

ヘッジ会計を適用する場合、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値、又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求を全て満たしているかどうかについても、ヘッジ開始以降継続的に評価し文書化しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、主として総平均法による原価法による取得原価と、正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額を控除した価額で計上しており、取得原価には当該資産の取得に直接付随する費用、及び原状回復費用を含めております。

土地を除いた各資産は、取得原価を見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しており、主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10～50年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数については連結会計年度末日毎に見直し、必要に応じて改定しております。

(8) 無形資産

のれん

当社グループは取得日時時点で測定した譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額のうち当社グループが有する比例的な持分及び被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に非支配株主の持分割合を乗じて測定した非支配持分を控除した額をのれんとして認識しております。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産は、個別に取得した場合は取得原価で当初認識し、企業結合で取得した場合は取得日時点の公正価値で当初認識しており、耐用年数を確定できる無形資産は取得原価から償却累計額を控除して表示しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積償却年数にわたり、定額法で償却しております。主要な資産の見積償却年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年～7年
- ・顧客関連資産 5年

尚、償却方法、残存価額及び耐用年数については連結会計年度末日毎に見直し、必要に応じて改定しております。

耐用年数を確定できない無形資産は以下のとおりであります。

- ・商標権

商標権は、事業が継続する限りは法的に継続的に使用可能であり、かつ、予見可能な将来にわたってサービスを提供することを経営陣が計画しているため、耐用年数を確定できないと判断しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で測定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は資金生成単位又は資金生成単位グループで減損テストを実施しております。

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日時点において、使用权資産はリース料総額の割引現在価値に取得時直接コスト等を調整した額で認識しており、リース負債はリース料総額の割引現在価値で認識しております。通常、当社グループは割引率として、当社グループの追加借入利率を用いております。使用权資産は、使用权資産の耐用年数またはリース期間のいずれかの早い期間にわたって減価償却しております。

リース料は、リース負債に係る金利を控除した金額をリース負債の減少として処理しております。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースのリース料については、連結損益計算書において、リース期間にわたり定期的に費用として認識しております。

(セール・アンド・リースバック取引)

セール・アンド・リースバック取引は、売手である借手から買手である貸手への資産の譲渡が売却に該当するか否かをIFRS第15号に基づいて判断しております。資産の売却に該当する場合は、売手である借手は、リースバックから生じた使用权資産を、資産の従前の帳簿価額のうち売手である借手が保持した使用权に係る部分で測定し、リースバックされなかった部分の損益のみを認識しております。資産の売却に該当しない場合は、売手である借手は、譲渡した資産を引き続き認識するとともに、譲渡収入と同額の金融負債を認識し、金融取引として処理しております。

(10) 資産の減損

有形固定資産及び無形資産（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を除く）

当社グループでは、各連結会計年度末日に有形固定資産及び無形資産（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を除く）の帳簿価額について、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額の見積りを行います。減損の戻入れを示す兆候があり、個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却又は償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを認識しております。

回収可能価額は、「処分費用控除後の公正価値」と、「使用価値」のいずれか高い金額となります。

「使用価値」の算定は、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率により見積ったキャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより測定しております。

資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで切り下げしております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、每期、減損のテストを行い、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。のれんは資金生成単

位又は資金生成単位グループごとの、耐用年数を確定できない無形資産は、その資産又はその資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとの回収可能価額の見積りを行っております。

(11) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は処分グループのうち、売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能である場合には、売却目的で保有する資産として分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を現在の債務として有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(資産除去債務)

当社グループは、主に店舗における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(その他の引当金)

新規連結子会社において、主に店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖の意思決定がなされた店舗について、将来発生が見込まれる費用または損失の額を計上しております。

(13) 退職給付

当社については、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、企業結合で受け入れた一部の企業については制度年金資産を計上しております。

退職一時金制度

退職一時金制度とは、会社が毎月拠出し、会社で管理する制度であります。退職一時金については、会社の拠出金より少なくなることはありません。

退職一時金に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、連結会計年度末日現在の確定給付債務の現在価値であります。

確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて定期的に算定しております。確定給付制度債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割引くことで算定しております。

確定給付費用は、勤務費用、確定給付負債に係る利息費用から構成されます。勤務費用及び利息費用については、純損益で認識し、利息純額は期首の確定給付制度債務の測定に用いられた割引率を期首の確定給付負債に乗じて算定しています。数理計算の仮定の変化によって発生する数理差異はその他の包括利益として認識されます。

確定拠出年金制度

確定拠出年金制度とは、当社グループが一定の掛金を別個の事業体（基金）に支払う年金制度であります。基金が従業員の当期及び過去の期間の勤務に関連する全ての従業員給付を支払うために十分な資産を保有していない場合でも、当社グループはさらに掛金を支払うべき法的又は推定的債務を負いません。

確定拠出年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

前払退職金制度

前払退職金制度とは、退職金を在職中に給与を上乗せする制度であります。

前払退職金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

規約型企業年金制度

規約型企業年金制度において、掛金の払込み及び積立金の管理等は、信託銀行や保険会社等と契約を締結し制度を運営しています。契約を締結した信託銀行等は、制度資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行っております。

規約型企業年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(14) その他の従業員給付

給与手当については、労働の対価が提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(15) 解雇給付

当社グループは、当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、または従業員が給付と引き換えに自発的に退職する場合に解雇給付を支給します。当社グループは、(a)当社グループが当該給付の申し出を撤回できなくなった時、または、(b)当社グループが、解雇給付の支払を伴うリストラクチャリングに係るコストを認識した時のいずれか早い方の日に解雇給付を費用として認識しています。従業員に対して自発的退職を奨励する募集を行った場合、当社グループの申し出を受け入れると予想される従業員数に基づいて解雇給付を測定しています。

(16) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益にて認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたって、定期的に純損益にて認識しております。

(17) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストックオプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値を測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

(18) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

一時点で充足される履行義務

当社グループは、婦人服、紳士服、雑貨などの直営店販売、EC販売及び卸売販売を主な事業としており、このような商品販売につきましては、主に商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻し及び消費税等の税金を控除後の金額で測定しております。また、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、将来の解約等による失効部分を反映したポイントの見積り利用率を考慮して算定された交換される特典の独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、顧客がポイントを使用し、財またはサービスの支配を獲得した時点で、履行義務を充足したと考えられるため、当該時点において、収益を認識しております。

一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループは次の要件のいずれかに該当する場合は、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- ・顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する

- ・履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する
- ・履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

デジタルソリューションなどのサービス提供については顧客に対して一定期間にわたり、サービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

代理人取引

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・当社グループが、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有しているか
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転する前、または顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有しているか
- ・特定された財又はサービスの価格の設定について当社グループに裁量権があるか

デジタル事業のEコマース売上については、代理店販売の性質をもつEC販売であり、当社グループは、EC販売の売上高に応じて契約等で定められた料率に基づいて手数料を受け取るのみであり、価格決定権は無く、また、EC販売を行うプラットフォームを提供するのみであるため、当該財またはサービスについて、顧客に移転される前に、当社グループが当該財またはサービスを支配しておりません。そのため、当社グループは代理人として位置付けられることから、純額で表示しております。

(19) 金融収益及び金融費用

受取利息及び配当金、支払利息、金融手数料及びヘッジ手段から生じる損益から構成されております。受取利息、支払利息及び金融手数料は発生時に認識し、配当金は当社及び連結子会社の権利が確定した日に認識しております。

(20) 法人所得税等

純損益に計上される法人所得税は当期法人所得税及び繰延法人所得税から構成されております。ただし、その他の包括利益又は資本で直接認識される項目に係る法人所得税は、その他の包括利益または資本で直接認識しております。

法人所得税は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、連結会計年度末日で施行または実質的に施行されている税法に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財政状態計算書の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、連結会計年度末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定実効税率を使用しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。また、子会社、関連会社および共同支配企業に対する投資に関連する将来加算一時差異については、原則として繰延税金負債を認識しますが、当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合には、並びに、のれんの当初認識により生じる将来加算一時差異には、繰延税金負債を認識していません。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(21) 1株当たり利益

1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(22) 配当金

会社の株主への支払配当金は、会社の株主による承認が行われた期間に負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

指定国際会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定の設定を行うことが義務付けられており、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 棚卸資産の評価（「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (6) 棚卸資産」及び「連結財務諸表注記 10. 棚卸資産」）
- ・ のれんの減損（「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (10) 資産の減損」及び「連結財務諸表注記 13. 無形資産」）
- ・ 引当金の会計処理と評価（「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (12) 引当金」、「連結財務諸表注記 22. 引当金」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（「連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 (20) 法人所得税等」及び「連結財務諸表注記 16. 法人所得税」）

当社グループは、上記の仮定に基づき、連結財務諸表の計上額を算定しております。

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは以下のとおりです。IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中であります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年2月期	損益計算書における比較可能性の改善、経営者が定義した業績指標の透明性の向上、財務諸表における情報のより有用なグルーピング

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されています。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負います。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定者と位置付けられています。

当社グループは、「ブランド事業」、「デジタル事業」、「プラットフォーム事業」および「共通部門」の4区分を報告セグメントとしております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント間の売上収益の取引条件は連結会計年度毎に決定しております。

報告セグメントの会計方針は、注記3. 重要性がある会計方針で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

前連結会計年度の企業結合について暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度において、確定処理を実施いたしました。前連結会計年度に係る各数値について、取得原価の配分の見直しを行った影響を反映しております。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2)	合計
	ブランド 事業	デジタル 事業	プラット フォーム 事業	共通部門 (注1)	計		
売上収益							
外部収益	190,637	14,454	20,422	145	225,658	-	225,658
セグメント間収益	8,256	18,082	54,030	9,902	90,270	90,270	-
計	198,893	32,536	74,452	10,047	315,928	90,270	225,658
セグメント利益(注3)	11,057	2,619	1,829	1,485	16,991	22	17,013
減損損失	973	169	19	759	1,920	-	1,920
その他の収益・費用(純額)(注4)	800	164	4,872	1,869	2,367	730	1,637
営業利益(損失)	9,285	2,614	6,682	1,143	17,438	708	16,730
金融収益	-	-	-	-	-	-	99
金融費用	-	-	-	-	-	-	1,389
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	15,440
その他の項目							
減価償却費及び償却費	11,354	4,468	586	1,695	18,103	-	18,103

(注1) 共通部門においては、当社グループの子会社に対して経営管理・指導等を行うことによって得られる経営指導料等を収入とするコーポレート関連業務を含んでおります。

(注2) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。

(注3) セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

(注4) その他の収益・費用(純額)の中には、持分法による投資損益が301百万円含まれています。内訳は、ブランド事業が343百万円、デジタル事業が42百万円であります。
また、プラットフォーム事業において負ののれん発生益が4,839百万円含まれております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2)	合計
	ブランド 事業	デジタル 事業	プラット フォーム 事業	共通部門 (注1)	計		
売上収益							
外部収益	193,927	11,858	77,991	238	284,014	-	284,014
セグメント間収益	6,164	19,481	52,431	7,356	85,432	85,432	-
計	200,091	31,339	130,422	7,594	369,446	85,432	284,014
セグメント利益(注3)	8,854	2,277	4,171	1,119	16,420	14	16,407
減損損失	166	-	-	-	166	-	166
その他の収益・費用(純額)(注4)	236	2,843	452	1,943	213	-	213
営業利益(損失)	8,923	566	4,623	3,061	16,041	14	16,028
金融収益	-	-	-	-	-	-	90
金融費用	-	-	-	-	-	-	1,915
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	14,203
その他の項目							
減価償却費及び償却費	12,135	4,115	1,146	1,549	18,944	-	18,944

(注1) 共通部門においては、当社グループの子会社に対して経営管理・指導等を行うことによって得られる経営指導料等を収入とするコーポレート関連業務を含んでおります。

(注2) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない費用が含まれております。

(注3) セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

(注4) その他の収益・費用(純額)の中には、持分法による投資損益が2,790百万円含まれています。内訳は、ブランド事業が75百万円、デジタル事業が2,716百万円であります。
また、共通部門において段階取得に係る差益が1,842百万円、デリバティブ評価益が1,414百万円、有形固定資産売却損が1,617百万円含まれております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（エムシーファッション㈱）

(1) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

当社は、2024年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2025年2月28日にエムシーファッション㈱（旧会社名：㈱三菱商事ファッション㈱）の普通株式44,233株を現金9,325百万円にて取得いたしました。これにより、エムシーファッション㈱及び同社の子会社は当社の連結子会社となりました。当該企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財政状態計算書において取得原価の当初配分額に重要な見直しが生じております。その結果、暫定的に算定された負ののれんの金額4,905百万円は66百万円減少し、4,839百万円となっております。負ののれんの減少はその他の資産が453百万円、仕入債務及びその他の債務が12百万円それぞれ増加した一方で、売上債権及びその他の債権399百万円が減少したことによるものです。

(2) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エムシーファッション㈱

事業の内容 衣料品・雑貨・靴等の製造販売、並びにこれらの営業・生産進捗管理・受渡事務処理業務の受託、付帯するサービス、システム等の提供販売

なお、同社の子会社3社も同時に取得いたしました。

取得日

2025年2月28日

取得した議決権付資本持分の割合

100.00%

企業結合を行った主な理由

当社は、「世界に唯一無二のファッション・エコシステム」の構築に向けて更なる事業基盤の拡充を目指しているなか、中・長期的にはファッションビジネスの付加価値の源泉が川上へと移行することを見込んでおります。

今回、エムシーファッション㈱が有する素材・製品調達力をはじめ、受発注データや生産・物流データ連携等のシステム、長年の取引関係に裏付けされた生産背景や顧客基盤、グローバルな人材を活用することで、当社のアパレル・雑貨バリューチェーンの川上領域の企画・開発・生産・物流のリソースやノウハウの拡充、ひいては当社が目指す問題解決型プラットフォーム外販戦略の推進への貢献が見込まれることから、本株式取得の決定に至りました。

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

（単位：百万円）

	金額
支払対価の公正価値	9,325
既保有持分の公正価値	-
合計	9,325
取得資産及び引受負債の公正価値（注1）	
現金及び現金同等物等	4,063
売上債権及びその他の債権	23,539
棚卸資産	1,604
有形固定資産	369
使用権資産	4,560
無形資産	508
繰延税金資産	476
その他の資産	5,918
仕入債務及びその他の債務	11,075

借入金	6,500
引当金	118
退職給付に係る負債	346
リース負債	8,038
その他の負債	796
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	14,164
負ののれん発生益（注2）	4,839

（注1）当該企業結合契約に規定される条件付対価契約及び補償資産はありません。

（注2）当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。

なお、当企業結合に係る取得関連費用280百万円は、前連結会計年度の「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

(4) 取得した売上債権及びその他の債権の公正価値

取得した売上債権及びその他の債権の公正価値について、契約上の未収金額は23,141百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

(5) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	（単位：百万円）
	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	9,325
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	4,063
子会社の取得による支出	5,262

(6) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にエムシーファッション(株)及び同社の子会社3社から生じた売上収益及び当期利益はありません。

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ289,646百万円及び13,818百万円であったと算定されます。なお、当該数値はPwC Japan有限責任監査法人の監査を受けておりません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（株）W&Dインベストメントデザイン及び(株)ライトオン

当社は、(株)日本政策投資銀行と共同支配していた(株)W&Dインベストメントデザインについて、2025年12月1日に同社及び同社の子会社である(株)ライトオンの既存借入の借換を実施し、(株)W&Dインベストメントデザイン及び(株)ライトオンへの資金供給を当社に集約しました。その後、当社は2025年12月17日に(株)W&Dインベストメントデザインの株式に係るコール・オプションの行使を決議し、2026年1月27日に当社は(株)W&Dインベストメントデザインの議決権の100%を取得しました。

当社はこれら一連の取引を一体取引と捉え、(株)W&Dインベストメントデザインの取得日を2025年12月1日と判断しており、同社は(株)ライトオンの議決権の過半数を保有していたため、当社は同日付で(株)ライトオンを連結子会社としました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)ライトオン及び(株)W&Dインベストメントデザイン
事業の内容 カジュアルウェアの小売販売

取得日

2025年12月1日

取得した議決権付資本持分の割合

51.93%

企業結合を行った主な理由

現行の資本関係では十分になし得なかった㈱ライトオンにおける成長施策の推進、コーポレート機能の統合及び人材配置の最適化によるさらなる合理化等を通じた経営効率の向上並びに競争力の向上に資すると判断いたしました。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	(単位：百万円) 金額
支払対価の公正価値	1,482
既保有持分の公正価値	4,198
合計	5,680
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物等	826
売上債権及びその他の債権	1,703
棚卸資産	4,814
有形固定資産	854
使用権資産	8,885
無形資産	0
繰延税金資産	1,990
その他の資産	5,510
識別可能な資産	24,582
仕入債務及びその他の債務	4,771
借入金	5,042
引当金	2,921
リース負債	8,211
その他の負債	685
引き受けた負債	21,630
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	2,952
非支配持分	1,264
のれん(注1)	3,992

(注1) 当該企業結合により生じたのれんの主な内容は、個別の認識要件を満たさない、企画・開発・提案力による超過収益力であります。

(注2) 前連結会計年度末日までに保有していた㈱ライトオン及び㈱W&Dインベストメントデザインの持分を支配獲得日における公正価値で再測定した結果、1,842百万円の段階取得に係る差益を認識しています。段階取得に係る差益は、連結損益計算書上の「その他の収益」に計上しています。

(注3) 本件企業結合に係る取得原価の配分については、当期末現在において一部の評価作業を継続しており、本注記に記載している取得資産及び引受負債の公正価値並びにのれんの金額は、暫定的な会計処理を適用していることから、現時点で入手可能な情報に基づき算定したものであります。

なお、当企業結合に係る取得関連費用223百万円は、当連結会計年度の「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	(単位：百万円) 金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,482
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	826
子会社の取得による支出	656

(4) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に㈱ライトオン及び㈱W&Dインベストメントデザインから生じたから生じた売上収益5,413百万円、当期利益は 227百万円ありました。

当該企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ300,283百万円及び11,038百万円であったと算定されます。なお、当該数値はPwC Japan有限責任監査法人の監査を受けておりません。

8. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
現金及び預金	21,748	18,109
合計	21,748	18,109

9. 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
受取手形及び売掛金	37,023	33,182
未収金	2,374	2,006
貸倒引当金	216	37
合計	39,181	35,151

10. 棚卸資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
商品	27,017	30,937
その他	738	746
合計	27,756	31,682
評価損計上額(注2)	2,195	1,837

(注1) 当社グループは小売業であり、「売上原価」の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産であります。

(注2) 評価損の金額は、売上原価に計上しております。

正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額を棚卸資産の評価損として認識しております。

正味実現可能価額における見積売価は、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした条件が変化した場合には正味実現可能価額の算定結果が異なる可能性があります。当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度においてもその影響が継続するものと仮定して、棚卸資産の評価の見積りを行っております。

11. その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
前払費用	872	992
その他	811	779
その他の流動資産	1,684	1,771
退職給付に係る資産	562	1,230
その他	572	501
その他の非流動資産	1,134	1,731

12. 有形固定資産

(1) 増減表

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	土地	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2024年3月1日現在					
取得原価	24,119	34,032	3,047	5,824	67,023
減価償却累計額 及び減損損失累計額	-	23,956	2,536	3,207	29,699
帳簿価額 - 純額	24,119	10,075	511	2,618	37,324
2025年2月期					
期首帳簿価額	24,119	10,075	511	2,618	37,324
取得	-	2,232	334	704	3,270
企業結合による取得	-	365	127	31	523
売却または除却	96	165	1	274	536
減価償却費	-	1,601	189	313	2,103
減損損失	16	357	8	27	408
連結除外に伴う減少	-	53	10	2,560	2,622
外貨換算差額	-	0	3	0	3
その他	-	-	-	-	-
期末帳簿価額 - 純額	24,007	10,496	762	179	35,445
2025年2月28日現在					
取得原価	24,007	35,963	3,851	1,552	65,373
減価償却累計額 及び減損損失累計額	-	25,467	3,088	1,373	29,928
期末帳簿価額 - 純額	24,007	10,496	762	179	35,445

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

	土地	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2025年3月1日現在					
取得原価	24,007	35,963	3,851	1,552	65,373
減価償却累計額 及び減損損失累計額	-	25,467	3,088	1,373	29,928
帳簿価額 - 純額	24,007	10,496	762	179	35,445
2026年2月期					
期首帳簿価額	24,007	10,496	762	179	35,445
取得	-	3,408	940	183	4,531
企業結合による取得	0	649	204	1	855
売却または除却	1,752	1,742	47	68	3,611
減価償却費	-	1,355	376	53	1,784
減損損失	-	45	2	-	47
連結除外に伴う減少	-	-	-	-	-
外貨換算差額	-	2	13	1	17
その他	-	1,995	1	-	1,994
期末帳簿価額 - 純額	22,255	9,419	1,495	243	33,412
2026年2月28日現在					
取得原価	22,255	21,545	4,386	1,598	49,784
減価償却累計額 及び減損損失累計額	-	12,126	2,891	1,355	16,372
期末帳簿価額 - 純額	22,255	9,419	1,495	243	33,412

（注1） 償却対象の有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

（注2） 当連結会計年度末において、借入金の担保として提供されている有形固定資産の帳簿価額は、22,368百万円（前連結会計年度末は22,479百万円）であります。

（注3） 各有形固定資産の「取得」の金額は、「その他」に含めております建設仮勘定から振り替えられた金額を含めて表示しております。

(2) 減損損失

有形固定資産については、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、収益性の低下に伴い一部の資金生成単位にて減損損失を計上しています。

各資金生成単位の営業損益が継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる資金生成単位について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しています。資金生成単位の回収可能価額は、主に経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた使用価値に基づいています。

なお、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

事業セグメント	科目	金額
ブランド事業	建物及び構築物	349
	工具、器具及び備品	8
デジタル事業	建物及び構築物	7
	工具、器具及び備品	0
	その他	27
プラットフォーム事業	土地	16
	建物及び構築物	2
合計		408

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

事業セグメント	科目	金額
ブランド事業	建物及び構築物	45
	工具、器具及び備品	2
合計		47

13. 無形資産

(1) 増減表

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2024年3月1日現在				
取得原価	70,006	14,046	16,757	100,809
償却累計額 及び減損損失累計額	9,690	5,011	2,060	16,760
帳簿価額 - 純額	60,317	9,036	14,697	84,049
2025年2月期				
期首帳簿価額	60,317	9,036	14,697	84,049
取得	-	1,563	152	1,715
企業結合による取得	521	514	49	1,085
処分	0	855	31	886
償却費	-	1,966	509	2,475
減損損失	194	-	767	961
連結除外に伴う減少	3,468	0	30	3,498
外貨換算差額	-	0	5	5
その他	-	-	-	-
期末帳簿価額 - 純額	57,176	8,292	13,556	79,024
2025年2月28日現在				
取得原価	67,060	16,193	16,683	99,935
償却累計額 及び減損損失累計額	9,883	7,901	3,127	20,911
期末帳簿価額 - 純額	57,176	8,292	13,556	79,024

当連結会計年度（2026年2月28日）

	（単位：百万円）			
	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2025年3月1日現在				
取得原価	67,060	16,193	16,683	99,935
償却累計額 及び減損損失累計額	9,883	7,901	3,127	20,911
帳簿価額 - 純額	57,176	8,292	13,556	79,024
2026年2月期				
期首帳簿価額	57,176	8,292	13,556	79,024
取得	-	1,838	669	2,507
企業結合による取得	3,992	0	0	3,992
処分	-	174	0	175
償却費	-	2,150	545	2,695
減損損失	-	-	6	6
連結除外に伴う減少	-	-	-	-
外貨換算差額	-	0	5	5
その他	-	-	4	4
期末帳簿価額 - 純額	61,168	7,806	13,683	82,657
2026年2月28日現在				
取得原価	71,052	16,750	15,592	103,394
償却累計額 及び減損損失累計額	9,883	8,945	1,909	20,737
期末帳簿価額 - 純額	61,168	7,806	13,683	82,657

（注1） 償却対象の無形資産償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

（注2） 当連結会計年度のソフトウェアの残高にはソフトウェア仮勘定が1,654百万円（前連結会計年度末は1,355百万円）含まれております。

（注3） 無形資産のうち耐用年数を確定できない資産の金額は、以下のとおりであります。また、主な内容は商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年2月28日）	当連結会計年度 （2026年2月28日）
無形資産のうち耐用年数を確定できない資産	12,707	12,707

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

資金生成単位又は資金生成単位グループ

当社グループののれん及び耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位又は資金生成単位グループのうち各連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(株)フィールズインターナショナル	14,823	14,823
(株)エクスプローラーズトーカー	5,624	5,624
(株)アルカスインターナショナル (注)	16,948	16,948
(株)ライフスタイルイノベーション (注)	4,442	4,442
(株)アスプルンド	2,298	2,298
(株)ファッション・コ・ラボ	6,353	6,353
(株)ティンパンアレイ	3,267	3,267
(株)ナルミヤ・インターナショナル	10,783	10,783
(株)ストラスブルゴ	2,282	2,282
(株)ライトオン	-	3,992
その他	3,063	3,063
合計	69,883	73,874

(注) 前連結会計年度以前に実施した当社グループ内の組織再編により、(株)アルカスインターナショナルには、(株)アルカスインターナショナルに係る12,058百万円及び(株)スタイルフォースに係る4,890百万円が含まれており、また、(株)ライフスタイルイノベーションには、ワンズテラスに係る2,172百万円、212キッチンストアに係る1,792百万円及び(株)ファッションクロスに係る478百万円が含まれております。

当社グループは、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおいて、原則として各社を資金生成単位又は資金生成単位グループとし、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに対して、のれんを配分しております。なお、資金生成単位とは、他の資産または資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される、資産グループの最小単位となっております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、のれんは資金生成単位又は資金生成単位グループごとに、耐用年数を確定できない無形資産は、個別に又は資金生成単位又は資金生成単位グループごとに減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、資金生成単位又は資金生成単位グループから生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算出しております。

減損テストの結果、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産で計上した減損損失は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

事業セグメント	資金生成単位 又は資金生成単位グループ	金額(百万円)
ブランド事業	(株)T&L	69
デジタル事業	(株)OpenFashion	125
合計		194

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

使用価値に用いられた主要な仮定

資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値の計算に大きく影響を与える仮定は、以下のとおりであります。

- (a) 経営者が将来キャッシュ・フローを予測した期間（事業計画に基づく3年間）
- (b) 継続価値の算定にあたって適用した成長率
- (c) キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率

(a)～(c)に関する詳細は、以下のとおりであります。

(a) 経営者が将来キャッシュ・フローを予測した期間（事業計画に基づく3年間）

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。

将来キャッシュ・フローの見積もりのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、経営者によって承認された直近の事業計画を用いております。

また経営者によって承認された事業計画の前提として、店舗売上については、事業環境を踏まえた出退店計画に基づいて策定しております。

EC売上については、EC売上を成長させるための販売促進施策やシステム投資等に基づいて策定しております。

(b) 継続価値の算定にあたって適用した成長率

事業計画が対象とする期間を超える期間（4年目以降）については、継続価値の算定をしております。継続価値の算定には、予測成長率を2.0%（前連結会計年度：0.8%）としております。

資金生成単位又は資金生成単位グループにおける事業計画が対象としている期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループの属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位又は資金生成単位グループが活動する産業の長期平均成長率を超えておりません。

なお、使用価値を算定する際、成長率は、割引率に反映する方法を採用しております。

(c) キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率

使用価値の算出に用いた税引前の割引率は以下のとおりであります。

	税引前割引率（％）	
	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(株)フィールズインターナショナル	10.3	12.2
(株)エクスプローラーズトーキョー	10.3	12.2
(株)アルカスインターナショナル	9.3	11.8
(株)スタイルフォース	9.3	11.8
(株)ライフスタイルイノベーション	9.0	11.3
(株)アスブルンド	9.0	11.3
(株)ファッション・コ・ラボ	9.8	12.0
(株)ファッションクロス	9.0	11.3
(株)ティンパンアレイ	9.0	12.5
(株)ナルミヤ・インターナショナル	14.1	11.1
(株)ライトオン	-	11.8
その他	10.3	11.3～12.5

感応度分析

当連結会計年度において、減損テストに用いた割引率（税引前）が1.0%上昇した場合に発生する減損損失は以下のとおりであります。なお、成長率は、割引率に反映する方法を採用しているため、感応度分析においては割引率のみを対象としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(株)ライフスタイルイノベーション	-	37
(株)ストラスブルゴ	-	18
その他	165	-

当連結会計年度において、上記以外ののれんを配分した資金生成単位又は資金生成単位グループにおいては、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変動があった場合にも、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産以外の無形資産の減損

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額は、主に使用価値の算定に基づいて決定していません。使用価値に用いられた主要な仮定については、前記「(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト 使用価値に用いられた主要な仮定」に記載しております。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

重要な減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

重要な減損損失はありません。

14. 減損損失

減損テストの結果、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しております。

減損損失およびその後の戻入れをした資産の種類別内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	減損損失	戻入れ	減損損失	戻入れ
有形固定資産				
建物及び構築物	357	-	45	-
工具、器具及び備品	8	-	2	-
土地	16	-	-	-
その他	27	-	-	-
使用権資産	551	-	113	-
無形資産				
のれん	194	-	-	-
その他	767	-	6	-
合計	1,920	-	166	-

(注) 詳細は「連結財務諸表注記 12. 有形固定資産」、「連結財務諸表注記 13. 無形資産」、「連結財務諸表注記 29. その他の費用」及び「連結財務諸表注記 36. リース」に記載しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
帳簿価額合計	4,941	1,344

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期利益に対する持分取込額	42	2,715
当期包括利益に対する持分取込額	42	2,715

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
帳簿価額合計	1,111	75

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期利益に対する持分取込額	343	75
当期包括利益に対する持分取込額	343	75

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度における「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

	2024年 3月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	企業結合	連結範囲の異 動による変動	2025年 2月28日
繰延税金資産						
未払賞与	560	174	-	88	0	474
棚卸資産評価損	597	192	-	13	-	418
確定給付債務	258	271	20	10	-	539
未払事業税	122	85	-	4	3	208
資産除去債務	2,052	335	-	36	-	1,753
固定資産	266	546	-	15	-	827
繰越欠損金	4,779	751	-	32	201	3,859
有給休暇	301	51	-	20	5	367
リース負債	9,073	811	-	2,566	122	12,327
清算予定子会社の投資 等に係る税効果	1,015	1,015	-	-	-	-
その他	1,213	280	-	384	33	1,844
合計	20,236	424	20	3,148	364	22,616
繰延税金負債						
固定資産	5,288	347	-	26	-	4,967
使用権資産	8,922	687	-	1,502	122	10,989
その他	768	323	21	1,159	0	1,625
合計	14,978	16	21	2,688	122	17,582
繰延税金資産純額	5,257	440	1	460	242	5,034

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

	2025年 3月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	企業結合	2026年 2月28日
繰延税金資産					
未払賞与	474	55	-	-	529
棚卸資産評価損	418	58	-	-	476
確定給付債務	539	1	69	72	535
未払事業税	208	24	-	-	184
資産除去債務	1,753	79	-	861	2,693
固定資産	827	120	-	262	969
繰越欠損金	3,859	637	-	2,081	6,577
有給休暇	367	26	-	44	437
リース負債	12,327	1,000	-	2,588	13,916
その他	1,844	444	241	114	2,643
合計	22,616	154	310	5,879	28,958
繰延税金負債					
固定資産	4,967	612	-	806	6,385
使用権資産	10,989	784	-	2,262	12,468
その他	1,625	327	-	855	2,154
合計	17,582	499	-	3,923	21,006
繰延税金資産純額	5,034	652	310	1,955	7,952

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

なお、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、当社グループはグループ通算制度を適用しているため、法人税（国税）は通算グループ全体の将来課税所得、地方税は各通算対象法人の将来課税所得に基づいて回収可能性の判断を行っており、それぞれ事業計画に基づいて予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社グループは、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

また、繰延税金資産の回収可能性が当連結会計年度末に現存する将来加算一時差異の解消により生じる課税所得を上回る将来課税所得の有無に依存しておりますが、これは通算グループ全体、又は各通算対象法人において繰越欠損金及び将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営者の評価（事業計画に基づいて予測される将来課税所得）に基づいております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
1年内	3,880	3,233
1年超	1,155	4,718
合計	5,034	7,952

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。なお、グループ通算制度の対象外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、適用される税率が異なるため以下に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰越欠損金	602	15,697
将来減算一時差異	2,586	3,089
合計	3,188	18,786

（注）繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の増加は当連結会計年度において取得した株
ライトオンによる影響であります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年目	55	113
2年目	128	48
3年目	89	1,169
4年目	64	3,904
5年目超	265	10,464
合計	602	15,697

グループ通算制度の対象外である地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰越欠損金	7,608	7,652
将来減算一時差異	2,731	10,559
合計	10,339	18,211

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年目	15	336
2年目	336	-
3年目	-	134
4年目	145	68
5年目超	7,113	7,114
合計	7,608	7,652

当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。

繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
	126	180

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期法人所得税	2,817	2,922
繰延法人所得税	440	652
合計	3,257	2,270

実効税率の調整

法定実効税率と連結損益計算書における平均実効税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
法定実効税率 (注) (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金算入されな い項目	0.2%	0.6%
受取配当金等永久に益金算入さ れない項目	0.2%	0.4%
のれんの減損	0.4%	-%
負ののれん発生益	9.7%	0.3%
デリバティブ評価益	-%	3.0%
段階取得に係る差益	-%	4.0%
持分法投資損益	0.6%	0.1%
繰延税金資産が認識されなかつ た一時差異等の増減額	3.5%	10.8%
子会社税率差異	1.6%	2.7%
住民税均等割	0.5%	0.8%
事業税付加価値割	1.1%	1.2%
税率変更による修正額	-%	0.0%
その他	0.4%	1.5%
平均実効税率の負担率	21.0%	16.0%

(注) 当社および国内子会社は、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎として計算する法定実効税率は前連結会計年度および当連結会計年度において30.6%となっております。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

17. その他の金融資産（非流動）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券（注）	1,246	788
長期貸付金	603	90
長期差入保証金	12,094	16,054
その他	3,452	3,101
貸倒引当金	40	232
合計	17,355	19,801

（注） 投資有価証券は、投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しているものであり、すべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

18. 仕入債務及びその他の債務

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
支払手形及び買掛金	27,772	24,222
未払金	6,851	6,810
未払費用	5,454	4,314
未払賞与	1,413	1,638
合計	41,489	36,985

19. その他の負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
預り金	422	522
未払消費税等	1,438	1,382
その他	1,086	968
その他の流動負債	2,945	2,873
その他	222	15
その他の非流動負債	222	15

20. 借入金

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,860	31,270	1.16	-
1年以内返済予定の長期借入金	5,540	6,553	1.67	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	42,379	43,964	1.49	2027年3月～ 2033年5月
合計	86,779	81,787		
流動負債	44,400	37,823		
非流動負債	42,379	43,964		
合計	86,779	81,787		

(注1) 平均利率については、借入金の当連結会計年度末日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 返済期限は当連結会計年度末日の残高に対する返済期限であります。

21. 従業員給付

(1) 退職給付

当社グループについては、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。
なお、企業結合で受け入れた一部の企業については制度年金資産を計上しております。

確定給付債務及び制度年金資産の現在価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
確定給付制度債務の変動		
期首残高	1,770	2,359
勤務費用	128	148
利息費用	15	25
過去勤務費用及び清算損益	218	271
給付支払額(退職一時金)	178	350
給付支払額(年金)	-	-
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	-	9
財務上の仮定の変更から生じる数理計算上の差異	50	26
実際の修正により生じた数理計算上の差異	1	15
その他の数理計算上の差異	-	-
新規連結及び連結除外の影響	342	806
その他の差異	14	226
確定給付制度債務の期末残高	2,359	2,669
制度資産の変動		
期首残高	562	562
利息収益	-	7
再測定		
利息収益を除く制度資産に係る収益	-	-
会社による拠出額	-	33
給付支払額(年金)	-	92
新規連結及び連結除外の影響	-	1,478
その他の差異	-	-
制度資産の期末残高	562	1,988

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財務諸表に計上された確定給付負債（資産）の純額との関係は以下の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
確定給付制度債務の現在価値	2,359	2,669
制度資産の公正価値	562	1,988
合計	1,797	681
退職給付に係る負債	2,359	1,911
退職給付に係る資産	562	1,230

（注）退職給付に係る資産は、その他の非流動資産に含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における制度資産の公正価値の内訳は、次の通りです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2025年2月28日)		当連結会計年度末 (2026年2月28日)	
	活発な市場における 公表市場価格		活発な市場における 公表市場価格	
	有	無	有	無
現金及び現金同等物	-	-	-	-
合同運用信託	-	562	-	1,988
合計	-	562	-	1,988

主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率	1.7%	2.3%

確定給付債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。

仮に割引率が0.1%低下または上昇した場合に、確定給付債務は以下のとおり増加又は減少することになります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
割引率が0.1%低下した場合	9	5
割引率が0.1%上昇した場合	9	5

ただし、この感応度は、割引率以外の変数が一定であるとの前提を置いて算定されており、実際にはそれぞれの変数が独立して変化するとは限りません。なお、感応度分析においては、昇給率について変動を見込んでおりません。

確定給付債務の平均残存勤務年数は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
	8.2年	6.0年

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用として認識した金額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
短期従業員給付費用	40,636	45,869
退職給付費用 - 確定拠出制度	127	386
退職給付費用 - 確定給付制度	143	166
合計	40,907	46,421

22. 引当金

引当金は資産除去債務および事業構造改革に係る引当金により構成されています。

引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)

	(単位：百万円)		
	資産除去債務引当金	その他の引当金	合計
期首残高	6,240	-	6,240
企業結合による取得	264	-	264
期中増加額	337	-	337
割引計算の期間利息費用	34	-	34
目的使用による減少	302	-	302
その他	-	-	-
期末残高	6,573	-	6,573
流動負債	-	-	-
非流動負債	6,573	-	6,573
合計	6,573	-	6,573

当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)

	(単位：百万円)		
	資産除去債務引当金	その他の引当金	合計
期首残高	6,573	-	6,573
企業結合による取得	2,921	203	3,124
期中増加額	716	-	716
割引計算の期間利息費用	39	-	39
目的使用による減少	966	-	966
その他	-	-	-
期末残高	9,284	203	9,487
流動負債	-	203	203
非流動負債	9,284	-	9,284
合計	9,284	203	9,487

(1) 資産除去引当金

貸借契約終了時に原状回復義務のある賃借店舗・事務所等の原状回復費用等の見込額について、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に連結会計年度末から1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

なお、引当金として認識する金額は、連結会計年度末日における過去の実績等を考慮に入れた、現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積りにより行っておりますが、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) その他の引当金

新規連結子会社において、主に店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖の意思決定がなされた店舗について、将来発生が見込まれる費用または損失の額を計上しております。

23．契約債務及び偶発債務

（契約債務）

重要な契約債務はありません。

（偶発債務）

当社グループは通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社グループは、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社グループは、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗、及び他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する事項を考慮します。発生した負債は、見積りに基づいており、将来における偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

なお、当社グループの事業活動に関連して、将来、第三者から訴訟等が提起され、一定の金額的影響が生じる可能性があります。その影響額は現時点では不確定であります。

24. 資本金及びその他の資本項目

(1) 発行済株式に関する事項

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千株)

株式の種類	2024年 3月1日	増加	減少	2025年 2月28日
普通株式	34,391	-	-	34,391
合計	34,391	-	-	34,391

(注) 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式のみであります。なお、発行済株式は全額払込済みとなっております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千株)

株式の種類	2025年 3月1日	増加	減少	2026年 2月28日
普通株式	34,391	2,468	-	36,859
合計	34,391	2,468	-	36,859

(注1) 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式のみであります。なお、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注2) 2025年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、(株)ナルミヤ・インターナショナルを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これにより発行済株式総数は2,468千株増加しております。

(2) 自己株式

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千株)

株式の種類	2024年 3月1日	増加	減少	2025年 2月28日
普通株式	359	-	38	321
合計	359	-	38	321

(注) 2024年6月17日付で譲渡制限付株式報酬による自己株式処分を38千株行っております。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千株)

株式の種類	2025年 3月1日	増加	減少	2026年 2月28日
普通株式	321	176	33	464
合計	321	176	33	464

(注1) 2025年6月16日付で譲渡制限付株式報酬による自己株式処分を33千株行っております。

(注2) 2025年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、(株)ナルミヤ・インターナショナルを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。株式交換完全子会社である(株)ナルミヤ・インターナショナルの自己株式に対して親会社株式を交付し、会社法第135条第3項の規定に基づいて、当該親会社株式を取得したことにより、174千株増加しております。

25. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,021	30.0	2024年2月29日	2024年5月29日
2024年10月3日 取締役会	普通株式	1,261	37.0	2024年8月31日	2024年11月5日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,465	43	2025年2月28日	2025年5月28日
2025年10月3日 取締役会	普通株式	1,671	49	2025年8月31日	2025年11月5日

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前を基準としております。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,465	43.0	2025年2月28日	2025年5月28日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会 (予定)	普通株式	2,184	60	2026年2月28日	2026年5月29日

(注) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前を基準としております。

26. 売上収益

(1) 収益の分解

主たる収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	区分	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
		ブランド事業	ミドルアッパー
	ミドルロー	96,000	96,416
	国内アパレルブランド	151,058	148,968
	国内ライフスタイルブランド	26,396	27,293
	海外	1,686	1,886
	投資	11,497	15,779
	小計	190,637	193,927
デジタル事業	B 2 Bソリューション	3,535	2,463
	B 2 Cネオエコノミー	10,920	9,395
	小計	14,454	11,858
プラットフォーム事業	生産プラットフォーム	3,019	61,162
	販売プラットフォーム	6,673	7,174
	シェアードサービスプラットフォーム	203	204
	ライフスタイルプラットフォーム	10,526	9,451
	小計	20,422	77,991
共通部門		145	238
	売上収益	225,658	284,014

(注1) その他の源泉から生じる収益はありません。

(注2) 生産プラットフォームについて、当連結会計年度よりエムシーファッション(株)を集計対象としているため、増加しております。

(ブランド事業)

ブランド事業においては、婦人服、紳士服、雑貨などの直営店販売及びE C販売を主な事業としており、国内アパレルブランド、国内ライフスタイルブランド、海外、投資に分類しております。

国内アパレルブランドはミドルアッパー業態とミドルロー業態を中核に婦人服及び紳士服を取り扱っております。国内ライフスタイルブランドは雑貨を主体に取り扱っており、海外はアジアを中心とした海外子会社での衣料品、服飾雑貨や雑貨等の販売を手掛けております。投資は、当社グループにある既存事業の開発・改革ブランドや従来型のアパレル以外の領域及びアパレル領域の事業の再生・成長事業を手掛けております。

これらの販売形態は直営店販売及びE C販売であり、それぞれ商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。具体的には、直営店販売においては商品が顧客に引き渡された時点、E C販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(デジタル事業)

デジタル事業については、「B 2 Bソリューション」と「B 2 Cネオエコノミー」に分類しております。

B 2 Bソリューションにおいては、当社グループが構築した自社の物流インフラや基幹システムを用いて、外部の顧客に対するビジネスソリューションの提供を行っております。

B 2 Cネオエコノミーにおいては、顧客の嗜好や購買活動の変化に対応すべく、デジタル軸で多彩で新たなファッション・サービスの開発・展開を推進しております。リユースセレクトショップ「RAGTAG」を展開する(株)ティンパンアレイなどが中核企業として、デジタルインフラを活用した直営店販売、E C販売及びレンタルサービスの提供を行っております。

B 2 Bソリューションの販売形態としては、E コマースでは代理店販売の性質をもつE C販売、デジタルソリューションではIT・システムサービスの提供があります。

代理店販売の性質をもつE C販売は、主に顧客に対して財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する義務を負っており、顧客から対価の支払を受ける権利が確定した時点で履行義務が充足されると判断しております。また当該履行義務が特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額にて収益を純額で認識しております。

IT・システムサービスの提供は主に顧客に対して一定期間にわたり、サービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

B2Cネオエコノミーの販売形態としては、直営店販売、EC販売及びレンタル型サービスの提供であり、直営店販売及びEC販売の収益認識については、ブランド事業と同一であります。レンタル型サービスについては、会員顧客に対して契約期間にわたり、レンタルサービスを提供する義務を負っております。当該履行義務は当該サービスを提供する期間にわたり充足されると判断していることから、サービスを提供する期間に応じて収益を認識しております。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業においては、当社グループが長年にわたって培ってきたノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、新たに外部企業にも開放する形で各種サービスの提供へ取り組んでおります。事業の分類としては生産プラットフォーム、販売プラットフォーム、シェアードサービスプラットフォーム及びライフスタイルプラットフォームに分類しております。

生産プラットフォームは国内製造子会社、協力縫製メーカー及びOEMメーカーにおいて製造された商品を当社のブランド事業子会社に供給しているほか、他社に向けたOEM受託事業も展開しております。これらの販売形態においては商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

販売プラットフォームでは催事の企画・運営及びアウトレットを通じた在庫消化などを行っております。これらの販売形態においては商品を顧客に引き渡した時点で収益を計上しております。

シェアードサービスプラットフォームは当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行を行っております。これらの販売形態においては顧客に対してサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務はサービスの提供に応じて充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

ライフスタイルプラットフォームは主に什器の製造・販売、服飾・雑貨の卸及び家具の卸・コントラクト事業を営んでおります。これらの販売形態においては商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

	(単位:百万円)	
	2024年3月1日	2025年2月28日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	15,989	36,806
合計	15,989	36,806

(注) なお、契約資産及び契約負債については重要な残高はありません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

	(単位:百万円)	
	2025年3月1日	2026年2月28日
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	36,806	33,145
合計	36,806	33,145

(注) なお、契約資産及び契約負債については重要な残高はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コストから認識した資産

当社グループにおいては、契約コストから認識した資産はありません。

27. 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
従業員給付費用	39,551	44,397
販売促進費	6,527	6,207
荷造運搬費	8,783	7,994
賃借料	5,377	6,293
歩率家賃	16,435	15,818
減価償却費及び償却費	17,761	18,877
その他	21,842	23,681
合計	116,275	123,267

28. その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
受取補償金	96	12
為替差益	124	472
固定資産売却益	106	8
関係会社株式売却益	36	-
負ののれん発生益(注)	4,839	145
デリバティブ評価益	-	1,414
段階取得に係る差益	-	1,842
その他	701	1,146
合計	5,903	5,039

(注) 当社は2024年11月28日開催の取締役会において、2025年2月28日付でエムシーファッション(株)(旧会社名：三菱商事ファッション(株))の発行済株式の全てを取得し、子会社化することを決定いたしました。当該事象の発生により、前連結会計年度において、負ののれん発生益をその他の収益として計上いたしました。

なお、前連結会計年度の企業結合について暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において、確定処理を実施いたしました。前連結会計年度の数値について、取得原価の配分の見直しを行った影響を反映しております。

29. その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
商品廃棄損	0	0
固定資産除売却損	453	1,996
減損損失(注)	1,920	166
その他	3,512	465
合計	5,885	2,627

(注)「連結財務諸表注記 14. 減損損失」を参照ください。

30. 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
受取利息及び配当金	99	54
デリバティブ評価益	-	18
その他	-	18
合計	99	90

31. 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
支払利息	979	1,688
金融手数料	391	220
リース解約損	1	2
その他	18	5
合計	1,389	1,915

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産		
当期発生額	23	728
税効果調整前	23	728
税効果額	21	241
小計	2	487
確定給付制度の再測定		
当期発生額	49	197
税効果調整前	49	197
税効果額	20	69
小計	29	128
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	11	503
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	503
税効果額	-	-
小計	11	503
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効 部分		
当期発生額	-	38
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	38
税効果額	-	-
小計	-	38
合計		
その他の包括利益	39	150

33. 1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	11,039	12,013
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円) (注1)	235	-
1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益 (百万円)	10,804	12,013
普通株式の加重平均株式数(千株)		
普通株式の加重平均株式数(千株)	68,118	70,102
希薄化効果の影響(千株)	-	-
希薄化効果の影響調整後(千株)	68,118	70,102
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	158.61	171.36
希薄化後1株当たり当期利益(円)	158.61	171.36
(注1)	親会社の普通株主に帰属しない金額は、その他資本性金融商品の所有者に帰属する金額です。	
(注2)	当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。前連結会計年度の数値について、取得原価の配分の見直しを行った影響を反映しております。	
(注3)	2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期利益を算定しております。	

34. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

制度概要

当社グループは、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役及びグループ執行役員(以下、「対象取締役等」)に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために対象取締役等に対して金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により対象取締役等に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものであります。当社は、対象取締役等との間で、対象取締役等は当該割当契約によって交付された当社普通株式(以下、「本割当株式」)を当該割当契約に定める譲渡制限期間に譲渡担保権の設定その他の処分をすることができないこと、及び一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式を無償で取得すること等を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所(プライム市場)における当社株式の終値を基礎として算定しております。

期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
付与日	2024年6月17日	2025年6月16日
付与数(株)	38,200	32,560
付与日の公正価値(円)	2,101	2,512

株式報酬費用

譲渡制限付株式報酬制度にかかる費用は、前連結会計年度において99百万円、当連結会計年度において91百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に計上されております。

(2) ストック・オプション制度

制度概要

当社は、株式報酬型ストック・オプションの付与を内容とする報酬制度を導入しております。これは、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに、優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的として、当社の取締役、グループ執行役員及びディレクター(以下「取締役等」といいます。)に対し、株式報酬型ストック・オプションとして、無償で発行する新株予約権を付与しております。

なお、2026年5月28日開催予定の定時株主総会において「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(PSU制度)導入に伴う報酬改定の件」を提案しております。当該議案が可決された場合には、当社の取締役等に対してストック・オプションとして発行した第4回新株予約権について、当該新株予約権の放棄の申し出を受けける予定です。

	付与数	付与日	行使期限	権利確定条件
第4回新株予約権	352,500株	2025年9月5日	2028年3月1日～ 2035年8月21日	(注)2

(注1) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。株式数は、分割前の株式数を記載しております。

(注2) 権利確定条件には勤務条件を付しており、権利行使条件には一定の業績要件を付しております。また、勤務条件は付与日以降、本新株予約権の行使時までの間、継続して当社もしくは当社子会社の取締役、グループ執行役員もしくはディレクターまたはこれらに準ずる地位にあることとしております。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	-	-
付与	-	-	352,500	3,245
行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	-	-	352,500	3,245
期末行使可能残高	-	-	-	-

(注1) 当社は、2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。株式数は、分割前の株式数を記載しております。

(注2) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、当連結会計年度において2年であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、二項モデルを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
		第4回新株予約権
付与日の加重平均公正価値(円)	-	3,245
付与日の株価(円)	-	3,245
予想ボラティリティ(%)	-	37.47%
予想残存期間(年)	-	2
予想配当(%)	-	3.42%
リスクフリー・レート(%)	-	1.617%

株式報酬費用

ストック・オプション制度にかかる費用は、前連結会計年度においては該当なし、当連結会計年度において47百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上「販売費及び一般管理費」に計上されております。

35. 金融商品

(1) 金融リスク

資本管理

当社グループは、財務の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
総資産	273,826	280,059
有利子負債(注)	131,920	129,951
親会社の所有者に帰属する持分	81,188	94,659
親会社の所有者に帰属する持分比率	29.65%	33.80%

(注1) 借入金及びリース負債を集計しております。

(注2) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。前連結会計年度の数値について、取得原価の配分の見直しを行った影響を反映しております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

金融リスクの管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受け、事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクに晒されております。リスクには、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、価格リスク、金利リスク)が含まれております。

信用リスク

信用リスクとは、金融商品の一方の当事者が債務を履行できなくなることで、もう一方の当事者が財務的損失を被ることとなるリスクであります。当社グループの事業の過程で、売上債権及びその他の債権、その他の金融資産(有価証券、差入保証金、貸付金、その他債権を含む)について取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに対し、当社グループは債権管理マニュアルに従い、取引先ごとの管理を行うとともに、財務状況の悪化等を把握したときは、速やかに対応する等して、その軽減に努めております。また、預金及びデリバティブについては、取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

当社グループの取引先は、単独の取引先又はその取引先が属するグループ及び顧客の所在国については偏りがなく、特段の管理を要する信用リスクの過度な集中はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れず、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。尚、エクスポージャーの最大値は金融資産が仮に無価値になった場合に当社が被る損失の最大額を表すもので、その発生可能性を示すものではありません。

また、当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して貸倒引当金を算定しております。売上債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しております。売上債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を計上していますが、信用リスクが当初認識時点より著しく増加した場合には、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債権管理マニュアルによる債務不履行リスクが増加しているかどうかに基づき判断しております。売上債権以外の債権のうち、12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものについては、全て集会的ベースで算定しております。

また、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合は、信用減損金融資産として判定しております。

売上債権に係る予想信用損失の金額は、単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。

売上債権以外の債権等に係る予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産および信用減損金融資産に係る予想信用損失の金額については、当該資産に係る回収見込額を個別に見積り、当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と帳簿価額との差額をもって算定しております。

また、信用減損した金融資産について、信用調査の結果、その全部または一部が回収不能であることが判明し、直接償却することが適切と判断された場合には直接償却を行っております。

(a) 信用リスク・エクスポージャー

当社グループの信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

売上債権

前連結会計年度（2025年2月28日）

(単位：百万円)

	単純化したアプローチを適用した金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産にかかる貸倒引当金
期日経過なし	37,012	206
期日経過後、30日以内	-	-
期日経過後、30日超	11	11
合計	37,023	216

当連結会計年度（2026年2月28日）

(単位：百万円)

	単純化したアプローチを適用した金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産にかかる貸倒引当金
期日経過なし	33,177	33
期日経過後、30日以内	-	-
期日経過後、30日超	4	4
合計	33,182	37

(b) 貸倒引当金の増減

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

売上債権及びその他の債権

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至2025年2月28日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	合計
2024年3月1日現在	-	-	17	17
期中増加額	-	-	245	245
期中減少額（目的使用）	-	-	0	0
期中減少額（戻入）	-	-	21	21
その他の増減（は減少）（注）	-	-	25	25
2025年2月28日現在	-	-	216	216

（注）ラクサス・テクノロジーズ(株)を連結除外したことによる減少となります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至2026年2月28日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	合計
2025年3月1日現在	-	-	216	216
期中増加額	-	-	12	12
期中減少額（目的使用）	-	-	-	-
期中減少額（戻入）	-	-	192	192
その他の増減（は減少）	-	-	0	0
2026年2月28日現在	-	-	37	37

その他の金融資産

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至2025年2月28日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	合計
2024年3月1日現在	117	120	237
期中増加額	-	111	111
期中減少額（目的使用）	-	-	-
期中減少額（戻入）	89	219	308
その他の増減（は減少）	-	-	-
2025年2月28日現在	28	12	40

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至2026年2月28日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	合計
2025年3月1日現在	28	12	40
期中増加額	-	193	193
期中減少額（目的使用）	-	-	-
期中減少額（戻入）	14	13	1
その他の増減（は減少）	-	-	-
2026年2月28日現在	14	218	232

流動性リスク

(a) 流動性リスクの管理

当社グループが保有する借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、また、資金調達については主に銀行借入等によっております。当社グループは、これらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。当該流動性リスクについては、適時に資金繰り計画を作成・更新する等、当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスク軽減に努めております。

資金需要の発生や市場の流動性が不足する事態に備えて設定している、当座借越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座借越限度額及び貸出 コミットメントの総額	68,035	58,905
借入実行残高	38,860	31,270
差引額	29,175	27,635

(b) 非デリバティブ金融負債の契約上の満期日

前連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
仕入債務及びその他の債務	41,489	41,489	41,489	-	-	-	-	-
借入金(流動)	44,400	44,400	44,400	-	-	-	-	-
その他の金融負債(流動)	84	84	84	-	-	-	-	-
借入金(非流動)	42,379	42,754	-	5,486	37,143	56	56	13
その他の金融負債(非流動)	150	150	-	150	-	-	-	-
合計	128,502	128,876	85,972	5,636	37,143	56	56	13

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
仕入債務及びその他の債務	36,985	36,985	36,985	-	-	-	-	-
借入金(流動)	37,823	37,823	37,823	-	-	-	-	-
その他の金融負債(流動)	131	131	131	-	-	-	-	-
借入金(非流動)	43,964	44,150	-	44,014	64	20	10	43
その他の金融負債(非流動)	443	443	-	443	-	-	-	-
合計	119,346	119,532	74,938	44,457	64	20	10	43

市場リスク

(a) 為替リスク

() 為替リスクの管理

当社グループは、原材料、商品の調達及び販売を外貨建で実施する取引があります。そのため、各社の機能通貨以外で行った取引から生じる外貨建金銭債権債務の連結会計年度末の為替レートを using 換算することに伴い、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

当社グループの為替相場の変動によるリスクは、主に、外貨建仕入債務から発生しており、原則として為替予約を付すことにより、リスクの低減を図っております。

以下は、当社グループにおける主な外貨建仕入債務の金額であります。

(単位：千米ドル、百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		当連結会計年度 (2026年2月28日)	
	米ドル	円貨	米ドル	円貨
仕入債務	14,228	2,133	14,898	2,321

当社グループが保有する為替予約残高(予定取引に対するものを含む)は、以下のとおりであります。

(単位：千米ドル、百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		当連結会計年度 (2026年2月28日)	
	米ドル	円貨	米ドル	円貨
為替予約 (契約額)	81,919	12,243	65,542	9,950

() 為替感応度分析

当社及び国内子会社において、米ドルで取引した仕入債務について、米ドルの為替相場が変動したとしても為替予約を付しているため影響は軽微であります。

(b) 価格リスク

() 価格リスクの管理

当社グループは、主に、資本性金融商品を金融取引の維持強化もしくは、相互の事業拡大や取引関係の強化のために保有し、短期で売買することを目的に保有しておりません。これらの資本性金融商品は公正価値で測定しております。

() 資本性金融商品の感応度分析

株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はなく、また、その他の包括利益への影響も軽微であります。

(c) 金利リスク

() 金利リスクの管理

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループが保有する、短期借入金のうち延長が見込まれる契約を含めて約定期間が1年を超える借入金残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)		当連結会計年度 (2026年2月28日)	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
借入金	243	86,368	197	80,445

() 金利リスクの感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末に当社グループが保有する市場金利の変動を受ける金融商品につき、その他すべての変数が一定であることを前提として、金利が0.1%上昇した場合における当社グループの連結損益計算書の税引前当期利益への影響額(金利感応度)は以下の通りであります。なお、金利が0.1%下落した場合の、当社グループの税引前当期利益に与える影響額は、以下の表と同額で反対の影響があります。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
税引前当期利益への影響額	86	80

(2) 分類別金融商品

金融資産及び金融負債の分類

金融商品（現金及び現金同等物、並びにリース負債を除く）の分類別内訳は以下のとおりであります。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について減損損失は認識しておりません。

前連結会計年度（2025年2月28日）

（単位：百万円）

	償却原価で測定される金融資産	純損益を通じて公正価値で測定される資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	合計
金融資産				
売上債権及びその他の債権	39,181	-	-	39,181
その他の金融資産（流動）	157	-	-	157
その他の金融資産（非流動）	16,107	-	1,248	17,355
合計	55,445	-	1,248	56,693

	純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	償却原価で測定される金融負債	合計
金融負債			
仕入債務及びその他の債務	-	41,489	41,489
借入金（流動）	-	44,400	44,400
その他の金融負債（流動）	66	84	150
借入金（非流動）	-	42,379	42,379
その他の金融負債（非流動）	-	150	150
合計	66	128,502	128,568

当連結会計年度（2026年2月28日）

（単位：百万円）

	償却原価で測定される金融資産	純損益を通じて公正価値で測定される資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	合計
金融資産				
売上債権及びその他の債権	35,151	-	-	35,151
その他の金融資産（流動）	-	57	-	57
その他の金融資産（非流動）	19,011	-	791	19,801
合計	54,161	57	791	55,009

	純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	償却原価で測定される金融負債	合計
金融負債			
仕入債務及びその他の債務	-	36,985	36,985
借入金（流動）	-	37,823	37,823
その他の金融負債（流動）	64	131	195
借入金（非流動）	-	43,964	43,964
その他の金融負債（非流動）	-	443	443
合計	64	119,346	119,409

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的とする長期保有の株式について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

資本性金融資産は、保有資産の効率化及び有効活用を図るため、定期的に公正価値や発行体の財政状態を把握し、保有の是非について見直しております。主な資本性金融資産の保有状況は以下のとおりであります。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産については、重要なものではありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得（税引後）については、重要な残高はありません。

（単位：百万円）

銘柄	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
(株)CAMPFIRE	422	47
Bodygram, Inc.	356	96
その他	471	647
合計	1,248	791

(3) 金融商品の公正価値

帳簿価額及び公正価値

（単位：百万円）

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年2月28日)		当連結会計年度 (2026年2月28日)	
		帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産					
償却原価で測定される金融資産					
現金及び現金同等物	(a)	21,748	21,748	18,109	18,109
売上債権及びその他の債権	(a)	39,181	39,181	35,151	35,151
その他の金融資産	(b)	16,264	16,166	19,011	18,929
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産					
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ					
その他の金融資産	(e)	-	-	9	9
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ					
その他の金融資産	(e)	-	-	49	49
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産	(b)	1,248	1,248	791	791
金融負債					
償却原価で測定される金融負債					
仕入債務及びその他の債務	(c)	41,489	41,489	36,985	36,985
借入金	(d)	86,779	87,152	81,787	81,979
その他の金融負債	(c)	234	234	574	574
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ					
その他の金融負債	(e)	-	-	64	64
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ					
その他の金融負債	(e)	66	66	0	0

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権

これらは短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(b) その他の金融資産

その他の金融資産のうち、差入保証金については、退店計画等に基づき合理的と考えられる期間及び利率によって公正価値を算定しております。

また、市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない有価証券については、主に修正純資産方式（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより公正価値を算定する方法）を用いて公正価値の算定を行っております。

(c) 仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債

短期で決済される仕入債務及びその他の債務及びその他の金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(d) 借入金

借入金のうち、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により公正価値を算定しております。

(e) デリバティブ

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2：直接に又は間接に観察可能なレベル1以外のインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

当該レベルは、公正価値の測定にとって重要である最も低いレベルのインプットに基づいて決定しております。

連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
その他の金融資産	-	-	-	-
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ				
その他の金融資産	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	-	-	1,248	1,248
金融資産合計	-	-	1,248	1,248
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
その他の金融負債	-	-	-	-
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ				
その他の金融負債	-	66	-	66
金融負債合計	-	66	-	66

当連結会計年度（2026年2月28日）

	（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
その他の金融資産	-	9	-	9
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ				
その他の金融資産	-	49	-	49
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	-	-	791	791
金融資産合計	-	57	791	848
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ				
その他の金融負債	-	64	-	64
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ				
その他の金融負債	-	0	-	0
金融負債合計	-	64	-	64

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	874	1,248
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	15	715
購入	70	250
返還・分配・売却	26	-
その他の増減(は減少)(注)	345	7
期末残高	1,248	791

(注)前連結会計年度について、エムシーファッション(株)を企業結合したことによる増加となります。

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場株式であり、関連するグループ会計方針に基づいた評価方針及び手続に従って算定しております。評価技法は主に修正純資産方式を採用しております。これらの公正価値の測定に際しては、インプットの合理的な見積り及び適切な評価モデルの選択を含めて、適切な社内承認プロセスを経ております。

なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

連結財政状態計算書上において公正価値で測定されないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書上において公正価値で測定されないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。ただし、帳簿価額を公正価値とみなしている資産及び負債並びにリース負債は除いております。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
差入保証金	-	-	11,996	11,996
その他	-	-	4,170	4,170
金融資産合計	-	-	16,166	16,166
借入金	-	87,152	-	87,152
その他の金融負債	-	-	234	234
金融負債合計	-	87,152	234	87,386

(単位：百万円)

当連結会計年度(2026年2月28日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
差入保証金	-	-	15,972	15,972
その他	-	-	2,957	2,957
金融資産合計	-	-	18,929	18,929
借入金	-	81,979	-	81,979
その他の金融負債	-	-	574	574
金融負債合計	-	81,979	574	82,553

(単位：百万円)

(4) デリバティブ

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

デリバティブ取引の種類等	前連結会計年度 (2025年2月28日)			当連結会計年度 (2026年2月28日)		
	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
米ドル	5	-	0	-	-	-
人民元	-	-	-	-	-	-
買建						
米ドル	3,497	-	62	2,802	-	46
人民元	91	-	4	43	-	2
合計	3,593	-	66	2,846	-	49

デリバティブの満期分析

(単位：百万円)

デリバティブ取引の種類等	前連結会計年度 (2025年2月28日)			当連結会計年度 (2026年2月28日)		
	契約額のうち 1年未満	契約額のうち 1年超	契約上の キャッシュ・ フロー合計	契約額のうち 1年未満	契約額のうち 1年超	契約上の キャッシュ・ フロー合計
為替予約取引						
売建						
米ドル						
インフロー	5	-	5	-	-	-
アウトフロー	5	-	5	-	-	-
人民元						
インフロー	-	-	-	-	-	-
アウトフロー	-	-	-	-	-	-
買建						
米ドル						
インフロー	3,513	-	3,513	2,890	-	2,890
アウトフロー	3,497	-	3,497	2,849	-	2,849
人民元						
インフロー	88	-	88	45	-	45
アウトフロー	91	-	91	45	-	45

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

デリバティブ取引の種類等	前連結会計年度 (2025年2月28日)			当連結会計年度 (2026年2月28日)		
	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
米ドル	6,957	-	113	7,152	-	215
人民元	29	-	1	-	-	-
買建						
米ドル	9,164	104	318	7,147	-	56
ユーロ	357	-	16	237	-	0

デリバティブ取引の種類等	前連結会計年度 (2025年2月28日)			当連結会計年度 (2026年2月28日)		
	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値
人民元	18	-	0	27	-	0
合計	16,524	104	220	14,564	-	159

デリバティブの満期分析

(単位：百万円)

デリバティブ取引の種類等	前連結会計年度 (2025年2月28日)			当連結会計年度 (2026年2月28日)		
	契約額のうち 1年未満	契約額のうち 1年超	契約上の キャッシュ・ フロー合計	契約額のうち 1年未満	契約額のうち 1年超	契約上の キャッシュ・ フロー合計
為替予約取引						
売建						
米ドル						
インフロー	7,085	-	7,085	6,937	-	6,937
アウトフロー	7,080	-	7,080	7,439	-	7,439
人民元						
インフロー	30	-	30	-	-	-
アウトフロー	29	-	29	-	-	-
買建						
米ドル						
インフロー	9,514	107	9,620	7,319	-	7,319
アウトフロー	9,409	109	9,518	7,203	-	7,203
ユーロ						
インフロー	374	-	374	238	-	238
アウトフロー	362	-	362	237	-	237
人民元						
インフロー	18	-	18	27	-	27
アウトフロー	18	-	18	27	-	27

36. リース

当社グループは、借手として、主としてブランド事業セグメントにおける店舗資産に係る建物及び構築物及びその他の資産を賃借しております。

(1) 借手のリースにおける情報

リースに係る損益及びキャッシュ・アウト・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	12,848	13,907
工具、器具及び備品	508	391
その他(有形固定資産)	161	162
ソフトウェア	7	5
合計	13,525	14,464
リース負債に係る金利費用	397	660
少額資産リース費用	1,263	2,313
変動リース料(注1)	20,558	19,817
除却損	51	134
減損損失(注2)	551	113
リースに係るキャッシュ・アウト・フローの合計額	35,856	37,372

(注1) リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。

一部の変動リースは、店舗における売上に連動して変動する支払条件を含んでいます。店舗によっては、リース料全体が変動支払条件に基づくものがあり、また売上に適用される率は15.00%から50.00%までの割合となっています。変動支払条件は、新規店舗の固定費を最小限に抑えるなど、さまざまな理由で用いられます。売上に応じて決まる変動リース料は、当該変動リース料を生じさせる状況が発生した期間の純損益に認識されます。このような変動リース料が設定されている契約を有する当社グループのすべての店舗の売上が1.00%増加すると、リース料の合計額が198百万円増加すると見込まれます(前連結会計年度は206百万円)。

(注2) 事業セグメントごとの減損損失は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ブランド事業	540	113
デジタル事業	9	-
プラットフォーム事業	1	-
合計	551	113

(注3) セール・アンド・リースバック取引から生じた損失は、前連結会計年度は該当なし、当連結会計年度は1,617百万円です。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
使用権資産		
建物及び構築物	38,309	44,083
工具、器具及び備品	924	1,486
その他(有形固定資産)	898	746
ソフトウェア	8	3
合計	40,139	46,318

当連結会計年度における使用権資産の増加額は15,547百万円(前連結会計年度は15,706百万円)であります。

リース負債の満期分析は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年以内	12,908	14,796
1年超2年以内	8,747	10,881
2年超3年以内	6,681	8,110
3年超4年以内	5,240	6,001
4年超5年以内	4,053	4,179
5年超	8,868	6,365
割引前のリース料総額	46,497	50,332
帳簿価額	45,141	48,164

(2) 延長オプション

一部のリース契約には、当社グループが行使可能な延長オプションが含まれているものがあり、事業の必要性に応じてそれらを行行使する可能性があります。当社グループは、延長オプション及び解約オプションを行行使することが合理的に確実かどうかをリース開始日に評価します。リース期間はリースの取引内容ごとに合理的に確実な契約期間を前提に決定されているため、その中には延長オプションを行行使することを見越しているものが含まれます。

リース期間を決定する際に、延長オプションを行行使する、又は解約オプションを行行使しない経済的インセンティブを創出するすべての事実および状況を検討しており、この評価は当該評価に影響を与えるような事象または状況の重大な変化が発生した場合には見直しを行います。

主な延長オプション及び解約オプションは、以下のとおりです。

- ・オフィスの賃貸借契約 : 自動延長オプション
- ・店舗の賃貸借契約 : 自動延長オプション
- ・倉庫の賃貸借契約 : 自動延長オプション

(3) 契約しているがまだ開始していないリース

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウト・フローはありません。

(4) セール・アンド・リースバック

当社は、資産の流動性を高め、将来における不確実性のリスク回避とより多くの資金アクセスを目的にセール・アンド・リースバックを実施しております。

セール・アンド・リースバック取引に該当するかどうかは、当該資産の譲渡がIFRS第15号に基づいた売却に該当するかどうかで判断しております。売却に該当しない場合は、金融取引として譲渡した資産を引き続き認識し、譲渡収入と同額の金融負債を認識しております。

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

当社は、2026年2月27日に当社が保有する以下の不動産を譲渡しリースバックしております。

当社グループは、次期中期経営計画「VISION-W」においてROIC(投下資本利益率)経営の本格導入を掲げております。これに基づき、経営資源の効率的な活用及び財務体質の改善と、職場環境の整備・改善による業務効率の向上を図ることを目的として、諸条件を総合的に勘案した結果、当社が保有する固定資産を譲渡することといたしました。

譲渡資産	所在地	敷地面積	延床面積	固定資産売却損
神戸本社ビル (土地・建物)	兵庫県神戸市	8,295.63m ²	34,847.64m ²	1,617百万円

(注1) 固定資産売却損は、譲渡価額から帳簿価額、譲渡に係る費用等を控除するとともに、セール・アンド・リースバックの会計処理を行った金額です。

(注2) 当該リースバックの契約期間は2年間です。なお、延長オプション又は解約オプションは有してありません。

(注3) 譲渡価格は市場価格を反映した適正な価格であると判断しております。当社と譲渡先との間には資本関係、人的関係、及び取引関係等の開示すべき事項はありません。

なお、キャッシュ・フローへの影響は、連結キャッシュ・フロー計算書の「有形固定資産の売却による収入」に含まれております。

(5) 貸手のリースにおける情報

当社グループが貸手となるリースの情報は重要性がないため、記載を省略しております。

37. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位: 百万円)

	2024年 3月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 2月28日	
			取得	企業結合 による 変動	在外営業活 動体の換算 差額	振替		その他
短期借入金	31,130	1,730	-	6,500	-	-	500	38,860
1年以内返済 予定の長期借 入金	5,545	6,285	-	-	-	6,271	8	5,540
長期借入金	37,577	11,930	-	-	3	6,271	860	42,379
リース負債	34,343	13,638	15,706	9,320	2	-	587	45,141
合計	108,596	6,263	15,706	15,820	0	-	1,939	131,920

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位: 百万円)

	2025年 3月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2026年 2月28日	
			取得	企業結合 による 変動	在外営業活 動体の換算 差額	振替		その他
短期借入金	38,860	10,290	-	2,700	-	-	-	31,270
1年以内返済 予定の長期借 入金	5,540	8,680	-	1,342	-	8,343	9	6,553
長期借入金	42,379	9,230	-	1,000	9	8,343	311	43,964
リース負債	45,141	14,581	10,061	8,211	8	-	676	48,164
合計	131,920	24,321	10,061	13,253	17	-	979	129,951

(2) 非資金取引

非資金取引(現金及び現金同等物を必要としない投資及び財務取引)は新規のリース取引による資産の取得であり、金額は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	リースにより取得した使用権資産		15,706	

38. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

2025年2月28日に終了した1年間において、当社の連結子会社である㈱ワールドインベストメントネットワークは、当社の共同支配企業であるW&Dデザイン投資有限責任組合が保有していた㈱ヒロフの全株式を取得しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部の報酬

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
短期従業員給付	323	291
株式に基づく報酬	53	76
合計	375	367

(注) 主要な経営幹部の範囲を取締役に加え、主に当社の執行役員及び常務執行役員で構成される経営会議の参画者についても、主要な経営幹部に位置付けております。

39. 重要な連結子会社の一覧

当社グループの重要な連結子会社は、以下のとおりであります。

名称	住所	前連結会計年度 (2025年2月28日)		当連結会計年度 (2026年2月28日)	
		資本金又は出資金 (百万円)	持分割合 (%)	資本金又は出資金 (百万円)	持分割合 (%)
㈱フィールズインターナショナル	兵庫県 神戸市 中央区	30	100.0	30	100.0
㈱エクスプローラーズ トーキョー	兵庫県 神戸市 中央区	30	100.0	30	100.0
㈱アルカスインターナショナル	兵庫県 神戸市 中央区	30	100.0	30	100.0
㈱ライフスタイルイノベーション	東京都 港区	90	100.0	90	100.0
㈱ナルミヤ・インターナショナル(注)	東京都 港区	255	59.8	255	100.0
エムシーファッション㈱	東京都 品川区	2,000	100.0	2,000	100.0

(注) 当連結会計年度において、当社を株式交換完全親会社、㈱ナルミヤ・インターナショナルを株式交換完全子会社とする株式交換を行っております。詳細は「連結財務諸表注記 40. 子会社に対する持分の変動」に記載しております。

40. 子会社に対する持分の変動

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

個別にも全体としても重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社は、2025年7月3日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である㈱ナルミヤ・インターナショナル（以下「ナルミヤ」といいます）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、当社とナルミヤの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます）を締結いたしました。2025年10月1日を効力発生日として株式交換を実施しております。

詳細は、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載のとおりであります。

本株式交換契約に伴う非支配持分との取引の概要は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
株式交換により交付した支払い対価	
株式交換により交付した親会社株式	6,818
ナルミヤの自己株式に対して交付した親会社株式	466
計	6,352
株式交換により取得した非支配持分の帳簿価額	
株式交換により取得したナルミヤの非支配持分の帳簿価額	4,621
計	4,621
資本剰余金の増加額（は減少）	1,731

41. 後発事象

（㈱ライトオンとの株式交換契約）

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である㈱ライトオン（以下「ライトオン」といいます。）を株式会社完全子会社とするか株式交換契約（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、当社とライトオンの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます）を締結いたしました。

当社については、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに、ライトオンについては、2026年2月4日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、2026年3月1日を効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

1 本株式交換の概要

(1) 株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

名称 ㈱ライトオン
事業の内容 カジュアルウェアの小売販売

(2) 本株式交換の目的

現行の資本関係では十分になし得なかったライトオンにおける成長施策の推進、コーポレート機能の統合及び人材配置の最適化によるさらなる合理化等を通じた経営効率の向上並びに競争力の向上に資すると判断いたしました。

(3) 本株式交換の効力発生日

2026年3月1日

(4) 本株式交換の法的形式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、ライトオンを株式交換完全子会社とする株式交換です。なお、当社については、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに、ライトオンについては、2026年2月4日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けており、2026年3月1日を効力発生日として本株式交換を実施いたしました。

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 持分比率

本株式交換前の持分比率 51.93%（2026年2月28日現在）

本株式交換後の持分比率 100.00%

2 交付する対価に関する事項

(1) 非支配株主に対する対価

交付する株式 当社普通株式 5,651百万円

(2) 株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ライトオン (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1.00	0.20
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：3,422,562株	

(注1) 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定に当たり、公平性、妥当性を確保するため当社ならびにライトオンから独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼しています。

(注2) 当社の交付する株式は、当社が新たに発行する株式を充当いたしました。

3 会計処理の概要

本株式交換は、ライトオンの非支配持分との取引であり、本株式交換で支配関係に影響はございません。資本金の増加はありません。

(㈱阪急スタイルレーベルズからの一部の事業承継)

当社は2025年11月28日開催の取締役会において、以下のとおり、阪急阪神ホールディングス㈱のグループに属する阪急電鉄㈱の子会社である㈱阪急スタイルレーベルズが運営するコスメセレクトショップ「カラーフィールド」事業及び家具・インテリア雑貨「ダブルディ」事業を、会社分割（吸収分割）の方法により、阪急電鉄㈱が設立する新会社に承継させた上で、当社が㈱ワールドスタイルレーベルズの全株式を取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

名称 ㈱ワールドスタイルレーベルズ

事業の内容 化粧品・服飾雑貨販売、家具・インテリア雑貨・生活雑貨販売

(2) 取得日

2026年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社は現金を対価として㈱ワールドスタイルレーベルズの株式を取得いたしました。

(4) 企業結合を行う主な理由

本件企業結合は、関西圏において確立された高いブランド価値と顧客基盤を取り込み、当社の事業基盤強化と成長加速を図るものです。当社の事業運営基盤の活用により収益性向上が見込まれるほか、阪急阪神グループとの協業を通じ企業価値向上を図ることを目的としております。

2 事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

	金額
取得の対価（現金及び現金同等物）	175
取得原価	175

3 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

- 4 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びに主な内訳
現時点では確定しておりません。

(報告セグメントの変更)

当社グループは、2027年2月期より報告セグメントを変更することを決定いたしました。

当社グループの報告セグメントは、従来、「ブランド事業」「デジタル事業」、及び「プラットフォーム事業」の3事業を報告セグメントとしておりましたが、今般のダブルブランド事業のみに依存しない事業構造の完成が見込まれる状況を踏まえ、来期からの次期中期経営計画において、事業経営を抜本的に見直し、事業特性に合わせた最適なガバナンス体制と資源配分を実行するために報告セグメントを変更することにいたしました。

2027年2月期からは、「B2C事業」及び「B2B事業」という二つの報告セグメントにいたします。

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2026年3月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1 株式分割について

(1) 分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社の普通株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 分割の内容

分割の方法

2026年2月28日(土)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2026年2月27日(金))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割(以下「本株式分割」といいます。)いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	36,858,633株
今回の分割により増加する株式数	36,858,633株
株式分割後の発行済株式総数	73,717,266株
株式分割後の発行可能株式総数	275,000,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年2月13日(金)
基準日	2026年2月28日(土)
効力発生日	2026年3月1日(日)

その他

当該株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

本株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部は変更部分を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>137,500,000</u> 株とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>275,000,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2025年11月14日(金)
---------	----------------

効力発生日 2026年3月1日(日)

3 1株当たり当期利益に及ぼす影響

1株当たり当期利益に及ぼす影響は「連結財務諸表注記 33. 1株当たり当期利益」に反映されております。

(業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(PSU制度)の導入)

当社は、2026年4月3日開催の取締役会において、当社の取締役並びに当社のグループ執行役員をはじめとした当社及び当社の子会社の経営幹部社員を対象とする、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(PSU制度)の導入を行うことを決議し、関連する議案を2026年5月28日開催予定の第68回定時株主総会に付議することといたしました。

また、PSU制度の導入に伴い、当社の対象取締役等に対してストック・オプションとして発行した新株予約権について、放棄の申出がなされる予定です。

詳細は、「連結財務諸表注記 34. 株式に基づく報酬」に記載のとおりです。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	70,015	136,916	207,938	284,014
税引前中間(当期)(四半期)利益(百万円)	6,610	8,401	14,534	14,203
中間(当期)(四半期)利益(親会社の所有者に帰属)(百万円)	4,373	5,640	9,745	12,013
1株当たり中間(当期)(四半期)利益(円)	64.18	82.74	140.78	171.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期利益(円)	64.18	18.57	57.53	31.16

(注1) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

(注2) 2026年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり中間(当期)利益及び1株当たり四半期利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,078	6,218
受取手形及び売掛金	72	95
商品及び製品	43	79
原材料及び貯蔵品	14	30
前払費用	284	334
未収入金	3 2,765	3 2,366
関係会社短期貸付金	6,690	4,998
その他	12	10
貸倒引当金	187	-
流動資産合計	19,771	14,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,481	1 2,714
機械及び装置	0	0
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	93	99
土地	1 25,588	1 21,865
リース資産	1,621	1,973
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	31,786	26,655
無形固定資産		
のれん	942	-
商標権	1	1
ソフトウェア	6,007	5,290
ソフトウェア仮勘定	1,253	1,653
無形固定資産合計	8,204	6,944
投資その他の資産		
投資有価証券	1,003	301
関係会社株式	34,473	49,035
出資金	2	2
関係会社出資金	718	718
長期貸付金	100	90
関係会社長期貸付金	28,221	23,550
長期前払費用	351	501
差入保証金	550	556
繰延税金資産	2,199	1,493
その他	13	12
貸倒引当金	1,948	1,955
投資その他の資産合計	65,683	74,303
固定資産合計	105,672	107,902
資産合計	125,443	122,033

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 74	3 104
短期借入金	3, 4 47,002	3, 4 38,715
1年内返済予定の長期借入金	1 4,686	1 5,221
リース債務	406	479
未払金	3 1,158	3 1,130
未払法人税等	41	71
未払消費税等	251	15
未払費用	700	649
預り金	23	28
賞与引当金	138	83
その他	827	6
流動負債合計	55,307	46,501
固定負債		
長期借入金	1 41,442	1 43,954
リース債務	1,406	1,737
再評価に係る繰延税金負債	849	15
退職給付引当金	379	358
資産除去債務	37	40
固定負債合計	44,113	46,104
負債合計	99,420	92,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,000	6,000
資本剰余金		
資本準備金	244	244
その他資本剰余金	7,355	14,251
資本剰余金合計	7,599	14,495
利益剰余金		
利益準備金	809	1,122
その他利益剰余金		
別途積立金	2	2
繰越利益剰余金	10,040	8,531
利益剰余金合計	10,850	9,655
自己株式	39	505
株主資本合計	24,411	29,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	48
土地再評価差額金	1,577	313
評価・換算差額等合計	1,612	265
新株予約権	-	47
純資産合計	26,023	29,428
負債純資産合計	125,443	122,033

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 18,090	1 15,545
売上原価	1 103	1 125
売上総利益	17,987	15,420
販売費及び一般管理費	1, 2 16,973	1, 2 13,069
営業利益	1,014	2,351
営業外収益		
受取利息	302	489
受取配当金	240	311
受取賃貸料	116	132
貸倒引当金戻入額	3 6,615	3 180
その他	36	27
営業外収益合計	7,309	1,139
営業外費用		
支払利息	876	1,042
金融手数料	199	24
その他	836	283
営業外費用合計	1,912	1,349
経常利益	6,412	2,141
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	4,065
その他	-	179
特別利益合計	-	4,244
特別損失		
固定資産除売却損	574	3,729
関係会社株式評価損	150	2,506
関係会社株式売却損	808	-
事務所移転費用	284	-
投資有価証券評価損	-	722
その他	59	-
特別損失合計	1,875	6,956
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,536	571
法人税、住民税及び事業税	1,049	491
法人税等調整額	197	131
法人税等合計	852	621
当期純利益	5,388	51

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,000	244	7,279	7,524	580	2	7,161	7,744	44	21,224
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	2,282	2,282	-	2,282
利益準備金の積立	-	-	-	-	228	-	228	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	5,388	5,388	-	5,388
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式交換による増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬	-	-	76	76	-	-	-	-	5	80
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	76	76	228	-	2,878	3,107	5	3,187
当期末残高	6,000	244	7,355	7,599	809	2	10,040	10,850	39	24,411

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	91	1,577	1,669	-	22,893
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	2,282
利益準備金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	5,388
自己株式の取得	-	-	-	-	-
株式交換による増加	-	-	-	-	-
譲渡制限付株式報酬	-	-	-	-	80
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	-	57	-	57
当期変動額合計	57	-	57	-	3,130
当期末残高	34	1,577	1,612	-	26,023

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	6,000	244	7,355	7,599	809	2	10,040	10,850	39	24,411
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	3,136	3,136	-	3,136
利益準備金の積立	-	-	-	-	314	-	314	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	51	51	-	51
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	470	470
株式交換による増加	-	-	6,818	6,818	-	-	-	-	-	6,818
譲渡制限付株式報酬	-	-	78	78	-	-	-	-	4	82
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	1,890	1,890	-	1,890
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	6,896	6,896	314	-	1,509	1,195	466	5,235
当期末残高	6,000	244	14,251	14,495	1,122	2	8,531	9,655	505	29,646

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	34	1,577	1,612	-	26,023
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	3,136
利益準備金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	51
自己株式の取得	-	-	-	-	470
株式交換による増加	-	-	-	-	6,818
譲渡制限付株式報酬	-	-	-	-	82
土地再評価差額金の取崩	-	1,890	1,890	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	14	0	13	47	61
当期変動額合計	14	1,890	1,876	47	3,406
当期末残高	48	313	265	47	29,428

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品.....総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物、2016年4月1日以降取得した建物附属設備(科目名「建物」に含む)及び構築物については、定額法を採用しております。尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年～7年)に基づく定額法、それ以外のものについては定額法を採用しております。

(3) リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

(4) 長期前払費用.....定額法

主な耐用年数は2～10年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、翌期支払賞与見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務の見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

主として内部規程である「財務規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

為替予約においては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6 のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

7 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料、T・システムサービス提供による収入、及び物流管理サービス提供による収入となります。

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

T・システムサービスは子会社への社内インフラ、ネットワーク、顧客のポイント管理及びパソコンの管理・貸与などのサービス提供時において履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

物流管理サービスは各子会社の物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、物流センター運営、及び配送などの物流業務の包括的受託等を行っており、保管物等の管理及び引き渡し等により履行義務が一時時点で充足されることから、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で認識しております。

(会計方針の変更)

1 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による当財務諸表への影響はありません。

2 グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）を当事業年度の期首から適用し、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等については、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき当該法人税等の合理的な金額を見積り、損益に計上しております。

この結果、当財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の会計処理と評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
貸倒引当金	2,135	1,955

(2) その他の情報

関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に係る回収可能性の見積りに際して、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当事業年度末時点における各関係会社の財政状態に、将来の業績予想を織り込むことで、実質的な回収不能見込額としております。なお、当事業年度末時点における関係会社貸付金にかかる貸倒引当金は以下の通りです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
関係会社貸付金に係る 貸倒引当金	2,023	1,842

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産	2,199	1,493

(2) その他の情報

繰延税金資産の回収可能性の見積りに際して、将来計画をもとに算定された将来の課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
建物(純額)	2,202	2,095
土地	20,267	20,267
計	22,469	22,362

担保に係る債務

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	878	878
長期借入金	14,479	13,601
計	15,356	14,479

2 保証債務

関係会社の金融機関等との取引高に対する保証

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
(株)W&Dインベストメントデザイン	500	-

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	2,811	2,346
短期金銭債務	9,070	10,461

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	63,000	54,000
借入実行残高	38,360	29,070
差引額	24,640	24,930

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に対する主な取引で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	17,833	15,256
仕入高	72	194
販売費及び一般管理費	1,421	1,688
営業取引以外の取引高	1,408	980

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
荷造運搬費	1,581	45
業務委託費	4,546	3,774
給与手当及び賞与	1,962	1,945
減価償却費	3,001	2,864
のれん償却額	1,616	942

販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の割合は概ね次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売費に属する費用	約11%	約2%
一般管理費に属する費用	約89%	約98%

- 3 関係会社との取引に基づいて発生した営業外損益及び特別損益の主な内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社の連結子会社である㈱アルカスインターナショナル等の債権に対する貸倒引当金の戻入益を営業外収益に計上しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社の連結子会社である㈱アルカスインターナショナル等の債権に対する貸倒引当金の戻入益を営業外収益に計上しております。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式等

(1) 市場価格のない株式等以外に該当する子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度(2025年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	5,339	7,089	1,750

当事業年度(2026年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,344	1,344	-

(2) 市場価格のない株式等に該当する子会社株式及び関連会社株式等

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式(注)	29,134	47,616
子会社出資金	718	718
関連会社株式	0	76
合計	29,852	48,410

(注)当社が保有する(株)ライトオンの株式について、期末日時点において上場廃止により市場における価格が存在しないため、「市場価格のない株式等」に含めております。なお、当該株式は期中において上場株式であったことから、期末日直前の最終取引日(2026年2月26日)において市場価格が観察されております。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

子会社株式について、関係会社株式評価損を150百万円計上いたしました。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

関連会社株式について、関係会社株式評価損を2,506百万円計上いたしました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	1,154	600
賞与引当金	49	29
退職給付引当金	120	114
関係会社株式等評価損否認額	4,305	5,128
信託受益権に係る損益分配額	436	448
税務上の繰越欠損金	432	466
その他	1,653	1,372
繰延税金資産小計	8,149	8,157
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,743	6,441
評価性引当額小計	5,743	6,441
繰延税金資産合計	2,406	1,716
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15	21
その他	192	201
繰延税金負債合計	207	222
繰延税金資産の純額	2,199	1,493
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	849	15
再評価に係る繰延税金負債合計	849	15

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金算入されない項目	10.0%	
住民税均等割	0.2%	
のれん償却	10.9%	
評価性引当額の増減	51.1%	
その他	0.3%	
平均実効税率の負担率	18.8%	

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社である㈱ワールドインベストメントネットワーク及び㈱W&Dインベストメントデザインとの吸収合併)

当社は、2025年11月14日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である㈱ワールドインベストメントネットワーク及び㈱W&Dインベストメントデザインを吸収合併することを決議いたしました。

1 合併の目的

来期に向けた機構再編を先取りする形で、これまで当社グループの投資事業を担ってきた㈱ワールドインベストメントネットワークを吸収合併し、大胆な資源配分と迅速な判断を実現すべく、当社グループのホールディングス機能も担っている当社に、新たに「企業投資室」を設置することとしました。

2 合併の要旨

(1) 合併の日程

	㈱ワールドインベストメント ネットワーク	㈱W&Dインベストメントデザイン
取締役会決議日	2025年11月14日	2025年11月14日
合併契約締結日	2025年11月14日	2026年1月16日
合併効力発生日	2026年1月1日	2026年2月27日

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併、㈱ワールドインベストメントネットワーク及び㈱W&Dインベストメントデザインにおいては会社法第784条第1項に定める略式吸収合併に該当するため、両社とも株主総会の承認を得ることなく実施いたしました。

(2) 合併の方式

㈱ワールドインベストメントネットワーク及び㈱W&Dインベストメントデザインを吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併です。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社は、合併効力発生日時点で㈱ワールドインベストメントネットワーク及び㈱W&Dインベストメントデザインの発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際して、一切の対価の交付を行いません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3 合併の状況

本合併による、当社の名称、所在地、代表者の役職、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

4 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

また、本合併に伴う抱合せ株式消滅差益4,065百万円を特別利益に計上しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針」の「7 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(グループ再編に伴う連結子会社との吸収分割(簡易・略式吸収分割))

当社は、2025年12月17日開催の取締役会において、グループの次期経営構想の実現に向け、2026年3月1日付の当社事業セグメント体制の変更及びグループ再編について決議いたしました。

1 本再編の目的

非アパレルの大きな成長に伴い、アパレルのみに依存しない事業構造の完成に向けて、事業経営を「B2C」「B2B」の二大セグメントに移行のうえ、サブセグメントにおいても市場、及びビジネスモデルに応じて再編をするものです。

B2C事業における再編内容	B2B事業における再編内容
<p>当社（親会社）が保有するB2C関連子会社の株式を、当該領域の中間持株会社である㈱ワールド・プランズへ移管いたします。あわせて、これまで当社が行ってきた「人事」「企画管理」「事業管理」等の経営管理実務を同社へ集約することで、B2C事業における「資本（株式）」と「機能（経営指導）」を一体化させ、意思決定の迅速化と事業競争力の強化を図ります。</p>	<p>当社（親会社）が保有するB2B関連子会社の株式を、当該領域の中間持株会社である㈱ワールド・ソリューションズへ移管いたします。あわせて、これまで当社が行ってきた「人事」「企画管理」「事業管理」等の経営管理実務を同社へ集約することで、B2B事業における「資本（株式）」と「機能（経営指導）」を一体化させ、意思決定の迅速化と事業競争力の強化を図ります。</p>

（注）2026年3月1日付で㈱ワールドプラットフォームサービスを㈱ワールド・ソリューションズに社名変更しております。

2 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

吸収分割承認取締役会	2025年12月17日
吸収分割契約締結日	2025年12月17日
効力発生日	2026年3月1日

（注）本吸収分割は、㈱ワールド・プランズ及び㈱ワールド・ソリューションズにおいては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割であり、当社においては、同法第784条第2項に定める簡易吸収分割であるため、それぞれ株主総会の承認を得ずに分割いたします。

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、㈱ワールド・プランズ及び㈱ワールド・ソリューションズを承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して株式の割当て、その他対価の交付は行いません。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業にかかる資産及び契約上の地位並びにこれらの契約に基づく権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、承継会社である㈱ワールド・プランズ及び㈱ワールド・ソリューションズに承継される負債はなく、㈱ワールド・プランズ及び㈱ワールド・ソリューションズが負担すべき債務については、履行の見込みの問題がないものと判断しております。

3 分割する事業の内容

関係会社株式管理業務

4 本吸収分割後の状況

本吸収分割による当社、㈱ワールド・プランズ及び㈱ワールド・ソリューションズの名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

5 今後の見通し

本吸収分割は、当社の完全子会社に対して行うものであるため、当社の業績に与える影響は軽微であります。

6 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	4,481	95	1,583	280	2,714	3,418
	機械及び装置	0	-	0	0	0	122
	車両運搬具	2	1	-	1	2	4
	工具、器具及び備品	93	32	11	14	99	210
	土地	25,588	0	3,723	-	21,865	-
	リース資産	1,621	842	69	421	1,973	700
	建設仮勘定	-	2	-	-	2	-
	計	31,786	972	5,386	717	26,655	4,454
無形 固定資産	のれん	942	-	0	942	-	31,503
	商標権	1	-	0	0	1	646
	ソフトウェア	6,007	1,189	59	1,846	5,290	6,963
	ソフトウェア仮勘定	1,253	873	473	-	1,653	-
	計	8,204	2,062	533	2,789	6,944	39,111

（注1）「ソフトウェア」の「当期増加額」は、デジタル事業への投資によるものであります。

（注2）建物及び構築物及び土地の減少は、本社ビル売却の影響によるものであります。

（注3）減損損失累計額は、取得価額に含めております。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	187	-	187	-
貸倒引当金（固定）	1,948	7	-	1,955
賞与引当金	138	83	138	83

（注）引当金の計上理由及び計算の基礎については、「重要な会計方針」に記載しております。

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日（中間配当）、2月末日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。尚、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://corp.world.co.jp/

株主に対する特典

1. 対象となる株主
毎年2月末日、および8月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で、2回（6ヶ月）以上連続して、当社株式の1単位（100株）以上の保有が記載されている株主様が対象となります。

2. 優待の内容
当社グループの直営店舗、公式ECサイトで使用できる「株主優待券」を、対象株主様に対し、下記の「保有期間」、及び「株式数」を基準に、贈呈いたします。
株主優待券の金額については、連続保有される「株式数」が基準となります。

株式数	株主優待券金額		贈呈回数
	継続保有期間		
	半年以上～3年未満 (1)	3年以上 (2)	
100株 以上～ 200株 未満	500円	1,000円	年2回
200株 以上～ 600株 未満	1,500円	3,000円	年2回
600株 以上～ 1,000株 未満	5,000円	10,000円	年2回
1,000株 以上～ 2,000株 未満	10,000円	20,000円	年2回
2,000株 以上	25,000円	50,000円	年2回

(株主優待券の額面は、税込み金額となります)

(1) 「継続保有期間半年以上」とは、毎年2月末日及び8月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で2回以上連続して記載または記録されていること。
(2) 「継続保有期間3年以上」とは、毎年2月末日及び8月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で7回以上連続して記載または記録されていること。

3. 株主優待券ご利用方法
(店舗にてご利用の場合)
・日本国内のワールドグループの店舗、ワールド ファミリーセール会場にてご利用になります。
・優待券をご利用の際は、お釣銭のお返しはいたしませんのでご注意ください。
・優待券によるお買い物の際には、事前に本券をスタッフにご提示ください。
・スクラッチを削られた株主優待券は、たとえ未利用であっても店舗でご利用することはできません。

(公式通販サイト「ワールド オンラインストア」にてご利用の場合)
・公式通販サイト「ワールド オンラインストア」で株主優待券をご利用いただく場合は、優待券裏面のスクラッチを削って、通販サイト専用クーポンコードを登録画面に入力し、ポイントへ変換のうえ、ご利用ください。

4. ご利用可能店舗、公式ECサイト
(直営店等)
・ワールドグループ店舗
・SHOP ASPLUND ebis
・RAGTAG・rt (RAGTAG・rtの全店舗でご利用可能)
・STRASBURGO・Cruciani・TheSECRET CLOSET・CYCLAS (一部店舗を除く)
・ワールド ファミリーセール会場 (アトリエセール等、ファミリーセール以外の催事等のご利用はできません)
以下の店舗では、ご利用いただけません。
(株)ナルミヤ・インターナショナル、及び(株)ライトオンの直営店舗、催事等

(公式ECサイト)

	<p>ご利用可能な公式ECサイト「ワールド オンラインストア」は下記リンク先をご覧ください。 https://store.world.co.jp/</p> <p>各ブランドの公式ECサイトでもご利用可能ですが、以下の公式ECサイトでは、株主優待をご利用いただけません。 RAGTAG、TIMELESS COMFORT、STRASBURGO、STRASBURGO OUTLET、CAMICIANISTA、ナルミヤ オンライン、ライトオン オンラインサイト</p>
--	---

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。
- (注) 2 2026年5月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款の一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、単元未満株式の買増制度を導入いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第68期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び第19条第2項第19号（連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

2025年8月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年9月5日関東財務局長に提出

2025年8月21日提出の臨時報告書（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年10月1日 至 2025年10月31日）2025年11月19日関東財務局長に提出

報告期間（自 2026年3月1日 至 2026年3月31日）2026年4月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月20日

株式会社ワールド

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 隆一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価 (連結財務諸表注記13)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記13.無形資産(2)に記載されているとおり会社は、2026年2月28日現在、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を73,874百万円(資産合計の26.4%)計上している。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、少なくとも年1回、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストが行われる。会社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストにおける回収可能価額を使用価値に基づいて算定しており、連結財務諸表注記13.(2) 使用価値に用いられた主要な仮定で示された仮定に基づいて、資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額の見積りを実施している。減損テストの結果、会社はのれんに係る減損損失は計上していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、経営者によって承認された直近の事業計画(3年)を使用し、継続価値の算定に用いる予測成長率は2.0%を使用している。</p> <p>割引率は資金生成単位グループごとに加重平均資本コストを算定し、11.1%~12.5%と見積っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、主として事業計画の前提となる出退店計画や市場の成長率等に影響を受けるが、主観性を伴う経営者の判断が必要であり、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価については、見積りの不確実性が高い。</p> <p>2026年2月28日現在で計上されているのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の残高のうち、株式会社フィールズインターナショナル14,823百万円、株式会社エクスプロラズトキーヨ5,624百万円、株式会社アルカスイインターナショナル16,948百万円、株式会社ライフスタイルイノベーション4,442百万円、株式会社アスブルンド2,298百万円、株式会社ファッション・コ・ラボ6,353百万円、株式会社ティンパンアレイ3,267百万円、株式会社ナルミヤ・インターナショナル10,783百万円、株式会社ストラスブルゴ2,282百万円、株式会社ライトオン3,992百万円については、金額が重要であり、見積りに使用された事業計画が未達となった場合や、使用価値算定に用いた割引率等が合理的な範囲で変動した場合に使用価値が帳簿価額を下回る可能性がある。</p> <p>よって、当監査法人は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と取締役会によって承認された次年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。さらに、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画は経営者の予想を反映するものであり、見積りの主要なインプットである出退店計画及び市場の成長率については、その達成可能性についてグループ経営者、グループ事業計画策定責任者及び必要に応じて各子会社の責任者と議論するとともに、各社の個別の施策や市場予測が一般的な経済環境と会社の経済状況と整合しているかどうかの検討及び過去実績からの趨勢分析を実施した。また、財務諸表に関して経営者が使用するその他の仮定と整合しているかどうかについても検討した。 ・事業計画が対象としている期間を超える期間の成長率については、使用された予測成長率と国内市場の一般的な成長率とを比較した。 ・割引率については、資金生成単位グループ別に加重平均資本コストが使用されているため、算定過程を検証するとともに、類似企業の株価など利用可能な外部データを用いた当監査法人による見積りと比較した。 ・資金生成単位グループ毎に、使用価値が将来キャッシュ・フローの割引現在価値として計算されていることを確かめるとともに、帳簿価額と使用価値を比較して減損損失の計上の要否を検討した。

持分法適用共同支配企業の連結子会社化に伴う会計処理 (連結財務諸表注記7、注記28)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記7.企業結合に記載されているとおり会社は、(株)日本政策投資銀行と共同支配していた(株)W&Dインベストメントデザイン(以下、W&Dとする)について、2025年12月1日にW&D及びその子会社である(株)ライトオン(以下、ライトオンとする)の既存借入の借換を実施し、W&D及びライトオンへの資金供給を会社を集約した。その後、会社は2025年12月17日にW&Dの株式に係るコール・オプションの行使を決議し、2026年1月27日にW&Dの議決権の100%を取得した。</p> <p>会社は、これら一連の取引を一体取引と捉え、W&Dの取得日を2025年12月1日と判断している。また、W&Dはライトオンの議決権の過半数を保有していたことから、会社は同日付でライトオンを連結子会社としている。</p> <p>これにより、当連結会計年度の連結貸借対照表には、企業結合取引により取得した識別可能な資産24,582百万円(総資産の8.8%)及び引き受けた負債21,630百万円(負債総額の11.8%)が計上されるとともに、連結損益計算書の「その他の利益」には段階取得に係る差益が1,842百万円(税引前当期利益の13.0%)計上されている。また、暫定的な会計処理により、当連結会計年度末にのれんが3,992百万円(のれん残高の5.4%)計上されている。</p> <p>当該企業結合取引は連結財務諸表において、借換とコール・オプション行使による株式の取得を一体取引として取得日(支配獲得時点)を判断することに重要な判断を要する。さらに、取得した識別可能資産及び引き受けた負債並びに暫定的な会計処理により計上されたのれんに金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、持分法適用共同支配企業の連結子会社化に伴う会計処理について検討するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引の理解のため、借換に係る契約書、コール・オプションに係る契約書、株式取得に関する関連資料及び取締役会議事録等を閲覧し、主要条件及び相互の関連性を把握した。 借換とオプション行使による株式取得が一体取引に該当するかを評価するため、相互に考慮して実行されたか、単一の商業的効果を達成する一連のステップであるか、相互依存性があるか等の観点から、会社の判断の妥当性を、入手した監査証拠に基づき検討した。 一体取引としての取得日の判断が、連結開始時期、段階取得に係る差益並びに取得資産・引受負債及びのれんの認識・測定(暫定的な会計処理を含む)に与える影響を踏まえ、関連する会計処理が首尾一貫しているかを検討した。 取得した識別可能資産及び引き受けた負債の計上金額の妥当性について、経営者への質問及び主要な資産・負債に係る関連証拠の閲覧により検討した。また、暫定的な会計処理により計上されたのれんが適切に算定されているかを検討した。 段階取得に係る差益の算定資料を閲覧し、算定方法並びに算定に利用した市場価格等の観察可能なインプットに基づき算定された公正価値が会計基準の要求事項に照らして適切に会計処理されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワールドの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワールドが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

株式会社ワールド

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 憲吾

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 隆一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2025年3月1日から2026年2月28日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する投融資の評価 (財務諸表注記 重要な会計上の見積り、損益計算書関係注記、有価証券関係注記)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年2月28日現在、関係会社株式49,035百万円及び関係会社出資金718百万円(資産合計の40.8%)を貸借対照表に計上している。また、関係会社の運転資金として、2026年2月28日現在、関係会社短期貸付金4,998百万円及び関係会社長期貸付金23,550百万円(資産合計の23.4%)を貸借対照表に計上している。</p> <p>2026年2月28日現在、会社の連結子会社数は48社、持分法適用関連会社及び共同支配企業の数2社であり、会社はこれらの関係会社株式及び関係会社出資金を直接的にまたは間接的に保有しているが、このうち市場価格のない株式等に該当する関係会社株式及び関係会社出資金を48,410百万円計上している。</p> <p>会社は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式及び関係会社出資金について、財政状態の悪化により実質価額が50%程度以上低下した場合には、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、事業年度末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>また会社は関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金のうち、業績の悪化した関係会社に対する債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上している。評価にあたっては、事業年度末時点における各関係会社の財政状態に、翌事業年度以降の事業計画を織り込むことで、実質的な回収不能見込額としている。</p> <p>会社は2026年2月期において、貸倒引当金戻入額180百万円を計上した。また、財務諸表注記の重要な会計上の見積りに記載されているとおり、会社は2026年2月28日現在、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金を1,842百万円計上している。</p> <p>市場価格のない株式等に該当する関係会社株式及び関係会社出資金並びに関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金の評価は、財務諸表にとって金額的重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない株式等に該当する関係会社株式及び関係会社出資金並びに関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査上重要と判断した会社の会議体における議事録の閲覧並びにグループ経営者及びグループ事業計画策定責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解するとともに、関係会社の財務数値を閲覧し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 ・実質価額の算定にあたり使用する関係会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・各関係会社の実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高を各関係会社の実質価額と比較検討した。 ・実質価額が著しく低下している関係会社株式については、過年度の事業計画と実績を比較するとともに将来事業計画の合理性を評価し、実質価額がおおむね5年以内に取得原価まで回復することが十分な証拠によって裏付けられていることを検討した。 ・貸倒見積高の算定に関連して、該当する関係会社の今後の収益及び資金繰りの見通し等の評価を含め、関係会社の支払能力を合理的に判断するための内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・貸倒見積高が各関係会社の財政状態及び翌事業年度以降の事業計画に基づいて合理的に評価されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。